

# 地域医療構想調整会議の 運営について

平成29年8月 熊本県健康福祉部

1

## 1 地域医療構想調整会議とは

- ◆ 医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4第2項第7号の規定に基づき策定した地域医療構想の達成を推進するため、同法第30条の14の規定に基づき県が設置する「協議の場」
- ◆ 本県では、  
県全体の調整会議（以下「県調整会議」）と  
構想区域ごとの調整会議（以下「地域調整会議」）  
を設置

2

## 2 県調整会議と地域調整会議の役割(議事項目)

県調整会議	地域調整会議
①調整会議運営方針	①調整会議運営方針
②病床機能報告結果等による現状共有及び課題抽出	②病床機能報告結果等による現状共有及び課題抽出
③将来の提供体制構築のための方向性共有(各地域の状況報告)	③将来の提供体制構築のための方向性共有(各医療機関の役割明確化)※
④地域医療介護総合確保基金・県計画	④地域医療介護総合確保基金・県計画
⑤回復期病床への機能転換施設整備事業に係る制度設計	⑤回復期病床への機能転換施設整備事業に係る申請案件の適否
⑥地域調整会議で課題となっている点の検討、その他情報共有等	⑥その他課題の検討、その他情報共有等

※スライド6参照

3

## 3 調整会議運営方針

◆ 地域医療構想の達成を推進するため、関係者が合意形成に向けた協議を行う。

◆ 上記の協議に当たっては、

(1) 必要に応じ、関係医療機関※<sup>1</sup>に参加を求めめる。

※<sup>1</sup> 地域調整会議での「③将来の医療提供体制の方向性共有(各医療機関の役割明確化)」や「⑤回復期病床への機能転換施設整備事業に係る申請案件の適否」等の協議に係る医療機関

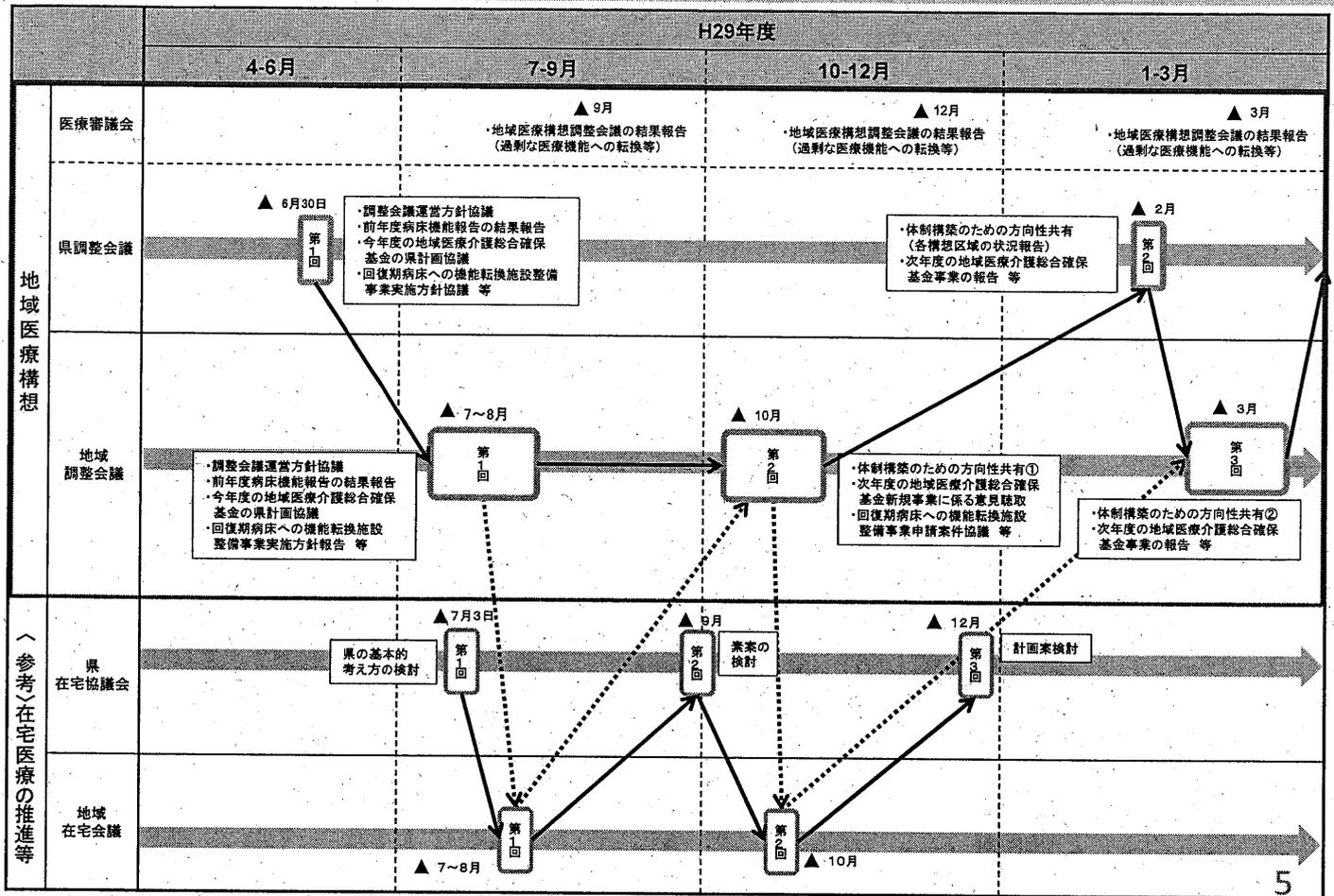
(2) 在宅医療の推進及び医療・介護連携に係る会議※<sup>2</sup>と情報を共有する。

※<sup>2</sup> 「県在宅医療連携体制検討協議会(以下「県在宅協議会」)」、「在宅医療連携体制検討地域会議(以下「地域在宅会議」)」  
【スライド5、11参照】

4

# 4 地域医療構想調整会議のスケジュール

【厚生労働省「地域医療構想に関するワーキンググループ」で検討されているスケジュールは「スライド12」参照】



5

## 5 地域調整会議における各医療機関の役割明確化

厚生労働省「地域医療構想に関するワーキンググループ」で検討されている「地域医療構想の実現プロセス」を踏まえ、次のように取り扱う【スライド13参照】

(1) 各地域調整会議において「政策医療を担う中心  
的な医療機関」※の役割について協議を行う。

※協議対象となる「政策医療を担う中心的な医療機関」については、熊本県地域医療構想「第5章 構想区域ごとの状況」に記載する次の拠点病院及び地域医療支援病院を基に、各地域調整会議で決定する。

- ・ 図表59「各構想区域の5疾病に係る拠点病院及び地域医療支援病院」
- ・ 図表60「各構想区域の5事業に係る拠点病院」

# 《図表59、60の記載例：八代構想区域の場合》

## (5) 医療提供体制上の課題

### ① 病床の機能の分化及び連携の推進

- 当構想区域内における5疾病（※糖尿病及び精神疾患を除く）・5事業に係る拠点病院（※診療所を含む）及び地域支援病院は図表 59-07 及び図表 60-07 のとおりです。各医療機関が持つ特性を生かしつつ、これらの拠点的な機能を有する医療機関との連携体制の強化・充実を図る必要があります。

[図表 59-07 八代構想区域の5疾病に係る拠点病院及び地域医療支援病院（平成28年10月末現在）]

No.	医療機関名	病床数 (一般+療養)	がん診療連携拠点病院		脳卒中 急性期 拠点病院 (2)	急性心筋梗塞 急性期 拠点病院 (2)	地域医療 支援病院 (2)
			国指定 (1)	県指定 (1)			
1	熊本労災病院	410	●		●	●	●
2	熊本総合病院	340		●	●	●	●

[図表 60-07 八代構想区域の5事業に係る拠点病院（平成28年10月末現在）]

No.	医療機関名	病床数 (一般+療養)	〈二次救急〉 病院詳細審査 及び救急告示 (6)	地域災害 拠点病院 (1)	へき地医療 拠点病院	地域周産期 中核病院 (1)	小児救急 医療 拠点病院
2	熊本総合病院	340	●				
3	八代郡医師会立病院	80	●				
4	峯苔医院	17	●				
5	高橋医院	17	●				
6	松本医院	17	●				

7

## (2) 過剰※<sup>1</sup>な病床機能への転換を予定する※<sup>2</sup>医療機関は、地域調整会議で協議を行う。

※<sup>1</sup>：法第30条の15では、基準日（7月1日時点）と基準日後（基準日の6年後）の病床機能が異なる場合であって、基準日後病床数が将来（2025年）の病床数の必要量（厚生労働省令の算定式に基づくもの）に既に達している場合と規定

※<sup>2</sup>：[事例1]や[事例2]等の場合

⇒ 当該医療機関は、転換する理由等を説明し、協議が調ったとき※<sup>3</sup>は転換が認められ、やむを得ない事情がないとして協議が調わないときは、県は医療審議会の意見を聴いて対応を判断する。

※<sup>3</sup>：目安として、出席者の過半数が同意したとき

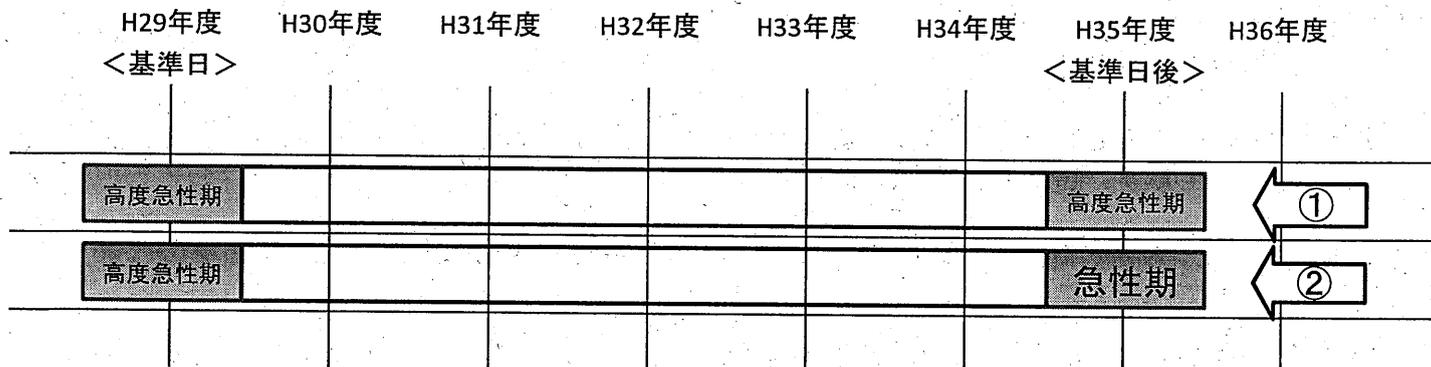
### ◆根拠規定：医療法第30条の15

(内容) 都道府県知事は、理由書の提出や協議の場（調整会議）への参加を求め、過剰な医療機能への転換にやむを得ない事情がないと認めるときは、都道府県医療審議会の意見を聴いて、転換の中止を命令（公的医療機関等以外の医療機関に対しては要請）することができる。

# [事例1] 病床機能報告

## 【想定】 X構想区域

：直近の病床機能報告における基準日後の報告病床数が、高度急性期、急性期、慢性期については2025年の「病床数の必要量」を超過し（＝過剰）、回復期については不足している状況



- Y病院が①の病床機能報告を行う ⇒ 医療法上の対応は生じない
- " が②の病床機能報告を行う ⇒ H30年度の地域調整会議で協議を行う

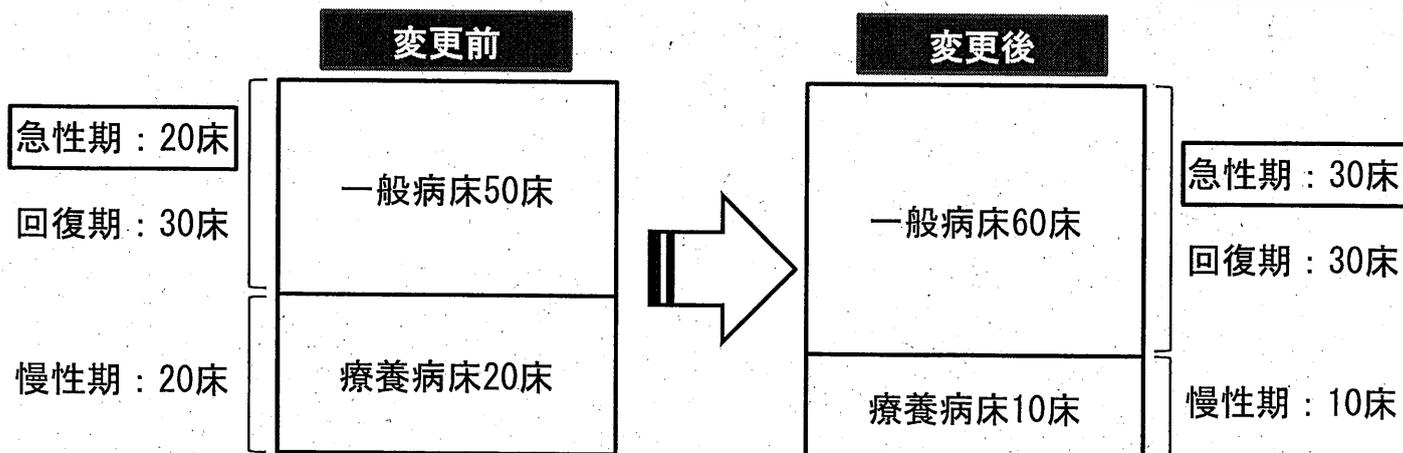
基準日（7月1日：高度急性期）と基準日後（6年後：急性期）の病床機能が異なる場合であって、急性期における基準日後病床数が病床数の必要量（厚生労働省令の算定式に基づくもの）に既に達している場合

9

# [事例2] 病床の種別変更等の許可申請

## 【想定】 X構想区域

：直近の病床機能報告における基準日後の報告病床数が、高度急性期、急性期、慢性期については2025年の「病床数の必要量」を超過し（＝過剰）、回復期については不足している状況



- Z病院が法第7条第5項に基づく療養病床から一般病床への「種別変更許可申請」を行い、病床機能報告上、慢性期から過剰な病床機能となっている急性期に転換しようとする場合

⇒ 本年7月以降の地域調整会議で協議を行う

- ◆ 厚生労働省は、医療計画、市町村介護保険事業計画及び都道府県介護保険事業支援計画を一体的に作成し、これらの計画の整合性を確保することができるよう、都道府県や市町村の医療・介護担当者等の関係者による協議の場を設置することを求めている。
- ◆ 本県では、協議の場として、「県在宅協議会」及び保健所ごとの「地域在宅会議」で協議を実施する。
- ◆ 地域調整会議と地域在宅会議のメンバーは、地元医師会等の地域関係団体から推薦されており、情報の共有が可能。
- ◆ また、県在宅協議会のメンバーについても、県調整会議と同様に地域団体等の代表者等で構成されている。
- ◆ 多職種団体の地域支部代表者等を中心に、地域の実情に合わせてメンバーを選定する。

<参考>

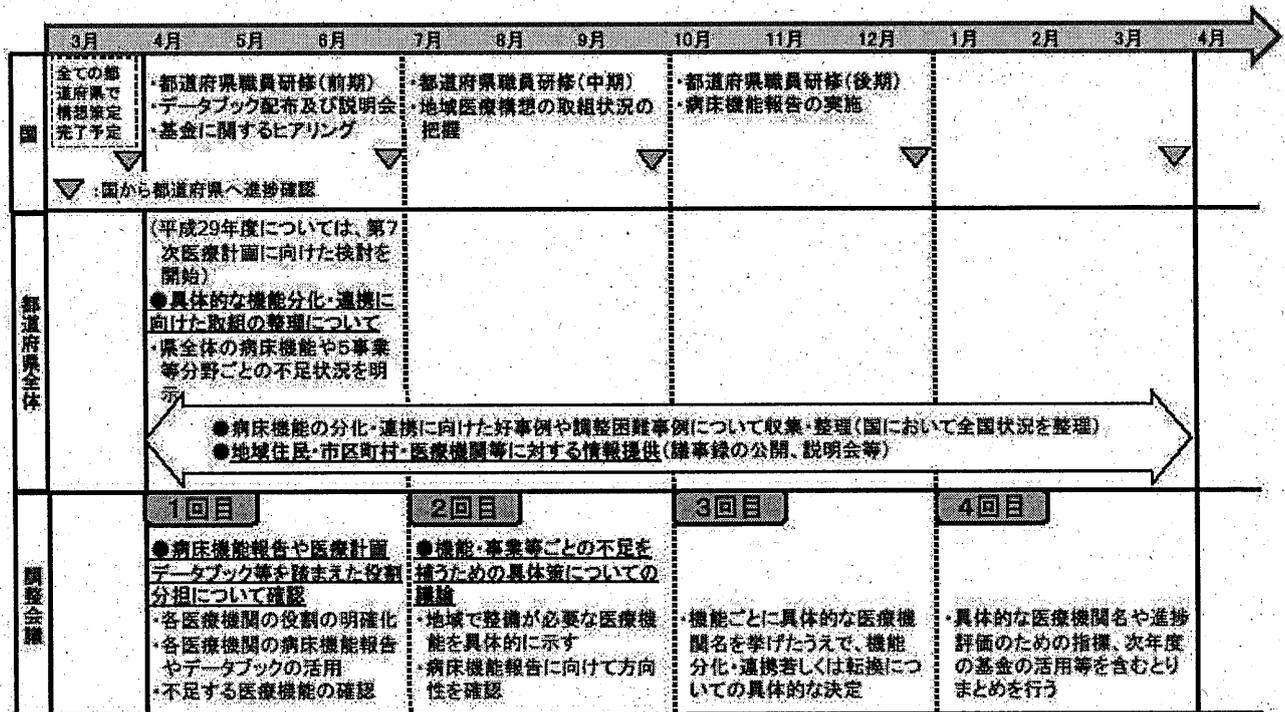
医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション連絡協議会、栄養士会、歯科衛生士会、医療ソーシャルワーカー協会、介護支援専門員協会、老人保健施設協会、宅老所グループホーム連絡会、市町村保健師協議会、地域包括支援センター、急性期病院地域連携担当者、市町村担当者、住民代表（民生委員、自治会長等）

参考(「4 地域医療構想調整会議のスケジュール」関係)

厚生労働省「第4回 地域医療構想に関するワーキンググループ(H29.5.10)」資料【一部抜粋】

地域医療構想調整会議の進め方のサイクル(イメージ)

○ 次のような年間のスケジュールを毎年繰り返すことで、地域医療構想の達成を目指す。



## 地域医療構想の実現プロセス

1. まず、医療機関が「地域医療構想調整会議」で協議を行い、機能分化・連携を進める。  
都道府県は、地域医療介護総合確保基金を活用。
2. 地域医療構想調整会議での協議を踏まえた自主的な取組だけでは、機能分化・連携が進まない場合には、医療法に定められた都道府県知事の役割を適切に発揮。

**STEP1 地域における役割分担の明確化と将来の方向性の共有を「地域医療構想調整会議」で協議**  
個々の病院の再編に向け、各都道府県での「調整会議」での協議を促進。

① 救急医療や小児、周産期医療等の政策医療を担う中心的な医療機関の役割の明確化を図る

② その他の医療機関について、中心的な医療機関が担わない機能や、中心的な医療機関との連携等を踏まえた役割の明確化を図る

**STEP2 「地域医療介護総合確保基金」により支援**  
都道府県は、「地域医療介護総合確保基金」を活用して、医療機関の機能分化・連携を支援。  
・病床機能の転換等に伴う施設整備・設備整備の補助等を実施。

将来的な方向性を踏まえた、自主的な取組だけでは、機能分化・連携が進まない場合

**STEP3 都道府県知事による適切な役割の発揮**  
都道府県知事は、医療法上の役割を適切に発揮し、機能分化・連携を推進。

**【医療法に定められている都道府県の権限】**

- ① 地域で既に過剰になっている医療機能に転換しようとする医療機関に対して、転換の中止の要請・勧告(民間医療機関)及び命令(公的医療機関)
- ② 医療機関に対して、不足している医療機能を担うよう、要請・勧告(民間医療機関)及び指示(公的医療機関)
- ③ 新規開設の医療機関に対して、地域医療構想の達成に資する条件を付けて許可
- ④ 稼働していない病床の削減を要請・勧告(民間医療機関)及び命令(公的医療機関)

※ ①～④の実施には、都道府県の医療審議会の意見を聴く等の手続きを経る必要がある。  
※ 勧告、命令、指示に従わない医療機関には、医療機関名の公表や地域医療支援病院の承認の取消し等を行うことができる。





## 平成 2 8 年度病床機能報告結果について

平成 2 9 年 8 月 熊本県健康福祉部

## 目 次

○ 集計対象データ	P 1
○ 調査結果の概要【県計】	P 2
○ 熊本県計	P 7
○ 熊本・上益城地域	P11
○ 宇城地域	P23
○ 有明地域	P27
○ 鹿本地域	P31
○ 菊池地域	P35
○ 阿蘇地域	P39
○ 八代地域	P43
○ 芦北地域	P47
○ 球磨地域	P51
○ 天草地域	P55

## <病床機能報告に係るデータ共有のねらい>

- ・ 地域医療構想調整会議では、毎年度の病床機能報告の結果をはじめとする各種データ等により、各構想区域において不足する病床機能の把握や医療提供体制の構築に向けた進捗状況の確認を進めていきます。
- ・ 各医療機関におかれては、これらのデータ等を参考にするなどにより、地域における自院内の病床機能の相対的位置付けを客観的に把握した上で、病床の機能分化等の自主的な取組みを進めていただくようお願いします。

## <集計対象データについて>

① 報告対象医療機関数 (許可病床数)	487 (30,815 床)
② 回答を得た医療機関数 (許可病床数)	483 (30,762 床)
③ 回答率 [②/①] (許可病床数)	99.2% (99.8%)

### 【参考：地域ごとの状況】

地域	① 報告対象医療機関数 (下段:許可病床数)	② 回答を得た医療機関数 (下段:許可病床数)	③ 回答率[②/①] (下段:許可病床数)
熊本・上益城	216	213	98.6%
	15,175	15,128	99.7%
うち、熊本	194	191	98.5%
	14,026	13,979	99.7%
うち、上益城	22	22	100.0%
	1,149	1,149	100.0%
宇城	27	27	100.0%
	1,472	1,472	100.0%
有明	39	38	97.4%
	2,032	2,026	99.7%
鹿本	18	18	100.0%
	831	831	100.0%
菊池	33	33	100.0%
	2,933	2,933	100.0%
阿蘇	13	13	100.0%
	834	834	100.0%
八代	41	41	100.0%
	2,050	2,050	100.0%
芦北	23	23	100.0%
	1,403	1,403	100.0%
球磨	29	29	100.0%
	1,446	1,446	100.0%
天草	48	48	100.0%
	2,639	2,639	100.0%
熊本県計	487	483	99.2%
	30,815	30,762	99.8%

# 調査結果の概要【県計】

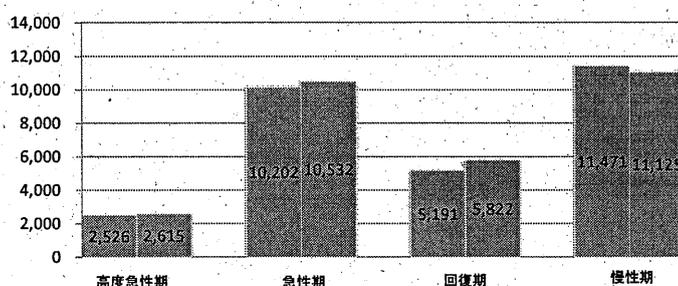
## 1 平成28年度病床機能報告について

### (1) 許可病床数

○平成28年度病床機能報告では、高度急性期が2,526床、急性期が10,202床、回復期が5,191床、慢性期が11,471床、合計29,390床

○これに対し、6年後(平成34年)における見込み数は、高度急性期が2,615床(+89床)、急性期が10,532床(+330床)、回復期が5,822床(+631床)、慢性期が11,125床(▲346床)、合計30,094床(+704床)

左:2016(H28) 右:2022(H34) [単位:床]



	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体
(参考)2025年病床数の必要量	1,875	6,007	7,050	6,092	21,024

※医療機関所在地ベース。慢性期は、パターンB(熊本、菊池)及び特例(宇城、有明、鹿本、阿蘇、上益城、八代、戸北、球磨、天草)で推計

### (2) 病床稼働率・平均在院日数・許可病床数に対する稼働病床数の割合

- ① 平成28年度病床機能報告における病床稼働率は、高度急性期が89.9%、急性期が72.1%、回復期が76.0%、慢性期が82.6%
  - ② 平均在院日数は、高度急性期が9.2日、急性期が13.7日、回復期が42.3日、慢性期が163.3日
  - ③ 許可病床数に対する稼働病床数※の割合は、高度急性期が99.6%、急性期が96.0%、回復期が95.5%、慢性期が95.0%
- ※稼働病床数は、許可病床数から「過去1年間に一度も入院しなかった病床数」を差し引いて算出したもの

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体
①病床稼働率 [単位:%]	89.9	72.1	76.0	82.6	78.4
(参考)厚生省令の病床数の必要量算定式に用いる病床稼働率[単位:%]	75.0	78.0	90.0	92.0	
②平均在院日数 [単位:日]	9.2	13.7	42.3	163.3	24.7
③許可病床数に対する稼働病床数の割合 [単位:%]	99.6	96.0	95.5	95.0	93.3

## 2 入院前の場所・退院先の場所別の入院患者の状況

(対象期間:平成28年6月の1か月間)

- ① 入院前の場所で最も多いのは、高度急性期・急性期・慢性期では「家庭からの入院」であり、回復期では「院内他病棟からの転棟」
- ② 退院先の場所で最も多いのは、病床機能を問わず「家庭へ退院」

### ①入院前

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体
院内の他病棟からの転棟	20%	7%	39%	34%	15%
家庭からの入院	73%	74%	33%	35%	67%
他の病院、診療所からの転院	4%	7%	22%	25%	9%
介護施設・福祉施設からの入院	2%	4%	4%	6%	4%
院内の出生	1%	7%	1%	0%	4%
その他	0%	1%	1%	0%	1%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### ②退院後

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体
院内の他病棟へ転棟	23%	14%	7%	14%	16%
家庭へ退院	59%	72%	68%	38%	67%
他の病院、診療所へ転院	15%	7%	8%	11%	9%
介護老人保健施設に入所	0%	1%	4%	4%	1%
介護老人福祉施設に入所	0%	1%	2%	4%	1%
社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所	1%	2%	7%	5%	2%
終了(死亡退院等)	2%	3%	4%	24%	4%
その他	0%	0%	0%	0%	0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### 3 在宅医療の実施状況について

- ① 報告があった医療機関のうち、在宅療養(後方)支援病院、在宅療養支援診療所を届け出ている医療機関の割合は25%
- ② 平成28年6月の1か月間で在宅医療を実施した診療所の割合は28%
- ③ 退院後に在宅医療を必要とする患者のうち、在宅医療の実施予定が不明の患者の割合は37%

① 在宅療養(後方)支援病院、在宅療養支援診療所を届け出ている医療機関の割合

	届出	未届出	不明
基準日(平成28年7月1日時点)	25% (122機関)	58% (281機関)	17% (84機関)

② 在宅医療を実施している診療所の割合

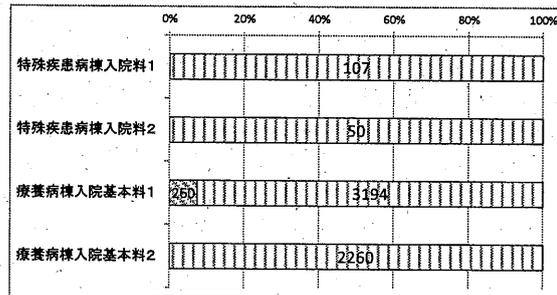
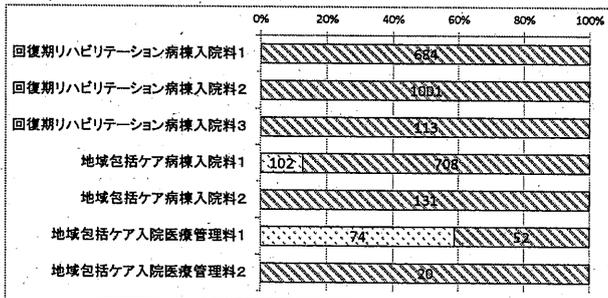
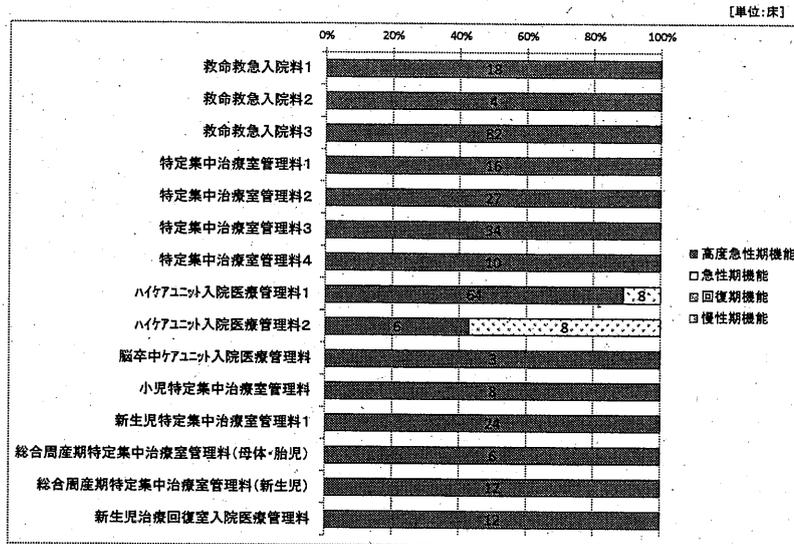
	実施	未実施	未回答
平成28年6月の1か月間	28% (88診療所)	37% (115診療所)	35% (111診療所)

③ 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況

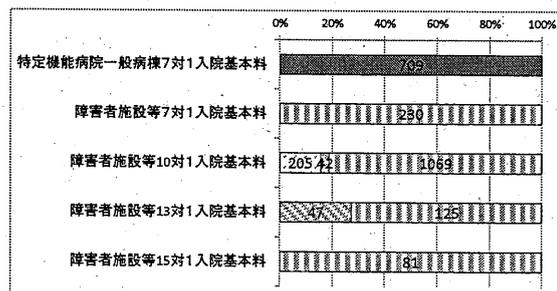
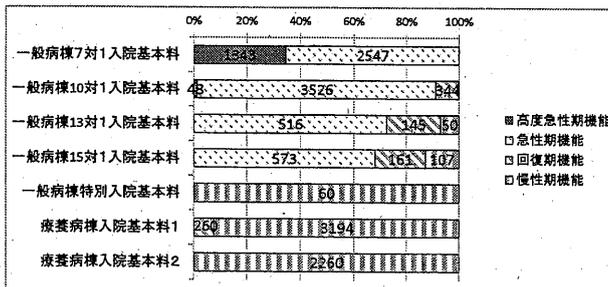
	在宅医療の必要なし	自院が在宅医療を提供予定	他施設が在宅医療を提供予定	不明
平成28年6月の1か月間	89% (21,127人)	4% (868人)	3% (695人)	4% (988人)

#### 4 特定入院料等届出病床ごとの病床機能について

- 特定の機能を有する病棟における病床機能報告については、下図のとおり
- 地域包括ケア病棟入院料1では、13%(102床/810床)が急性期、87%(708床/810床)が回復期
- 地域包括ケア病棟入院料2では、100%(131床/131床)が回復期
- 地域包括ケア入院医療管理料1では、59%(74床/126床)が急性期、41%(52床/126床)が回復期
- 地域包括ケア入院医療管理料2では、100%(20床/20床)が回復期

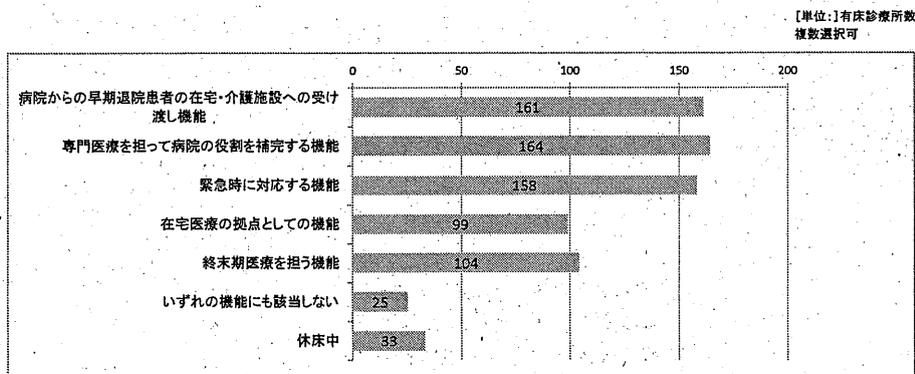


【参考:入院基本料ごとの病床機能について】



## 5 有床診療所の病床の役割

「専門医療を担って病院の役割を補完する機能」、「病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受け渡し機能」、「緊急時に対応する機能」の順に多い。



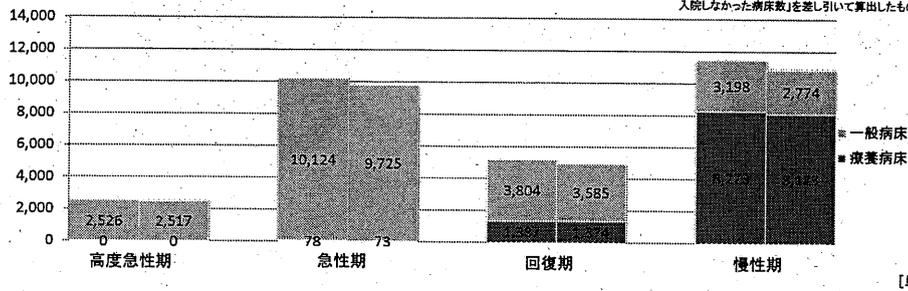


熊本県計

①報告対象医療機関数 (許可病床数)	487(30,815床)	②回答を得た医療機関数 (許可病床数)	483(30,762床)	⑤回答率	99.2%(99.8%)
-----------------------	--------------	------------------------	--------------	------	--------------

1 平成28年度病床機能報告における報告状況について

(1) 基準日(平成28年7月1日現在)における医療機能別の許可病床数



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体	
	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数
一般病床	2,526	2,517	10,124	9,725	3,804	3,585	3,198	2,774	1,337	536	20,989	19,137
療養病床	0	0	78	73	1,387	1,374	8,273	8,123	35	0	9,773	9,570
計	2,526	2,517	10,202	9,798	5,191	4,959	11,471	10,897	1,372	536	30,762	28,707
稼働病床数/許可病床数(単位:%)	99.6%		96.0%		95.5%		95.0%		39.1%		93.3%	

(2) 病床機能別の入院患者数の状況(平成27年7月1日～平成28年6月30日の1年間)

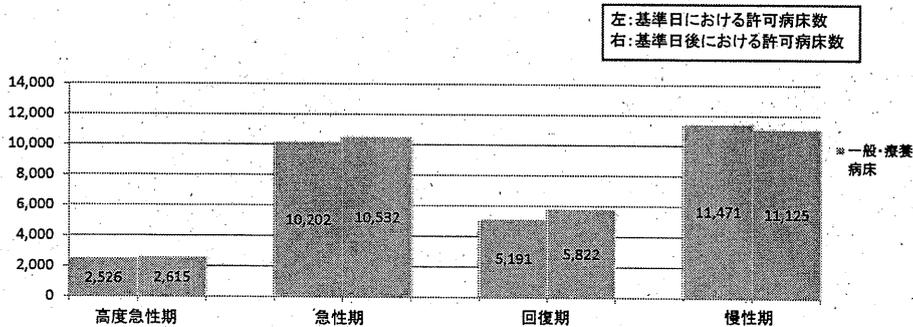
[単位:人]

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体*
新規入院患者数(年間)	89,904	196,016	34,160	21,383	341,463
在院患者延べ数(年間)	828,417	2,683,683	1,440,351	3,459,098	8,411,549
退院患者数(年間)	89,816	195,702	33,982	20,969	340,469
病床稼働率	89.9%	72.1%	76.0%	82.6%	78.4%
平均在院日数[単位:日]	9.2	13.7	42.3	163.3	24.7

\*機能未選択は除く。

(参考)厚生省令の必要病床数の必要量算定式に用いる病床稼働率	75.0%	78.0%	90.0%	92.0%
--------------------------------	-------	-------	-------	-------

2 基準日後(平成34年7月1日(6年経過後))における病床数の見通しについて



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体*	
	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]
一般・療養病床	2,526	2,615	10,202	10,532	5,191	5,822	11,471	11,125	1,372	668	30,762	30,762

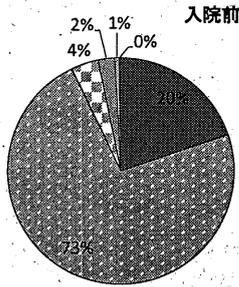
\*機能未選択は除く。

(参考)2025年病床数の必要量	1,875	6,007	7,050	6,092	-	21,024
------------------	-------	-------	-------	-------	---	--------

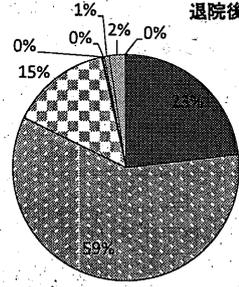
※医療機関所在地ベース  
※慢性期は、パターンB(熊本、菊池)及び特別(宇城、有明、産本、阿蘇、上益城、八代、戸北、球磨、天草)で推計

### 3 入院前の場所・退院先の場所別の入院患者の状況(平成28年6月の1か月間)

#### (1) 高度急性期

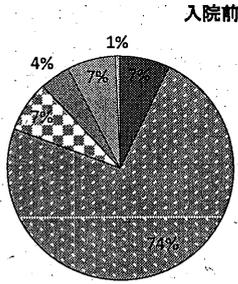


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

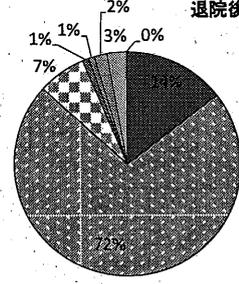


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

#### (2) 急性期

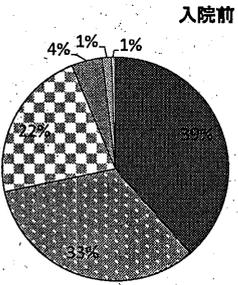


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

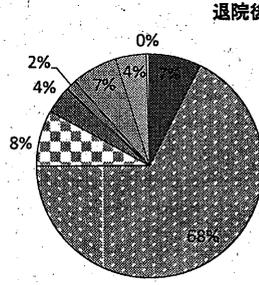


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

#### (3) 回復期

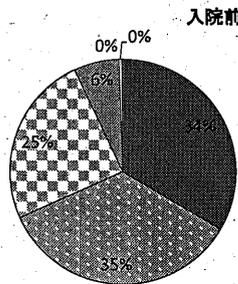


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

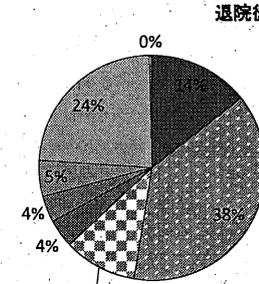


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

#### (4) 慢性期

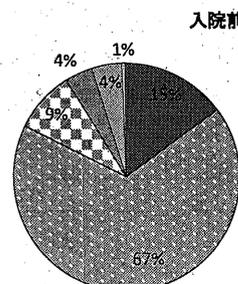


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

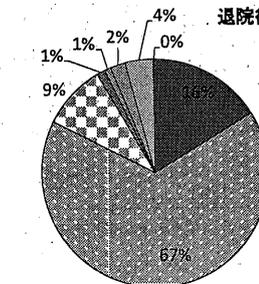


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

#### (5) 全体



- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他



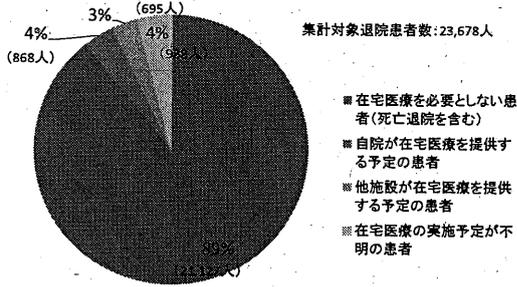
- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

4 在宅医療の実施状況について

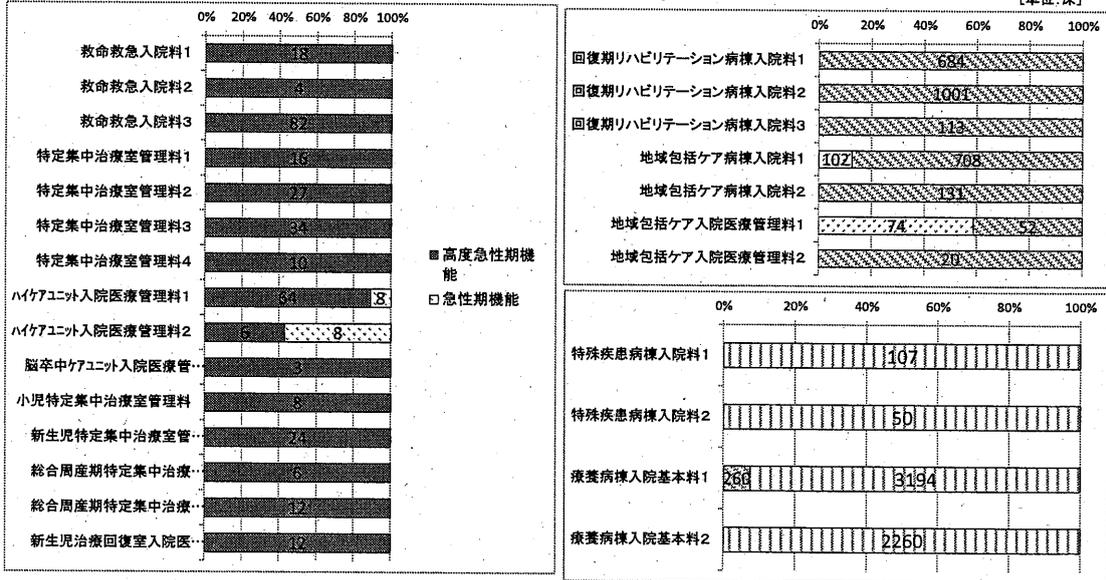
(1) 在宅療養(後方)支援病院、在宅療養支援診療所を届け出ている医療機関の割合 (2) 在宅医療を実施している診療所の割合(平成28年6月の1か月間)



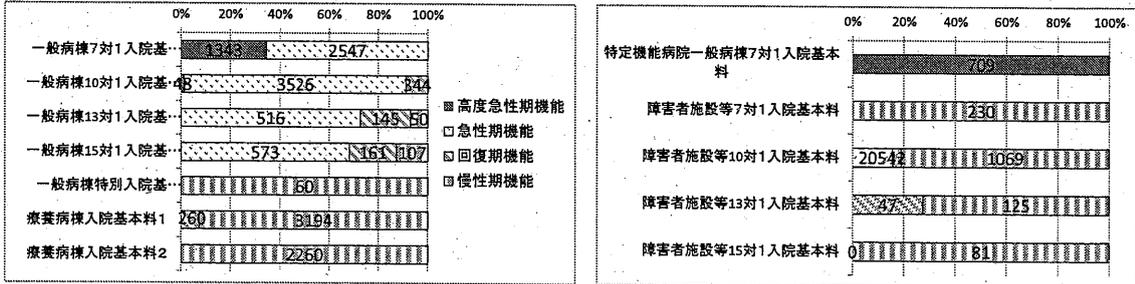
5 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況について(平成28年6月の1か月分)



6 特定入院料等届出病床ごとの医療機能について

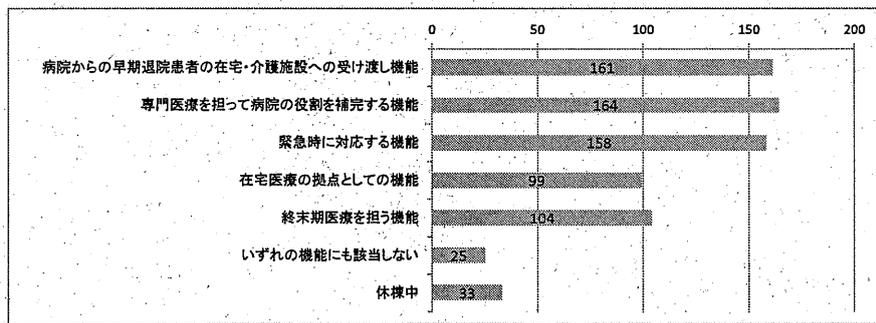


[参考:入院基本料届出病床ごとの病床機能について]



## 7 有床診療所の病床の役割

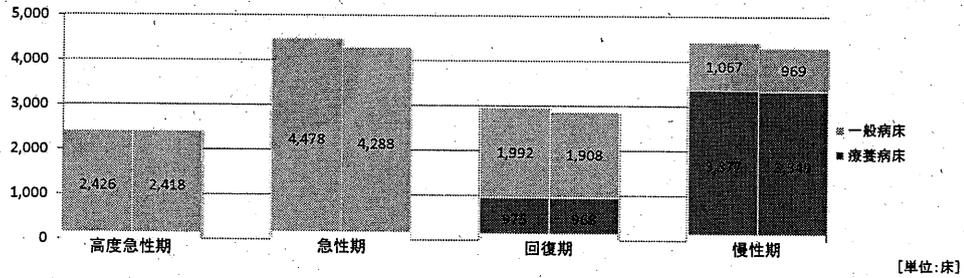
【単位】有床診療所数  
複数選択可



①報告対象医療機関数 (許可病床数)	238(15,175床)	②回答を得た医療機関数 (許可病床数)	235(15,128床)	⑤回答率	98.7%(99.7%)
-----------------------	--------------	------------------------	--------------	------	--------------

1 平成28年度病床機能報告における報告状況について

(1) 基準日(平成28年7月1日現在)における医療機能別の許可病床数



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体	
	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数
一般病床	2,426	2,418	4,478	4,288	1,992	1,908	1,067	969	785	417	10,748	10,000
療養病床	0	0	13	13	975	968	3,377	3,349	15	0	4,380	4,330
計	2,426	2,418	4,491	4,301	2,967	2,876	4,444	4,318	800	417	15,128	14,330
稼働病床数/許可病床数(単位:%)	99.7%		95.8%		96.9%		97.2%		52.1%		94.7%	

(2) 病床機能別の入院患者数の状況(平成27年7月1日～平成28年6月30日の1年間)

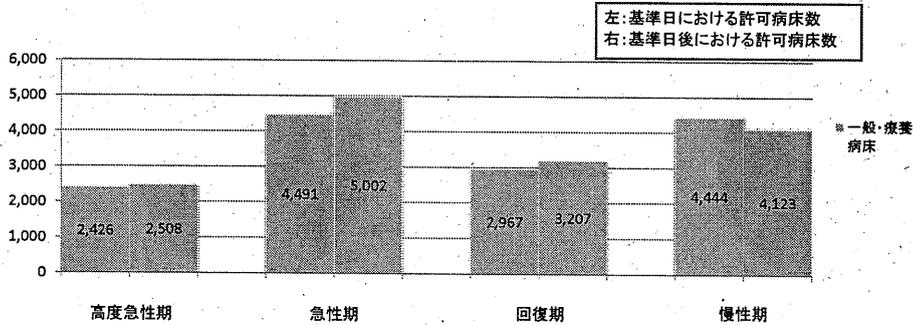
[単位:人]

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体*
新規入院患者数(年間)	85,660	91,107	18,211	8,367	203,345
在院患者延べ数(年間)	798,774	1,137,953	847,088	1,321,443	4,105,258
退院患者数(年間)	85,385	92,836	18,136	8,202	204,559
病床稼働率	90.2%	69.4%	78.2%	81.5%	78.5%
平均在院日数[単位:日]	9.3	12.4	46.6	159.5	20.1

\*機能未選択は除く。

(参考)厚生省令の必要病床数の必要量算定式に用いる病床稼働率	75.0%	78.0%	90.0%	92.0%
--------------------------------	-------	-------	-------	-------

2 基準日後(平成34年7月1日(6年経過後))における病床数の見通しについて



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体	
	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]
一般・療養病床	2,426	2,508	4,491	5,002	2,967	3,207	4,444	4,123	800	288	15,128	15,128

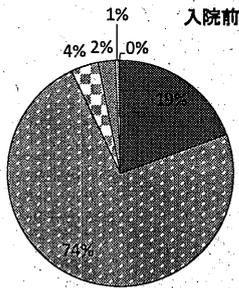
\*機能未選択は除く。

(参考)2025年病床数の必要量	1,376	3,565	4,232	2,646	-	11,819
------------------	-------	-------	-------	-------	---	--------

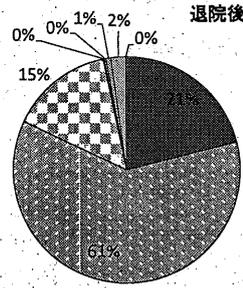
※医療機関所在地ベース  
※慢性期は、パターンB(熊本、菊池)及び特例(宇城、有明、産本、阿蘇、上益城、八代、戸北、球磨、天草)で推計

### 3 入院前の場所・退院先の場所別の入院患者の状況(平成28年6月の1か月間)

#### (1) 高度急性期

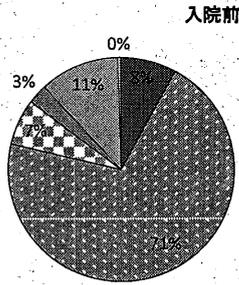


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

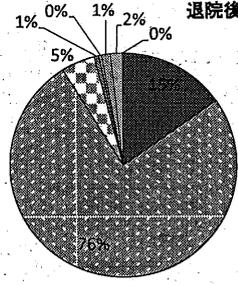


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)

#### (2) 急性期

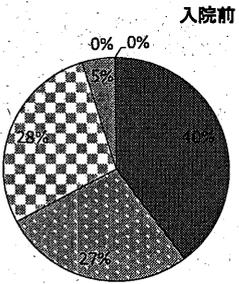


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

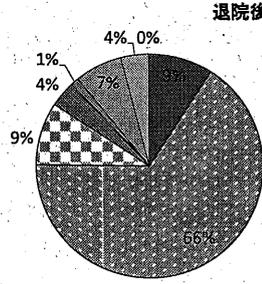


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

#### (3) 回復期

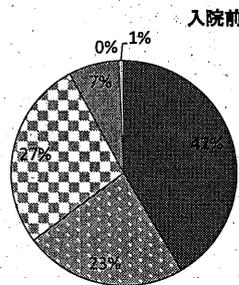


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

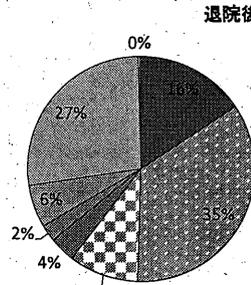


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

#### (4) 慢性期

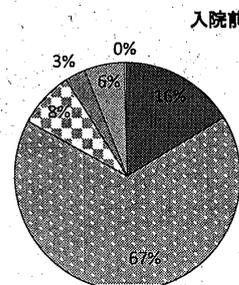


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

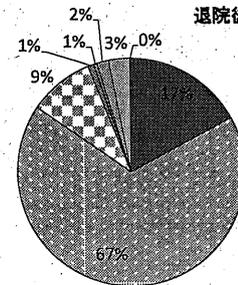


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)

#### (5) 全体



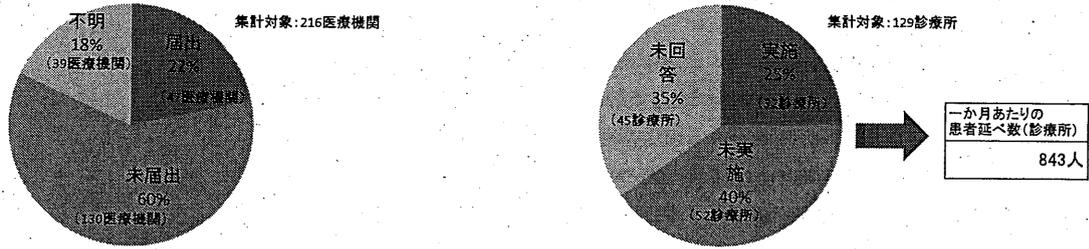
- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他



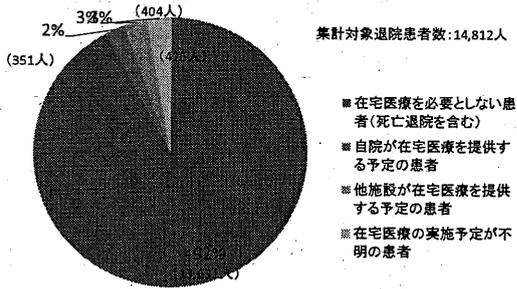
- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)

#### 4 在宅医療の実施状況について

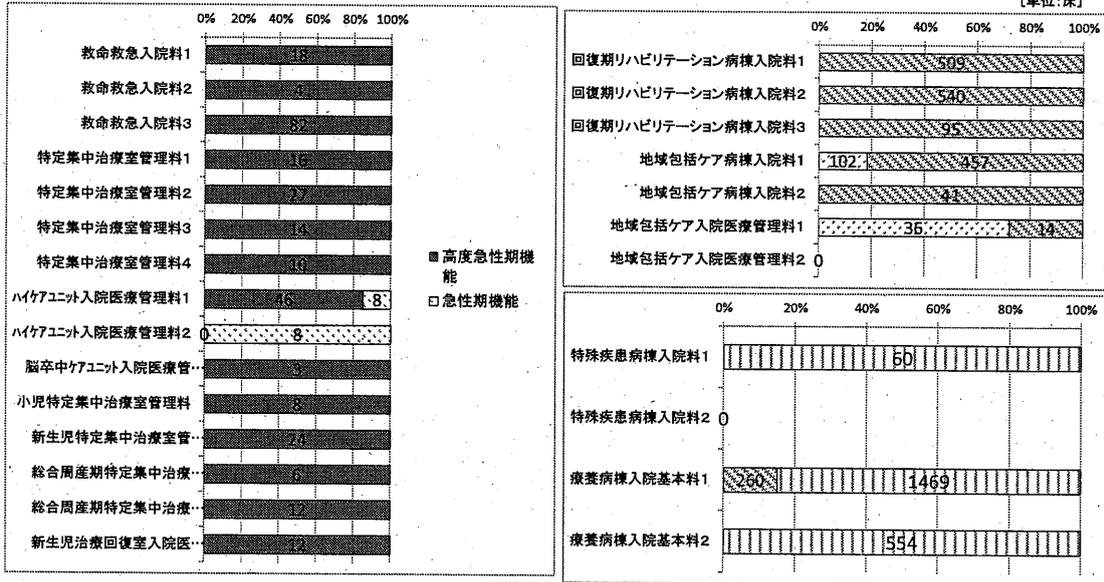
(1)在宅療養(後方)支援病院、在宅療養支援診療所を届け出ている医療機関の割合 (2)在宅医療を実施している診療所の割合(平成28年6月の1か月間)



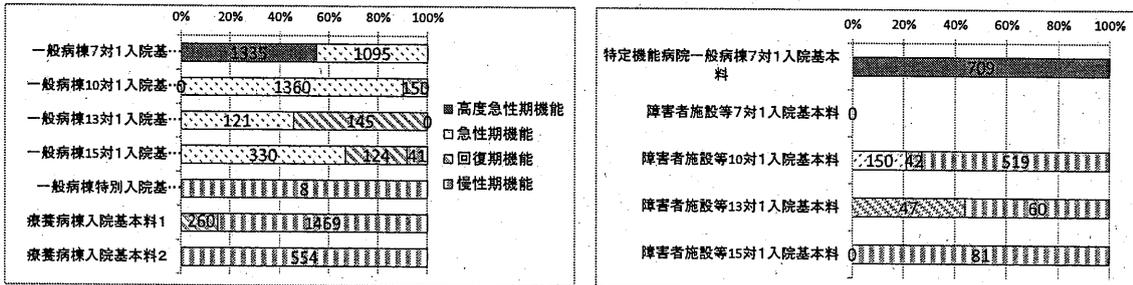
#### 5 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況について(平成28年6月の1か月分)



#### 6 特定入院料等届出病床ごとの医療機能について

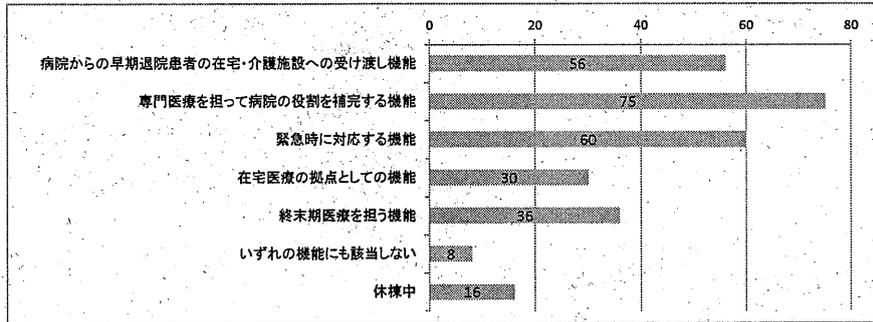


[参考:入院基本料届出病床ごとの病床機能について]



## 7 有床診療所の病床の役割

【単位:】有床診療所数  
複数選択可

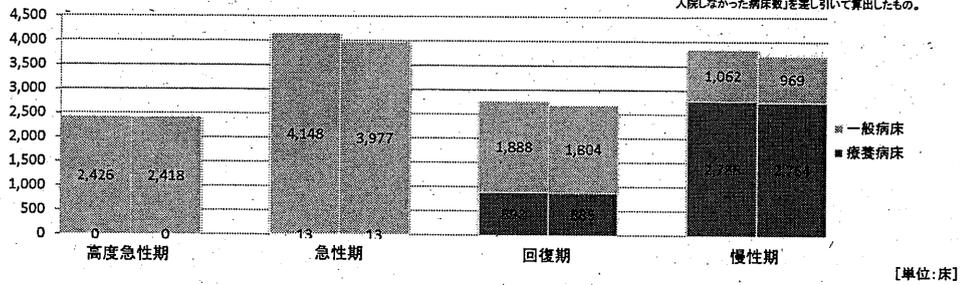




①報告対象医療機関数 (許可病床数)	194(14,026床)	②回答を得た医療機関数 (許可病床数)	191(13,979床)	⑤回答率	99.0%(99.7%)
-----------------------	--------------	------------------------	--------------	------	--------------

1 平成28年度病床機能報告における報告状況について

(1) 基準日(平成28年7月1日現在)における医療機能別の許可病床数



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体	
	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数
一般病床	2,426	2,418	4,148	3,977	1,888	1,804	1,062	969	747	417	10,271	9,585
療養病床	0	0	13	13	892	885	2,788	2,764	15	0	3,708	3,662
計	2,426	2,418	4,161	3,990	2,780	2,689	3,850	3,733	762	417	13,979	13,247
稼働病床数/許可病床数(単位:%)	99.7%		95.9%		96.7%		97.0%		54.7%		94.8%	

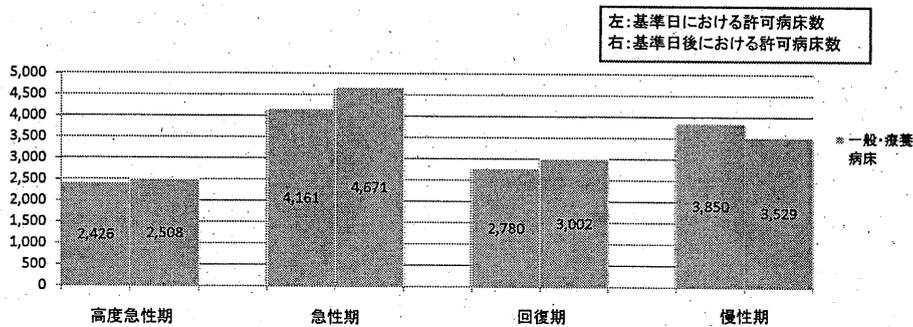
(2) 病床機能別の入院患者数の状況(平成27年7月1日～平成28年6月30日の1年間)

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体※
新規入院患者数(年間)	85,660	87,705	17,307	7,439	198,111
在院患者延べ数(年間)	798,774	1,057,240	791,727	1,161,237	3,808,978
退院患者数(年間)	85,385	89,520	17,243	7,220	199,368
病床稼働率	90.2%	69.6%	78.0%	82.6%	79.0%
平均在院日数[単位:日]	9.3	11.9	45.8	158.4	19.2

※機能未選択は除く。

(参考)厚労省令の必要病床数の必要量算定式に用いる病床稼働率	75.0%	78.0%	90.0%	92.0%
--------------------------------	-------	-------	-------	-------

2 基準日後(平成34年7月1日(6年経過後))における病床数の見通しについて



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体	
	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]
一般・療養病床	2,426	2,508	4,161	4,671	2,780	3,002	3,850	3,529	762	269	13,979	13,979

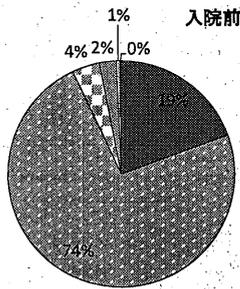
※機能未選択は除く。

(参考)2025年病床数の必要量	-	-	-	-	-	-	-
------------------	---	---	---	---	---	---	---

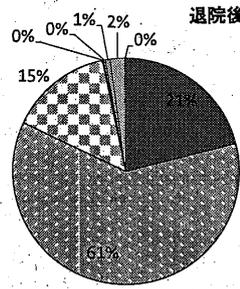
※医療機関所在地ベース  
※慢性期は、パターンB(熊本、菊池)及び特別(宇城、有明、産本、阿蘇、上益城、八代、芦北、球磨、天草)で推計

### 3 入院前の場所・退院先の場所別の入院患者の状況(平成28年6月の1か月間)

#### (1) 高度急性期

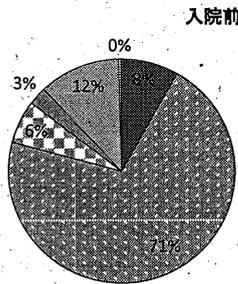


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

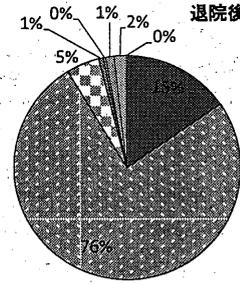


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)

#### (2) 急性期

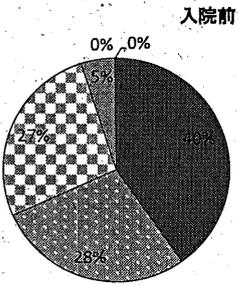


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

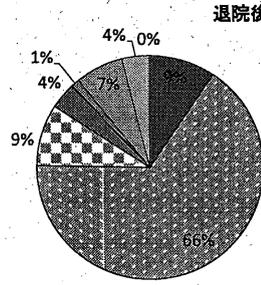


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

#### (3) 回復期

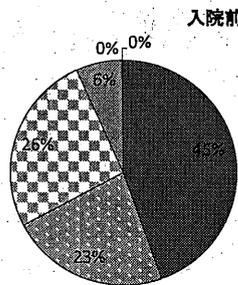


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

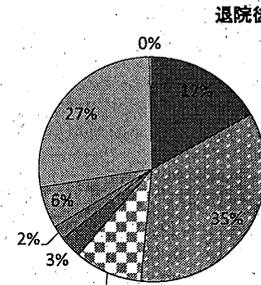


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

#### (4) 慢性期

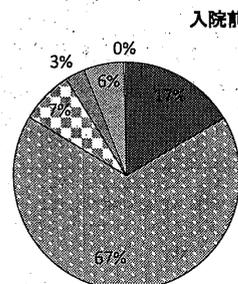


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

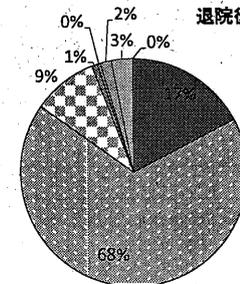


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)

#### (5) 全体



- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他



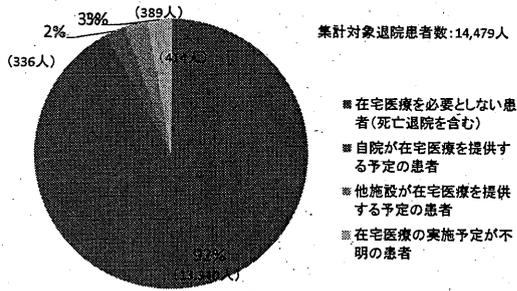
- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)

#### 4 在宅医療の実施状況について

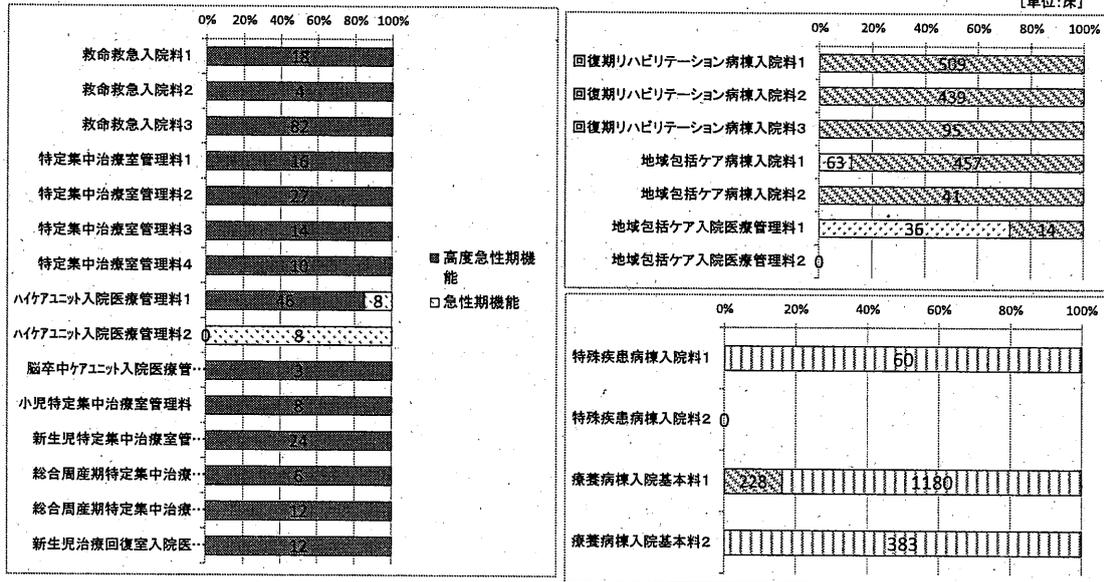
(1)在宅療養(後方)支援病院、在宅療養支援診療所を届け出ている医療機関の割合 (2)在宅医療を実施している診療所の割合(平成28年6月の1か月間)



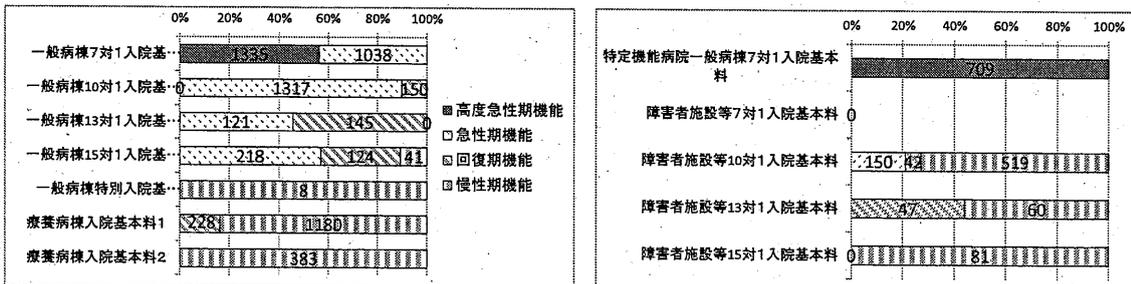
#### 5 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況について(平成28年6月の1か月分)



#### 6 特定入院料等届出病床ごとの医療機能について

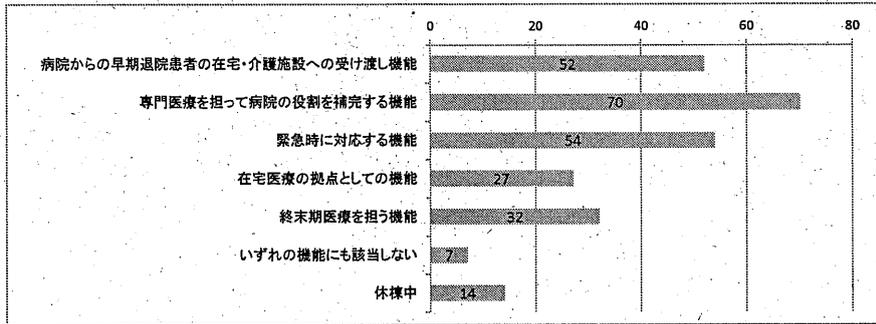


[参考:入院基本料届出病床ごとの病床機能について]



## 7 有床診療所の病床の役割

[単位:]有床診療所数  
複数選択可



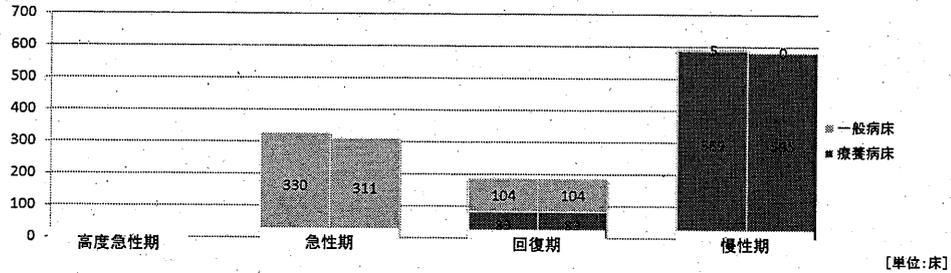
①報告対象医療機関数 (許可病床数)	22(1,149床)	②回答を得た医療機関数 (許可病床数)	22(1,149床)	⑤回答率	100%(100%)
-----------------------	------------	------------------------	------------	------	------------

1 平成28年度病床機能報告における報告状況について

(1) 基準日(平成28年7月1日現在)における医療機能別の許可病床数

左:許可病床数  
右:稼働病床数\*

\*稼働病床数は、許可病床数から「過去1年間に一度も入院しなかった病床数」を差し引いて算出したもの。



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休棟・無回答等		全体	
	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数
一般病床	0	0	330	311	104	104	5	0	38	0	477	415
療養病床	0	0	0	0	83	83	589	585	0	0	672	668
計	0	0	330	311	187	187	594	585	38	0	1,149	1,083
稼働病床数/許可病床数(単位:%)	-	-	94.2%		100.0%		98.5%		0.0%		94.3%	

(2) 病床機能別の入院患者数の状況(平成27年7月1日～平成28年6月30日の1年間)

[単位:人]

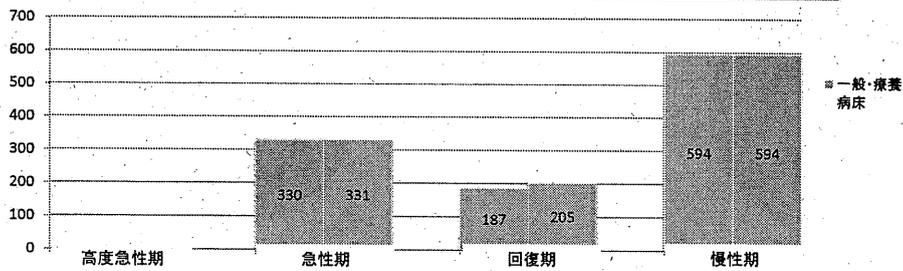
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体*
新規入院患者数(年間)	0	3,402	904	928	5,234
在院患者延べ数(年間)	0	80,713	55,361	160,206	296,280
退院患者数(年間)	0	3,316	893	982	5,191
病床稼働率	-	67.0%	81.1%	73.9%	73.1%
平均在院日数[単位:日]	-	24.0	61.6	167.8	56.8

\*機能未選択は除く。

(参考)厚労省令の必要病床数の必要量算定式に用いる病床稼働率	75.0%	78.0%	90.0%	92.0%
--------------------------------	-------	-------	-------	-------

2 基準日後(平成34年7月1日(6年経過後))における病床数の見通しについて

左:基準日における許可病床数  
右:基準日後における許可病床数



[単位:床]

区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休棟・無回答等		全体*	
	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]
一般・療養病床	0	0	330	331	187	205	594	594	38	19	1,149	1,149

\*機能未選択は除く。

(参考)2025年 病床数の必要量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
----------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

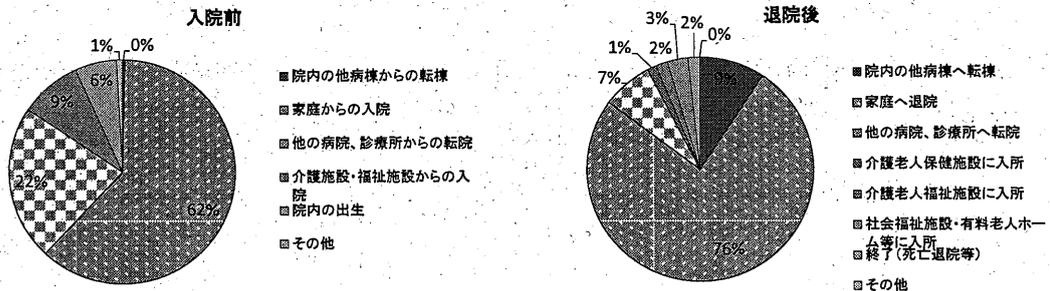
※医療機関所在地へ一ス  
※慢性期は、バターンB(熊本、薬池)及び特例(宇城、有明、鹿本、阿蘇、上益城、八代、芦北、球磨、天草)で推計

3 入院前の場所・退院先の場所別の入院患者の状況(平成28年6月の1か月間)

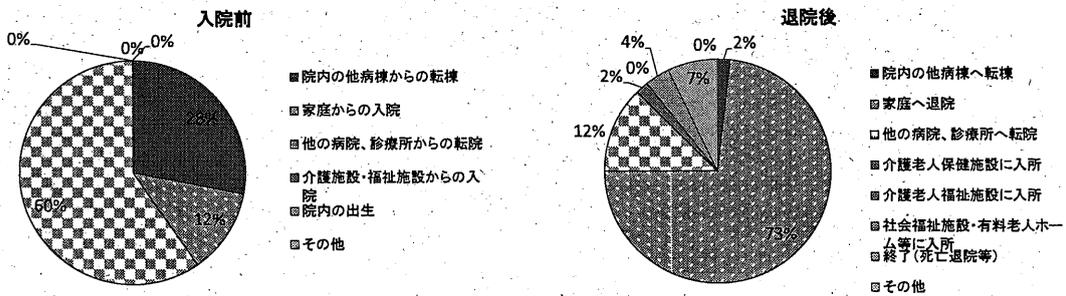
(1) 高度急性期

対象なし

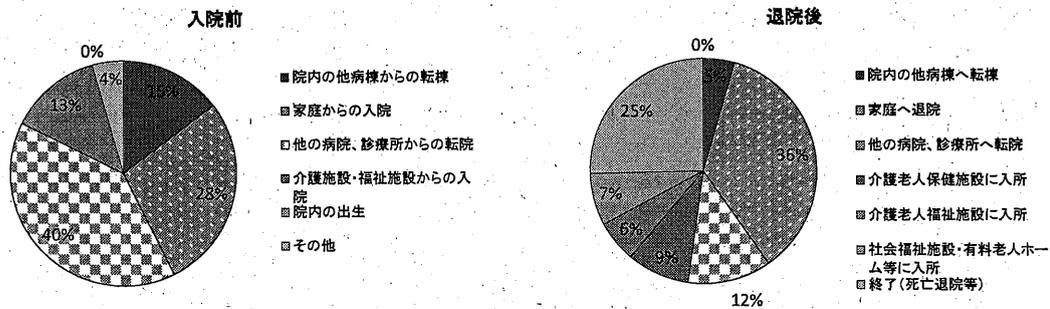
(2) 急性期



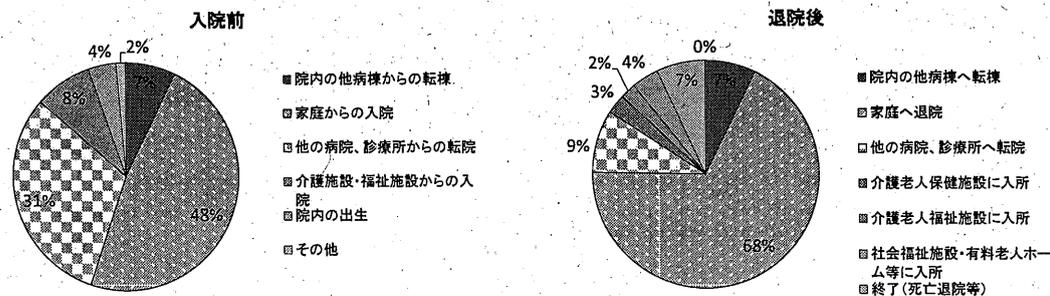
(3) 回復期



(4) 慢性期



(5) 全体

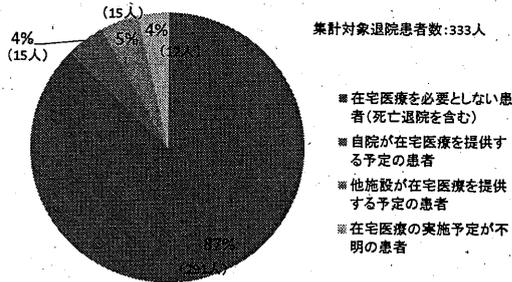


#### 4 在宅医療の実施状況について

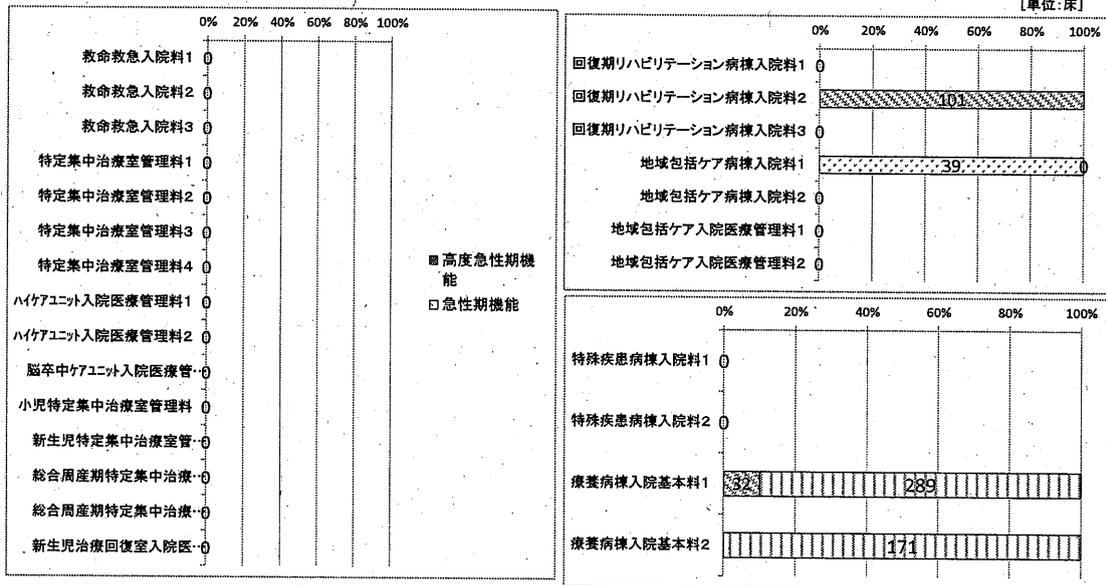
(1) 在宅療養(後方)支援病院、在宅療養支援診療所を届け出ている医療機関の割合 (2) 在宅医療を実施している診療所の割合(平成28年6月の1か月間)



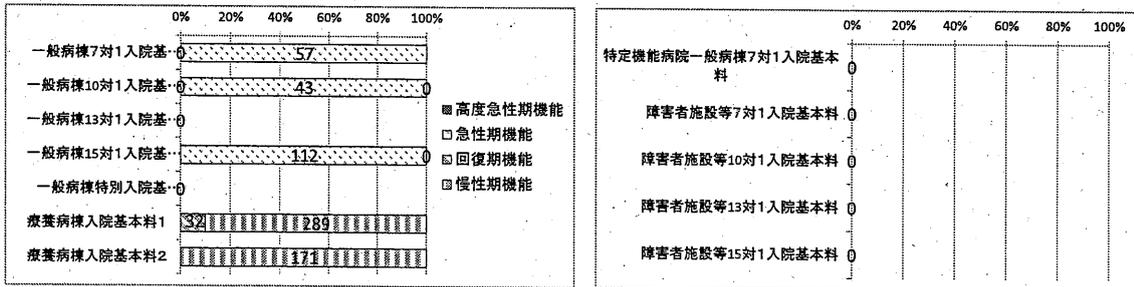
#### 5 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況について(平成28年6月の1か月分)



#### 6 特定入院料等届出病床ごとの医療機能について

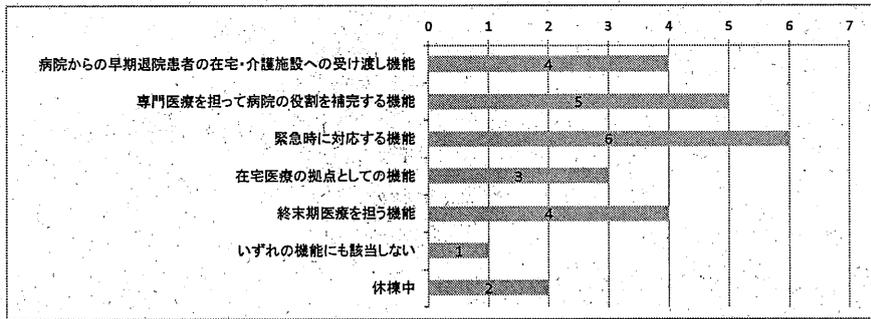


[参考:入院基本料届出病床ごとの病床機能について]



7 有床診療所の病床の役割

【単位:】有床診療所数  
複数選択可



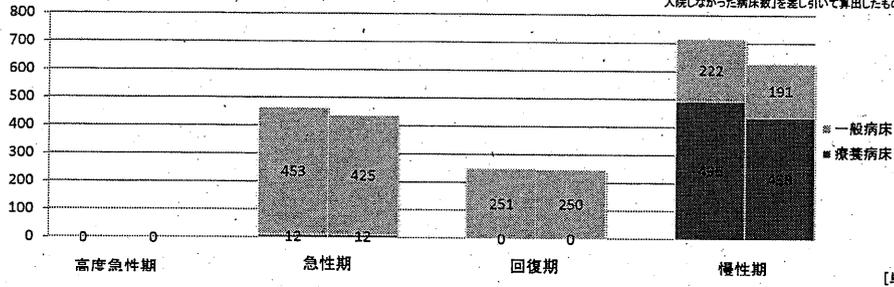


①報告対象医療機関数 (許可病床数)	27(1,472床)	②回答を得た医療機関数 (許可病床数)	27(1,472床)	⑤回答率	100%(100%)
-----------------------	------------	------------------------	------------	------	------------

1 平成28年度病床機能報告における報告状況について

(1) 基準日(平成28年7月1日現在)における医療機能別の許可病床数

左: 許可病床数  
右: 稼働病床数\*  
\*稼働病床数は、許可病床数から「過去1年間に一度も入院しなかった病床数」を差し引いて算出したもの。



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体	
	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数
一般病床	0	0	453	425	251	250	222	191	38	0	964	866
療養病床	0	0	12	12	0	0	496	438	0	0	508	450
計	0	0	465	437	251	250	718	629	38	0	1,472	1,316
稼働病床数/許可病床数(単位:%)	-	-	94.0%	94.0%	99.6%	99.6%	87.6%	87.6%	0.0%	0.0%	89.4%	89.4%

(2) 病床機能別の入院患者数の状況(平成27年7月1日～平成28年6月30日の1年間)

[単位:人]

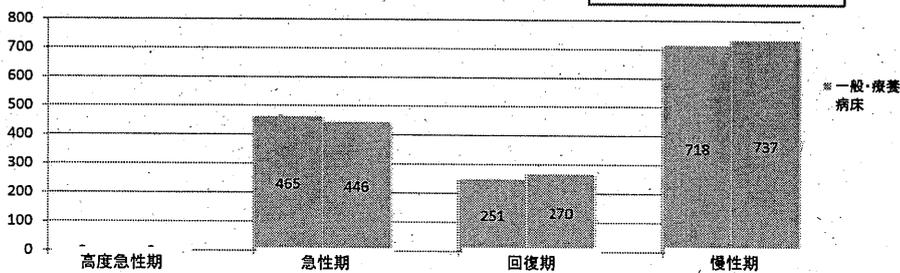
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体*
新規入院患者数(年間)	0	7,878	2,177	1,436	11,491
在院患者延べ数(年間)	0	102,135	82,352	217,108	401,595
退院患者数(年間)	0	7,795	2,374	1,417	11,586
病床稼働率	-	60.2%	89.9%	82.8%	76.7%
平均在院日数[単位:日]	-	13.0	36.2	152.2	34.8

\*機能未選択は除く。

(参考) 厚労省令の必要病床数の必要量算定式に用いる病床稼働率	75.0%	78.0%	90.0%	92.0%
---------------------------------	-------	-------	-------	-------

2 基準日後(平成34年7月1日(6年経過後))における病床数の見通しについて

左: 基準日における許可病床数  
右: 基準日後における許可病床数



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体*	
	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]
一般・療養病床	0	0	465	446	251	270	718	737	38	19	1,472	1,472

\*機能未選択は除く。

(参考) 2025年病床数の必要量	25	214	356	402	-	997
-------------------	----	-----	-----	-----	---	-----

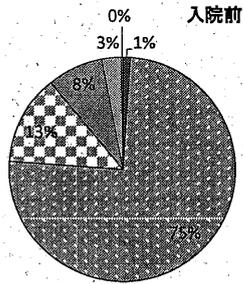
※医療機関所在地ベース  
※慢性期は、パターンB(熊本、菊池)及び特例(宇城、有明、鹿本、阿蘇、上益城、八代、戸北、球磨、天草)で推計

3 入院前の場所・退院先の場所別の入院患者の状況(平成28年6月の1か月間)

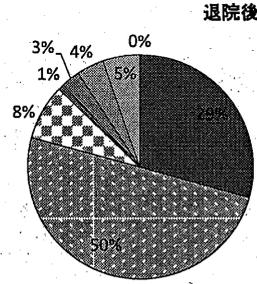
(1) 高度急性期

対象なし

(2) 急性期

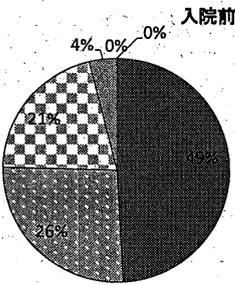


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

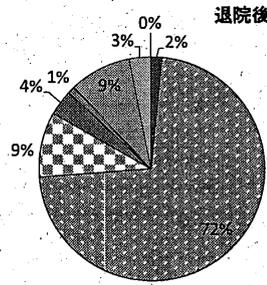


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

(3) 回復期

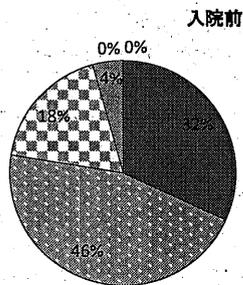


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

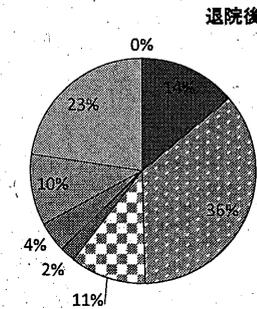


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

(4) 慢性期

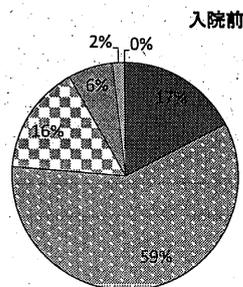


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

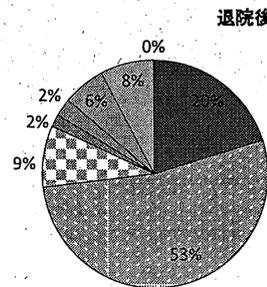


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

(5) 全体



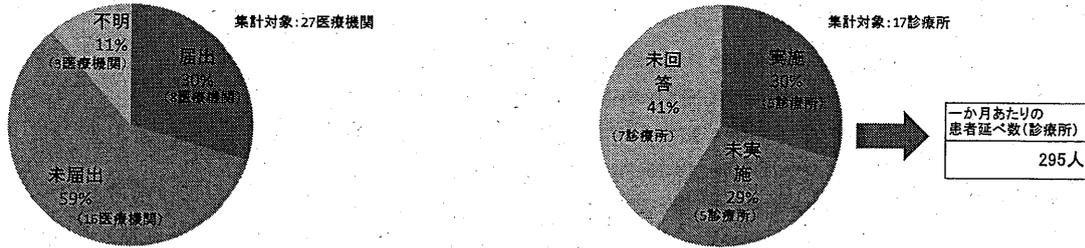
- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他



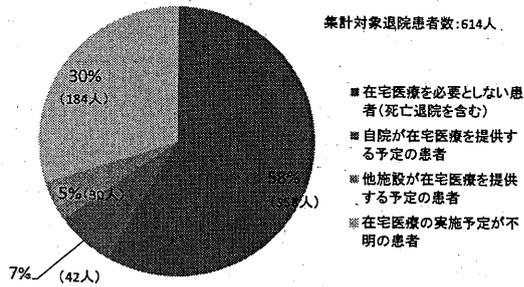
- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

#### 4 在宅医療の実施状況について

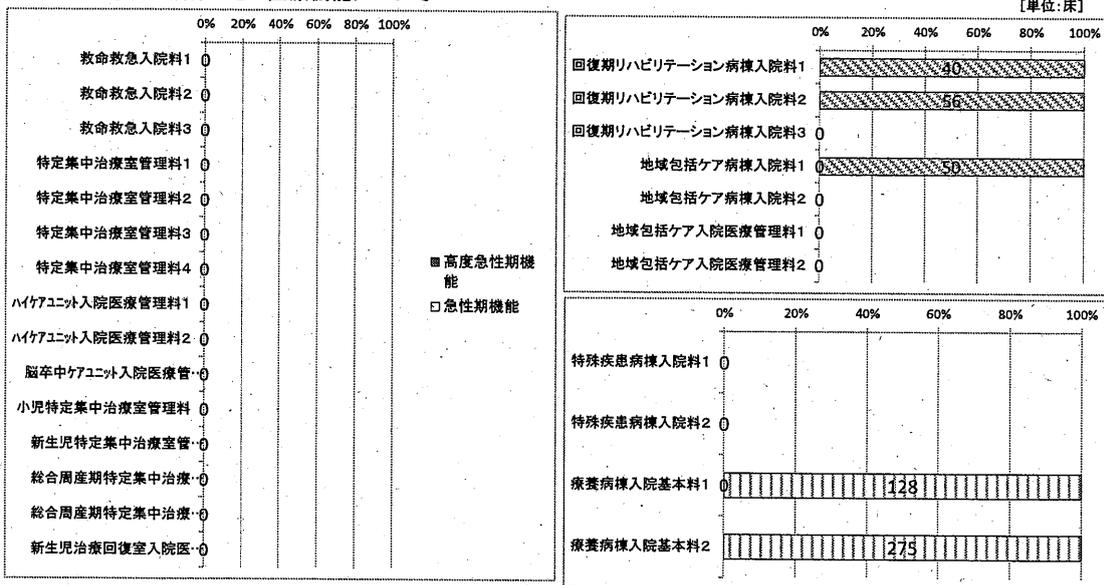
(1)在宅療養(後方)支援病院、在宅療養支援診療所を届け出ている医療機関の割合 (2)在宅医療を実施している診療所の割合(平成28年6月の1か月間)



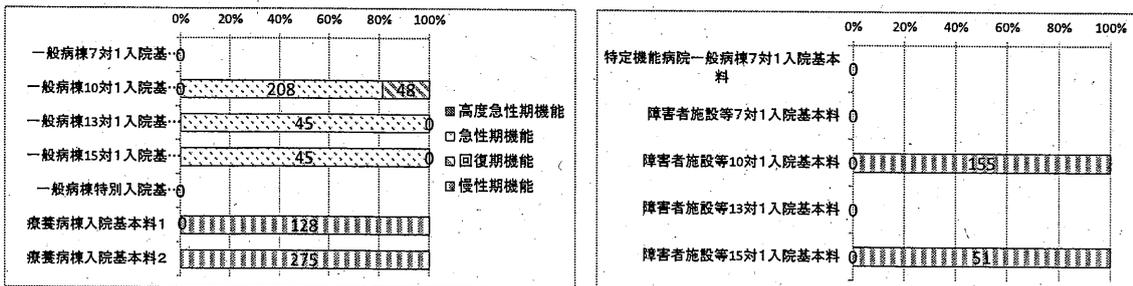
#### 5 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況について(平成28年6月の1か月分)



#### 6 特定入院料等届出病床ごとの医療機能について

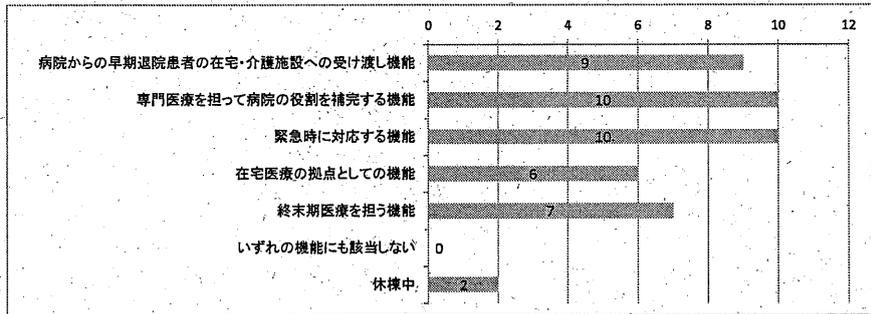


[参考:入院基本料届出病床ごとの病床機能について]



7 有床診療所の病床の役割

[単位:]有床診療所数  
複数選択可



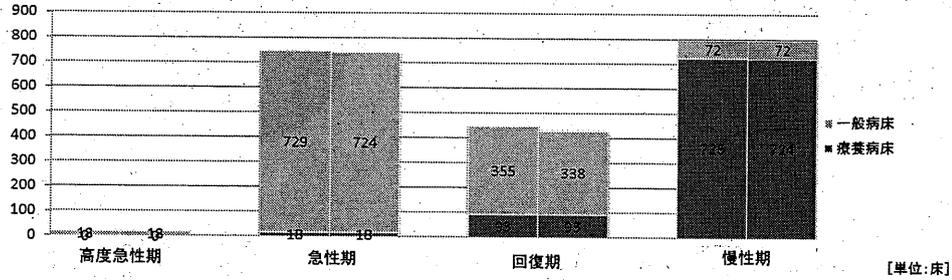
①報告対象医療機関数 (許可病床数)	39(2,032床)	②回答を得た医療機関数 (許可病床数)	38(2,026床)	⑤回答率	97.4%(99.7%)
-----------------------	------------	------------------------	------------	------	--------------

1 平成28年度病床機能報告における報告状況について

(1) 基準日(平成28年7月1日現在)における医療機能別の許可病床数

左: 許可病床数  
右: 稼働病床数\*

\*稼働病床数は、許可病床数から「過去1年間に一度も入院しなかった病床数」を差し引いて算出したもの。



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体	
	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数
一般病床	18	18	729	724	355	338	72	72	15	0	1,189	1,152
療養病床	0	0	18	18	93	93	726	724	0	0	837	835
計	18	18	747	742	448	431	798	796	15	0	2,026	1,987
稼働病床数/許可病床数(単位:%)	100.0%		99.3%		96.2%		99.7%		0.0%		98.1%	

(2) 病床機能別の入院患者数の状況(平成27年7月1日~平成28年6月30日の1年間)

[単位:人]

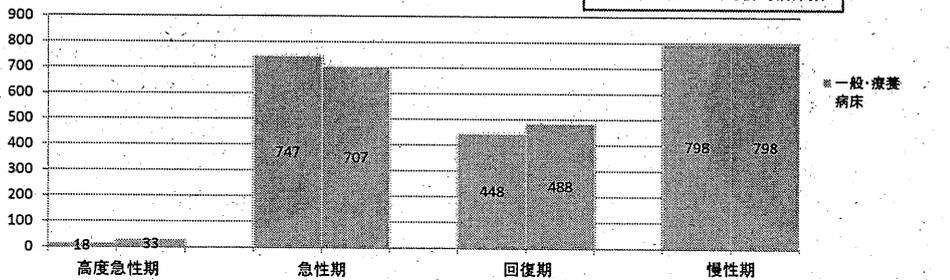
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体*
新規入院患者数(年間)	856	15,090	3,326	1,424	20,696
在院患者延べ数(年間)	2,834	200,978	124,973	264,009	592,794
退院患者数(年間)	863	14,888	3,343	1,444	20,538
病床稼働率	43.1%	73.7%	76.4%	90.6%	80.8%
平均在院日数[単位:日]	3.3	13.4	37.5	184.1	28.8

\*機能未選択は除く。

(参考)厚労省令の必要病床数の必要量算定式に用いる病床稼働率	75.0%	78.0%	90.0%	92.0%
--------------------------------	-------	-------	-------	-------

2 基準日後(平成34年7月1日(6年経過後))における病床数の見通しについて

左: 基準日における許可病床数  
右: 基準日後における許可病床数



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体*	
	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]
一般・療養病床	18	33	747	707	448	488	798	798	15	0	2,026	2,026

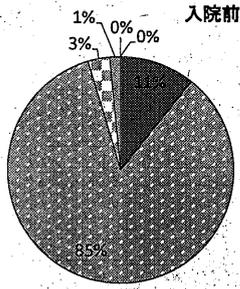
\*機能未選択は除く。

(参考)2025年病床数の必要量	83	359	399	455	-	1,296
------------------	----	-----	-----	-----	---	-------

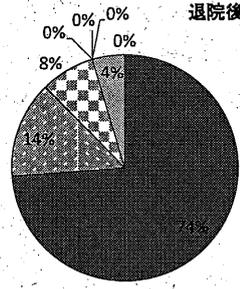
\*医療機関所在地一覧  
\*慢性期は、パターソンB(熊本、菊池)及び特別(宇城、有明、鹿本、阿蘇、上益城、八代、芦北、球磨、天草)で推計

3 入院前の場所・退院先の場所別の入院患者の状況(平成28年6月の1か月間)

(1) 高度急性期

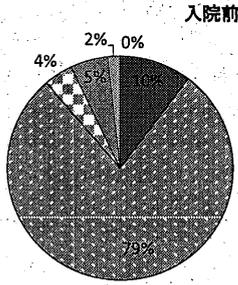


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

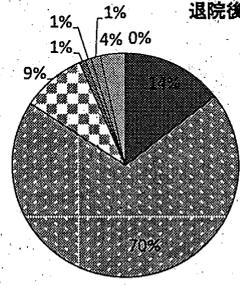


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)

(2) 急性期

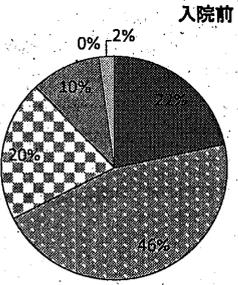


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

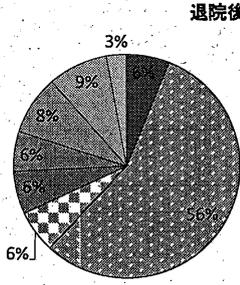


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

(3) 回復期

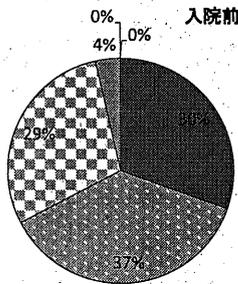


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

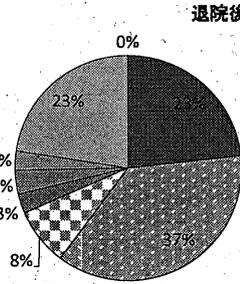


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

(4) 慢性期

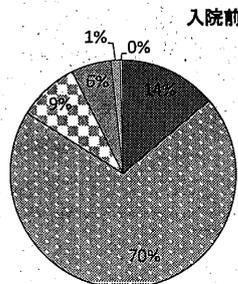


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

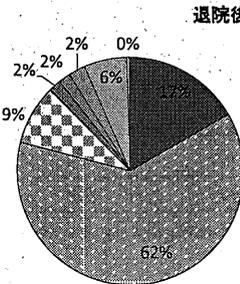


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

(5) 全体



- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他



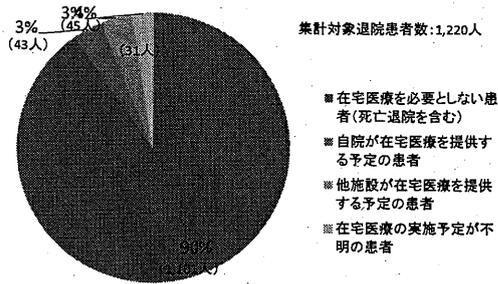
- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

#### 4. 在宅医療の実施状況について

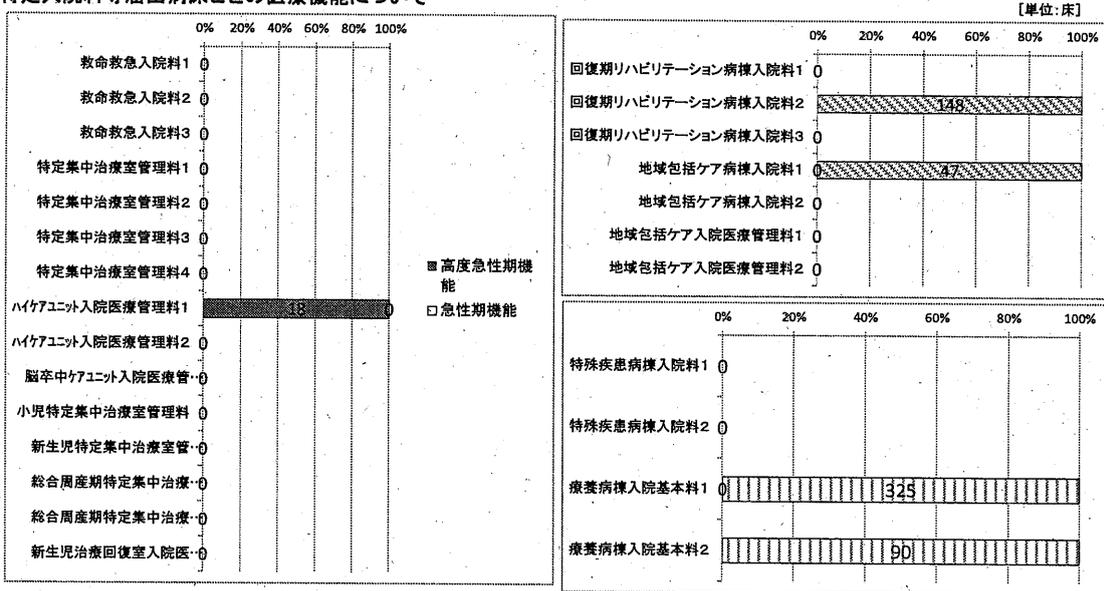
(1) 在宅療養(後方)支援病院、在宅療養支援診療所を届け出ている医療機関の割合 (2) 在宅医療を実施している診療所の割合(平成28年6月の1か月間)



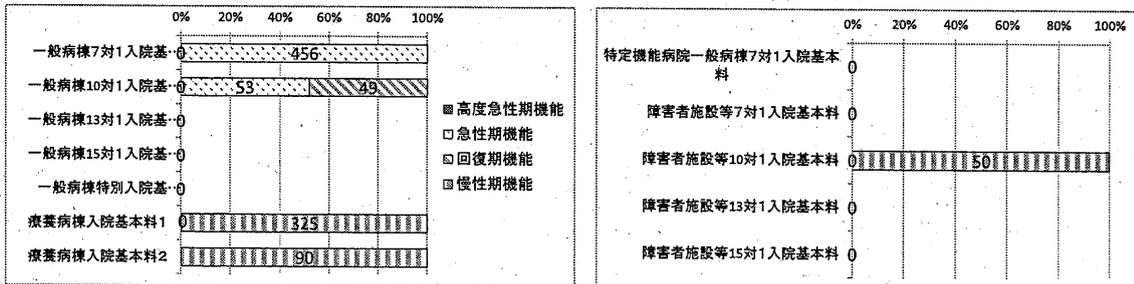
#### 5 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況について(平成28年6月の1か月分)



#### 6 特定入院料等届出病床ごとの医療機能について

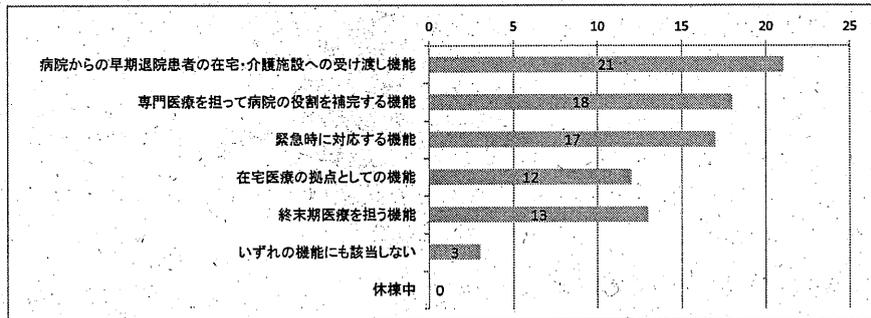


[参考: 入院基本料届出病床ごとの病床機能について]



## 7 有床診療所の病床の役割

【単位:】有床診療所数  
複数選択可



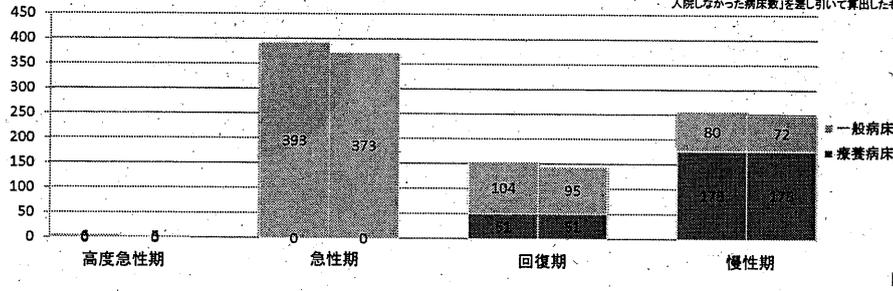


鹿本

①報告対象医療機関数 (許可病床数)	18(831床)	②回答を得た医療機関数 (許可病床数)	18(831床)	⑤回答率	100%(100%)
-----------------------	----------	------------------------	----------	------	------------

1 平成28年度病床機能報告における報告状況について

(1) 基準日(平成28年7月1日現在)における医療機能別の許可病床数



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体	
	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数
一般病床	6	5	393	373	104	95	80	72	19	0	602	545
療養病床	0	0	0	0	51	51	178	178	0	0	229	229
計	6	5	393	373	155	146	258	250	19	0	831	774
稼働病床数/許可病床数[単位:%]	83.3%		94.9%		94.2%		96.9%		0.0%		93.1%	

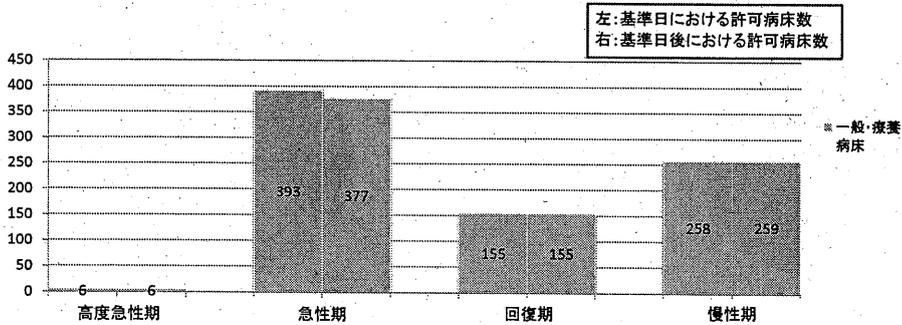
(2) 病床機能別の入院患者数の状況(平成27年7月1日～平成28年6月30日の1年間)

[単位:人]

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体*
新規入院患者数(年間)	67	5,590	1,129	1,237	8,023
在院患者延べ数(年間)	362	108,498	39,038	77,063	224,961
退院患者数(年間)	68	5,609	1,112	1,150	7,939
病床稼働率	16.5%	75.6%	69.0%	81.8%	75.9%
平均在院日数[単位:日]	5.4	19.4	34.8	64.6	28.2
(参考)厚労省令の必要病床数の必要量算定式に用いる病床稼働率	75.0%	78.0%	90.0%	92.0%	

\*機能未選択は除く。

2 基準日後(平成34年7月1日(6年経過後))における病床数の見通しについて



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体*	
	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]
一般・療養病床	6	6	393	377	155	155	258	259	19	34	831	831

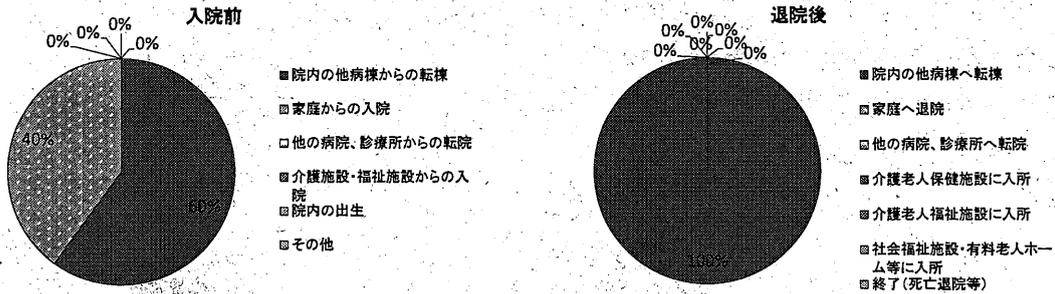
\*機能未選択は除く。

(参考)2025年病床数の必要量	33	147	207	99	-	486
------------------	----	-----	-----	----	---	-----

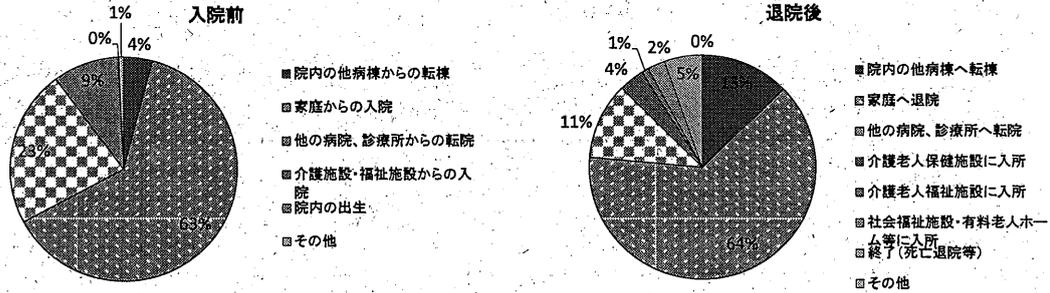
※医療機関所在地ベース  
※慢性期は、バトンリブ(熊本、菊池)及び特別(宇城、有明、鹿本、阿蘇、上益城、八代、戸北、球磨、天草)を指す

### 3 入院前の場所・退院先の場所別の入院患者の状況(平成28年6月の1か月間)

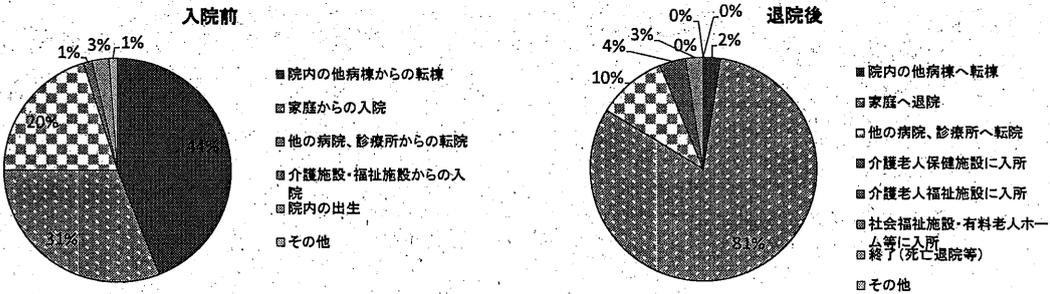
#### (1) 高度急性期



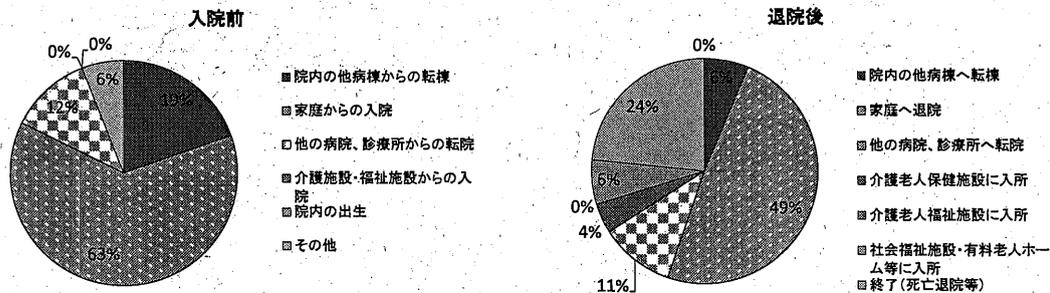
#### (2) 急性期



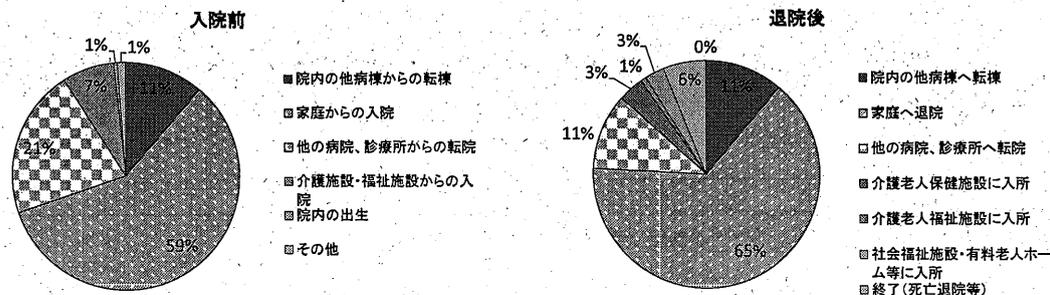
#### (3) 回復期



#### (4) 慢性期



#### (5) 全体

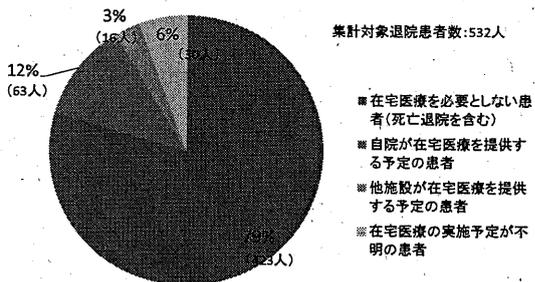


#### 4 在宅医療の実施状況について

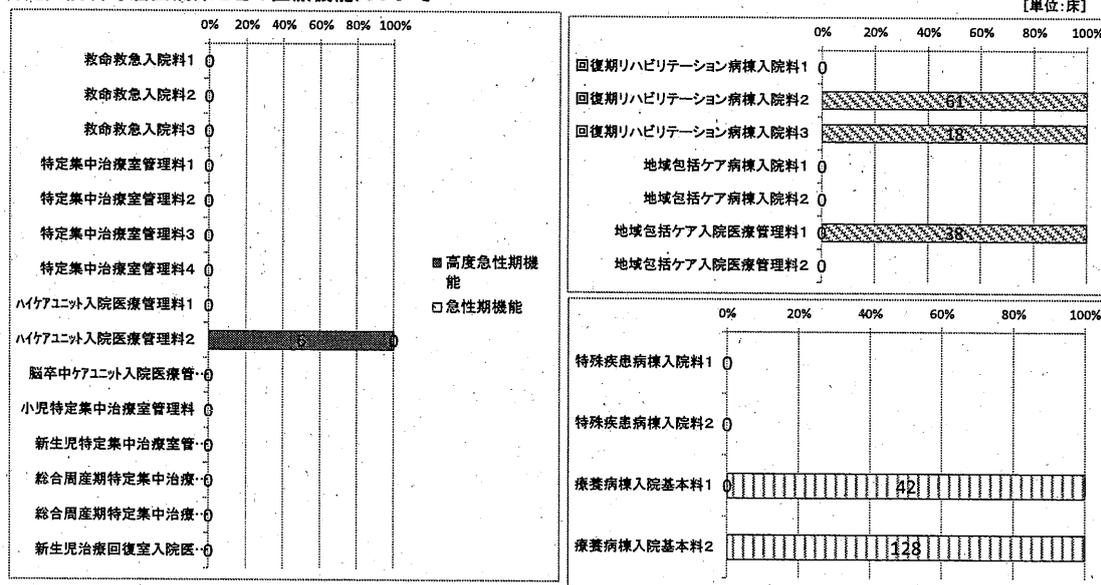
(1) 在宅療養(後方)支援病院、在宅療養支援診療所を届け出ている医療機関の割合 (2) 在宅医療を実施している診療所の割合(平成28年6月の1か月間)



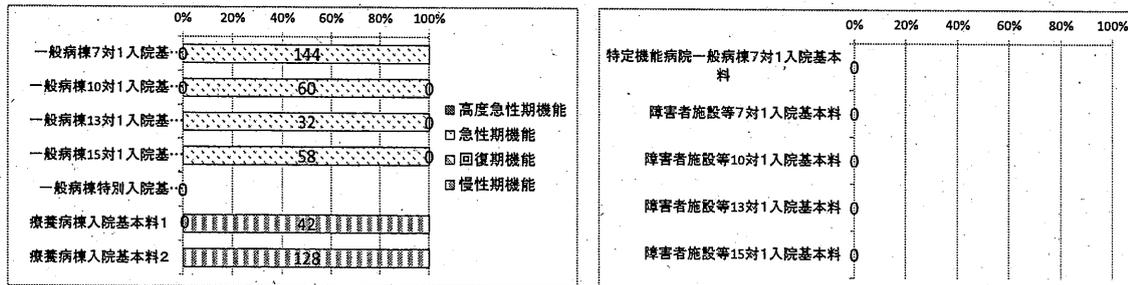
#### 5 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況について(平成28年6月の1か月分)



#### 6 特定入院料等届出病床ごとの医療機能について

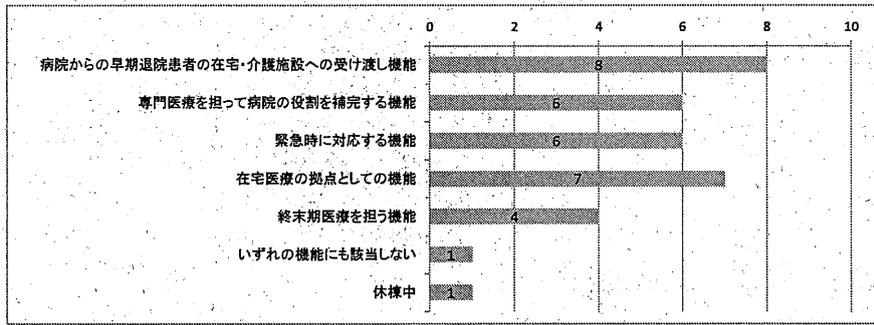


[参考:入院基本料届出病床ごとの病床機能について]



## 7 有床診療所の病床の役割

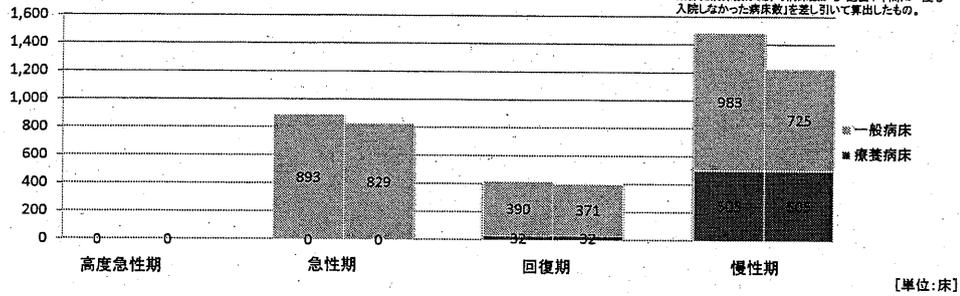
【単位:】有床診療所数  
複数選択可



①報告対象医療機関数 (許可病床数)	33(2,933床)	②回答を得た医療機関数 (許可病床数)	33(2,933床)	⑤回答率	100%(100%)
-----------------------	------------	------------------------	------------	------	------------

1 平成28年度病床機能報告における報告状況について

(1) 基準日(平成28年7月1日現在)における医療機能別の許可病床数



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体	
	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数
一般病床	0	0	893	829	390	371	983	725	124	96	2,390	2,021
療養病床	0	0	0	0	32	32	505	505	6	0	543	537
計	0	0	893	829	422	403	1,488	1,230	130	96	2,933	2,558
稼働病床数/許可病床数[単位:%]	-		92.8%		95.5%		82.7%		73.8%		87.2%	

(2) 病床機能別の入院患者数の状況(平成27年7月1日~平成28年6月30日の1年間)

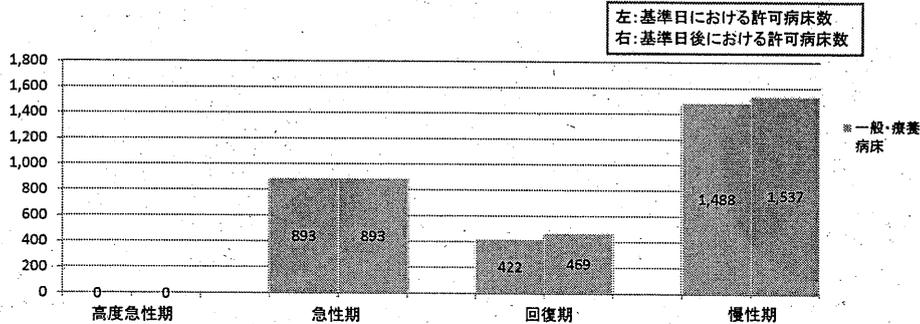
[単位:人]

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体*
新規入院患者数(年間)	0	14,265	3,223	1,857	19,345
在院患者延べ数(年間)	0	223,158	115,460	367,684	706,302
退院患者数(年間)	0	14,035	3,208	1,927	19,170
病床稼働率	-	68.5%	75.0%	67.7%	69.0%
平均在院日数[単位:日]	-	15.8	35.9	194.3	36.7

\*機能未選択は除く。

(参考)厚生省令の必要病床数の必要量算定式に用いる病床稼働率	75.0%	78.0%	90.0%	92.0%
--------------------------------	-------	-------	-------	-------

2 基準日後(平成34年7月1日(6年経過後))における病床数の見通しについて



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体*	
	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]
一般・療養病床	0	0	893	893	422	469	1,488	1,537	130	34	2,933	2,933

\*機能未選択は除く。

(参考)2025年病床数の必要量	64	453	578	589	-	1,684
------------------	----	-----	-----	-----	---	-------

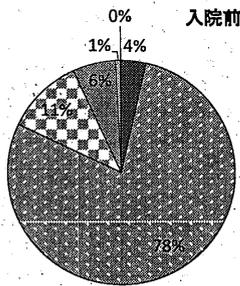
\*医療機関所在地ベース  
\*慢性期は、バターンB(熊本、菊池)及び特例(宇城、有明、鹿本、阿蘇、上益城、八代、芦北、球磨、天草)で推計

3 入院前の場所・退院先の場所別の入院患者の状況(平成28年6月の1か月間)

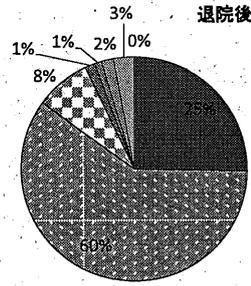
(1) 高度急性期

対象なし

(2) 急性期

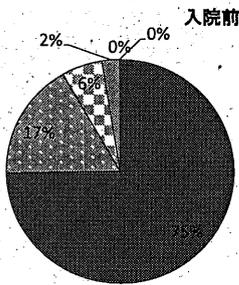


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

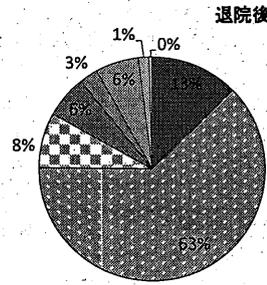


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入院
- 終了(死亡退院等)
- その他

(3) 回復期

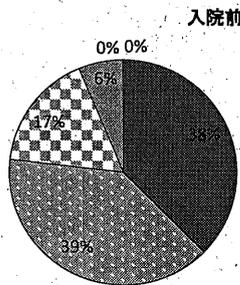


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

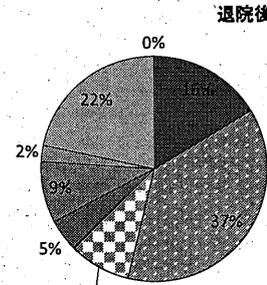


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入院
- 終了(死亡退院等)
- その他

(4) 慢性期

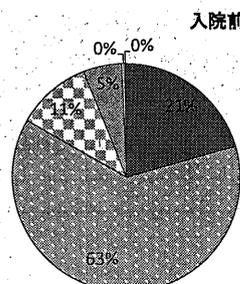


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

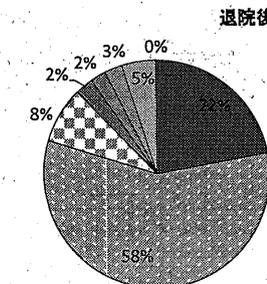


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入院
- 終了(死亡退院等)
- その他

(5) 全体



- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他



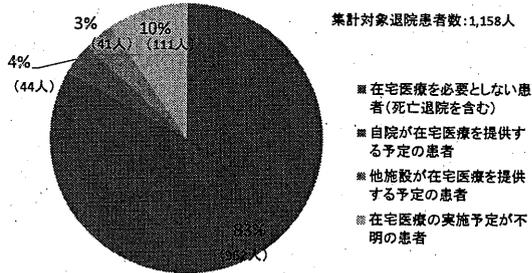
- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入院
- 終了(死亡退院等)
- その他

#### 4 在宅医療の実施状況について

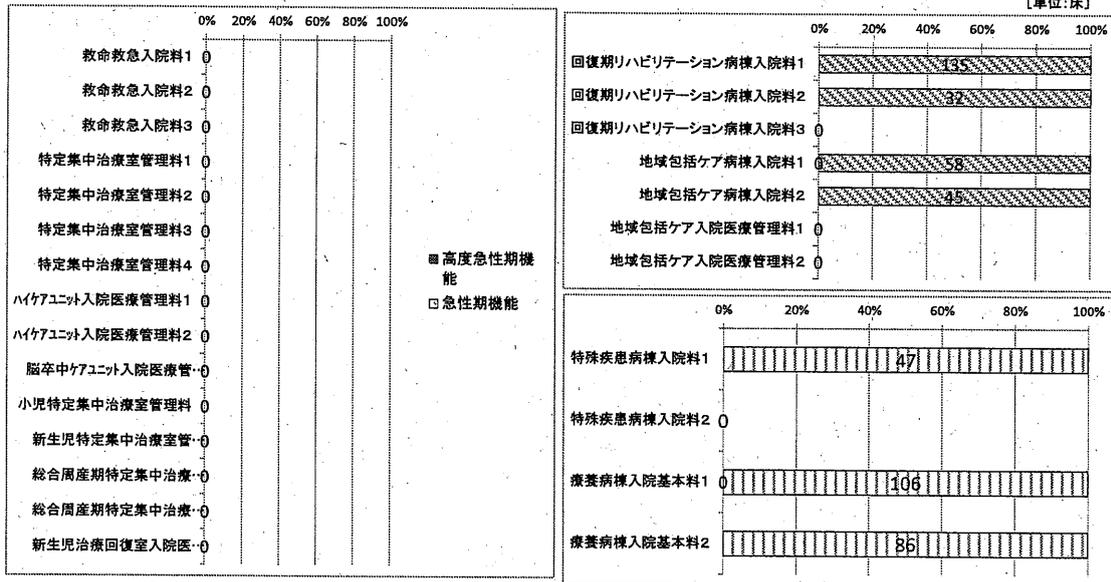
(1) 在宅療養(後方)支援病院、在宅療養支援診療所を届け出ている医療機関の割合 (2) 在宅医療を実施している診療所の割合(平成28年6月の1か月間)



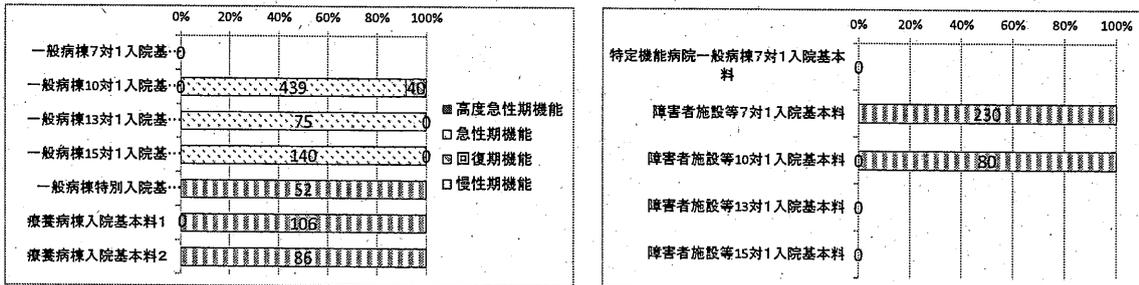
#### 5 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況について(平成28年6月の1か月分)



#### 6 特定入院料等届出病床ごとの医療機能について

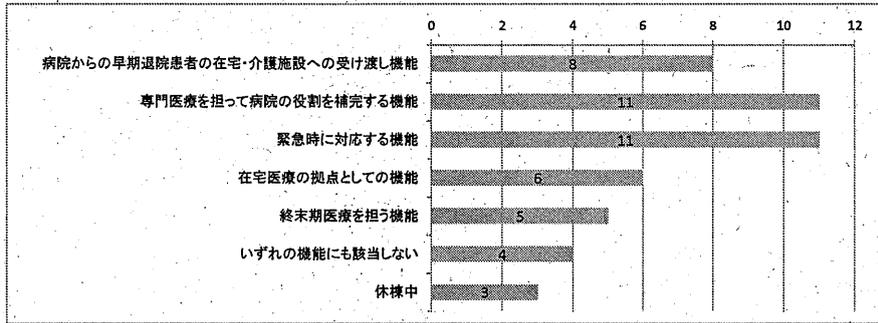


[参考:入院基本料届出病床ごとの病床機能について]



7 有床診療所の病床の役割

[単位:]有床診療所数  
複数選択可

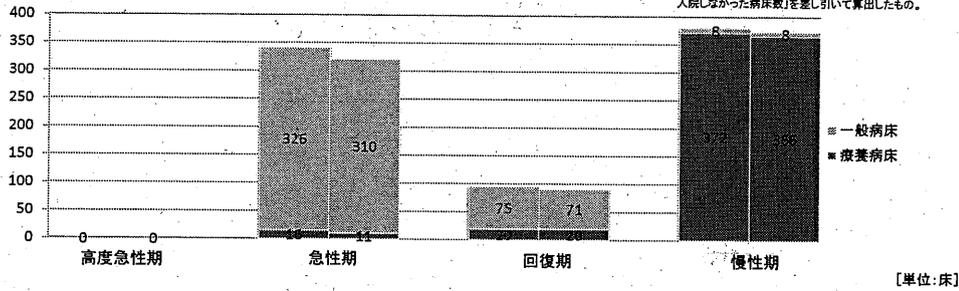




①報告対象医療機関数 (許可病床数)	13(834床)	②回答を得た医療機関数 (許可病床数)	13(834床)	⑤回答率	100%(100%)
-----------------------	----------	------------------------	----------	------	------------

1 平成28年度病床機能報告における報告状況について

(1) 基準日(平成28年7月1日現在)における医療機能別の許可病床数



(2) 病床機能別の入院患者数の状況(平成27年7月1日～平成28年6月30日の1年間)

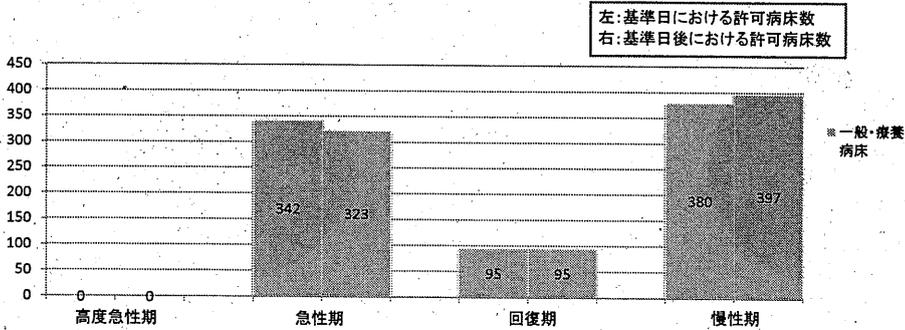
[単位: 人]

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体*
新規入院患者数(年間)	0	4,507	209	754	5,470
在院患者延べ数(年間)	0	76,453	12,657	122,035	211,145
退院患者数(年間)	0	4,462	212	694	5,368
病床稼働率	-	61.2%	36.5%	88.0%	70.8%
平均在院日数[単位: 日]	-	17.0	60.1	168.6	39.0

※機能未選択は除く。

(参考)厚労省令の必要病床数の必要量算定式に用いる病床稼働率	75.0%	78.0%	90.0%	92.0%
--------------------------------	-------	-------	-------	-------

2 基準日後(平成34年7月1日(6年経過後))における病床数の見通しについて



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休棟・無回答等		全体*	
	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]
一般・療養病床	0	0	342	323	95	95	380	397	17	19	834	834

※機能未選択は除く。

(参考)2025年病床数の必要量	20	119	110	198	-	447
------------------	----	-----	-----	-----	---	-----

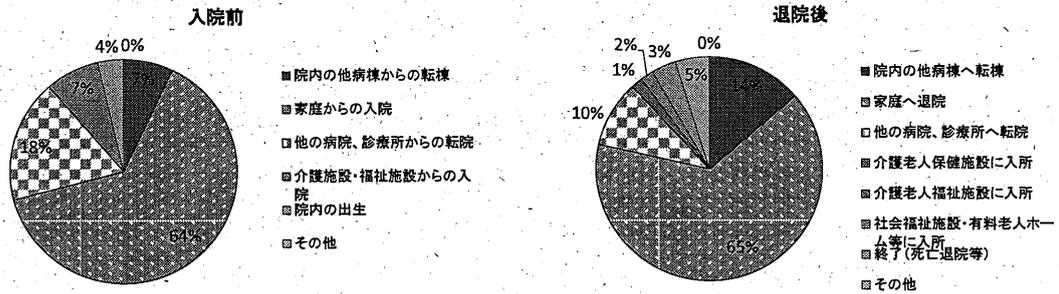
※医療機関所在地ベース  
※慢性期は、パターンB(熊本、菊池)及び特例(宇城、有明、鹿本、阿蘇、上益城、八代、戸北、球磨、天草)で推計

3 入院前の場所・退院先の場所別の入院患者の状況(平成28年6月の1か月間)

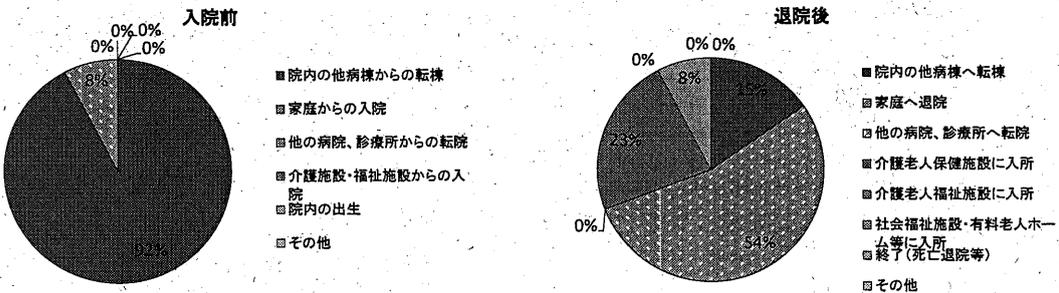
(1) 高度急性期

対象なし

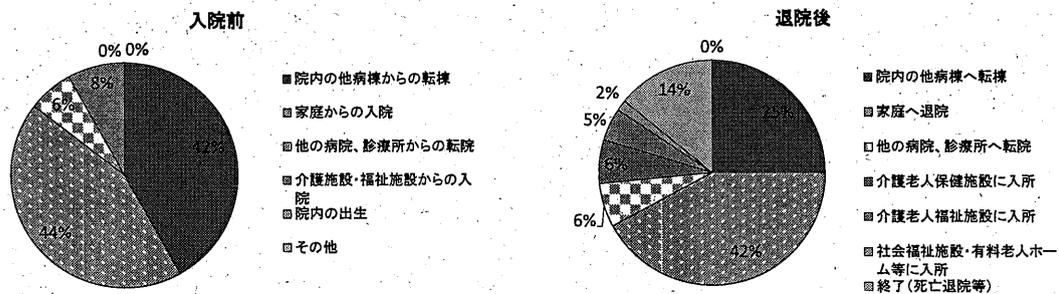
(2) 急性期



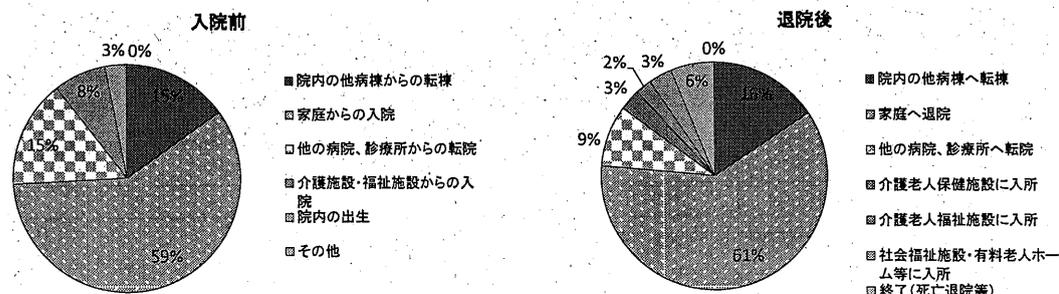
(3) 回復期



(4) 慢性期

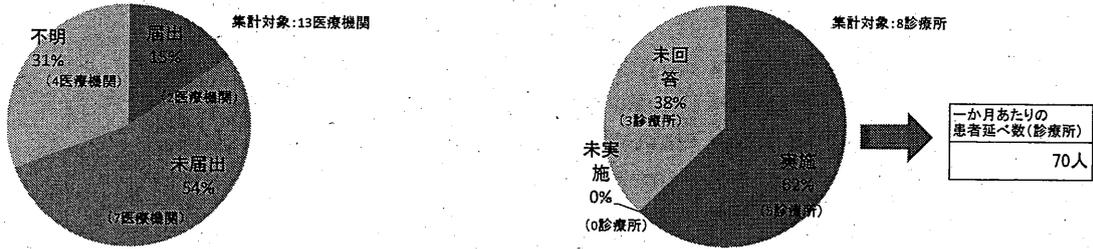


(5) 全体

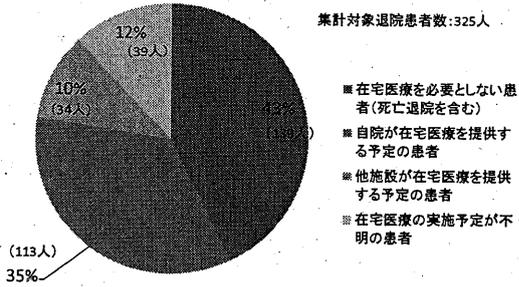


#### 4 在宅医療の実施状況について

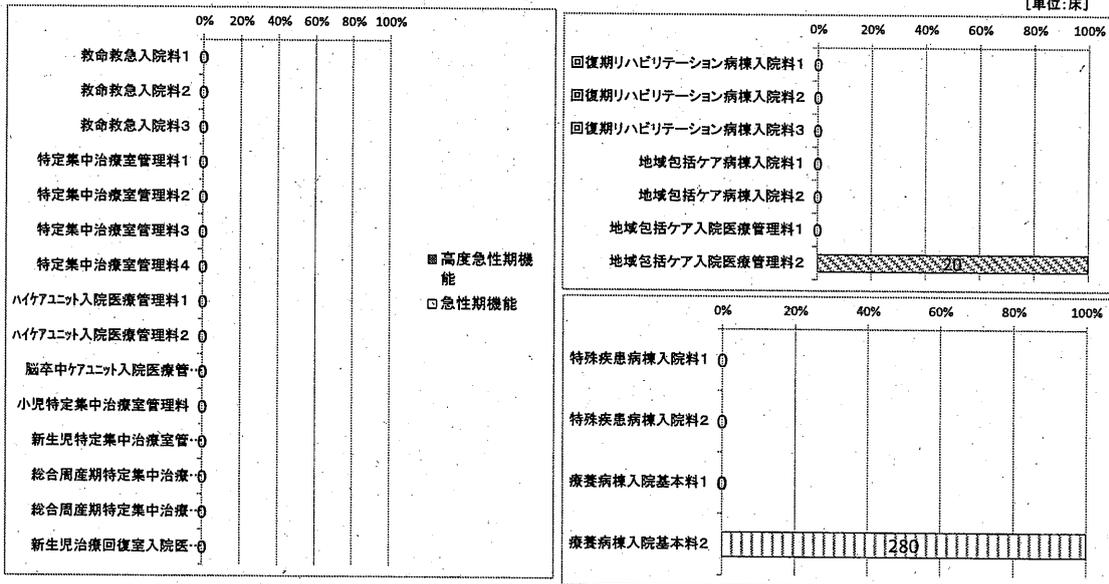
(1) 在宅療養(後方)支援病院、在宅療養支援診療所を届け出ている医療機関の割合 (2) 在宅医療を実施している診療所の割合(平成28年6月の1か月間)



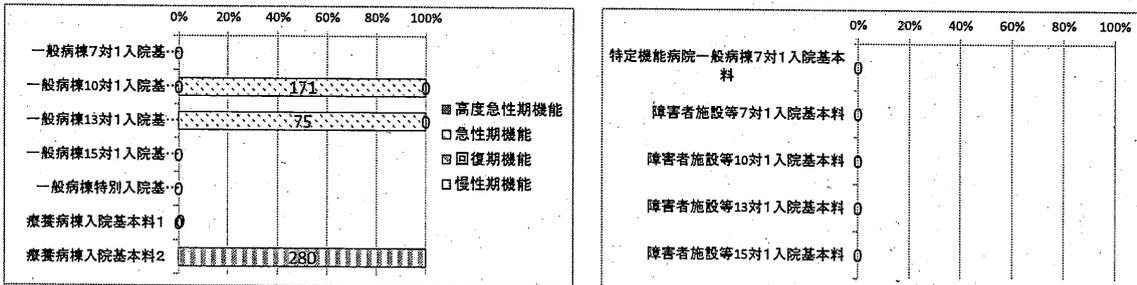
#### 5 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況について(平成28年6月の1か月分)



#### 6 特定入院料等届出病床ごとの医療機能について

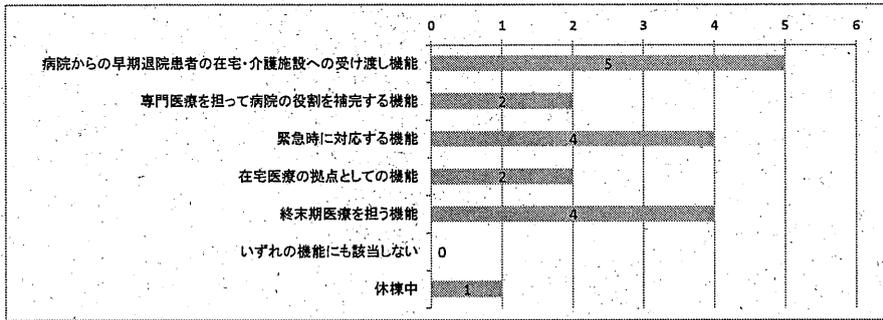


[参考:入院基本料届出病床ごとの病床機能について]



7 有床診療所の病床の役割

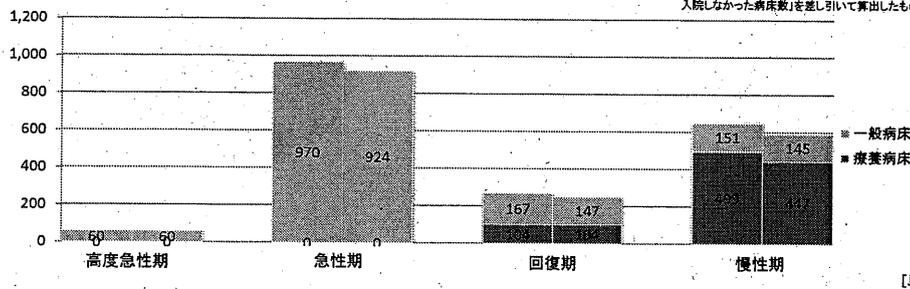
[単位:]有床診療所数  
複数選択可



①報告対象医療機関数 (許可病床数)	41(2,050床)	②回答を得た医療機関数 (許可病床数)	41(2,050床)	⑤回答率	100%(100%)
-----------------------	------------	------------------------	------------	------	------------

1 平成28年度病床機能報告における報告状況について

(1) 基準日(平成28年7月1日現在)における医療機能別の許可病床数



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体	
	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数
一般病床	60	60	970	924	167	147	151	145	99	0	1,447	1,276
療養病床	0	0	0	0	104	104	499	447	0	0	603	551
計	60	60	970	924	271	251	650	592	99	0	2,050	1,827
稼働病床数/許可病床数(単位:%)	100.0%		95.3%		92.6%		91.1%		0.0%		89.1%	

(2) 病床機能別の入院患者数の状況(平成27年7月1日~平成28年6月30日の1年間)

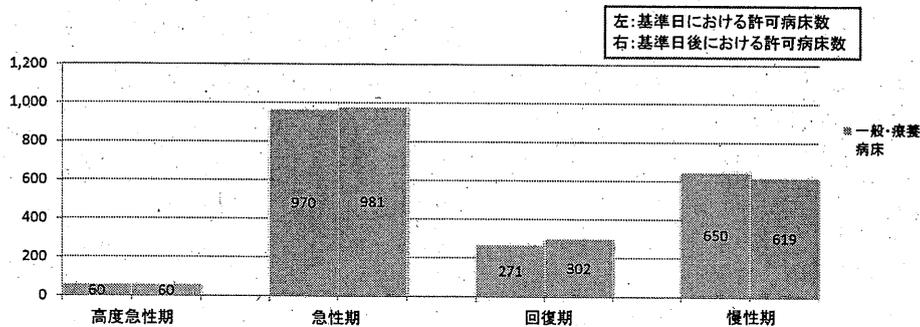
[単位:人]

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体*
新規入院患者数(年間)	2,142	19,842	1,608	1,654	25,246
在院患者延べ数(年間)	22,437	300,130	66,664	177,964	567,195
退院患者数(年間)	2,319	20,108	1,594	1,660	25,681
病床稼働率	102.5%	84.8%	67.4%	75.0%	79.6%
平均在院日数[単位:日]	10.1	15.0	41.6	107.4	22.3

※機能未選択は除く。

(参考)厚労省令の必要病床数の必要量算定式に用いる病床稼働率	75.0%	78.0%	90.0%	92.0%
--------------------------------	-------	-------	-------	-------

2 基準日後(平成34年7月1日(6年経過後))における病床数の見通しについて



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体*	
	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]
一般・療養病床	60	60	970	981	271	302	650	619	99	88	2,050	2,050

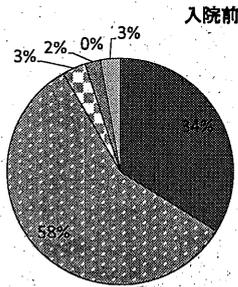
※機能未選択は除く。

(参考)2025年病床数の必要量	113	440	419	382	-	1,354
------------------	-----	-----	-----	-----	---	-------

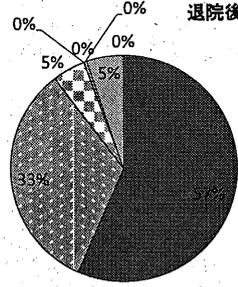
※医療機関所在地ベース  
※慢性期は、パターンB(熊本、菊池)及び特別(宇城、有明、鹿本、阿蘇、上益城、八代、芦北、球磨、天草)で推計

3 入院前の場所・退院先の場所別の入院患者の状況(平成28年6月の1か月間)

(1) 高度急性期

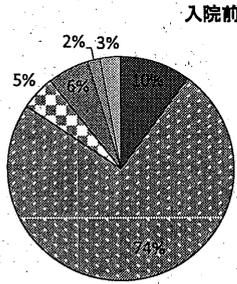


- 院内の他病棟からの転院
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

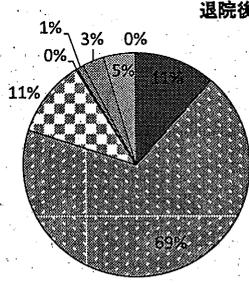


- 院内の他病棟へ転院
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)

(2) 急性期

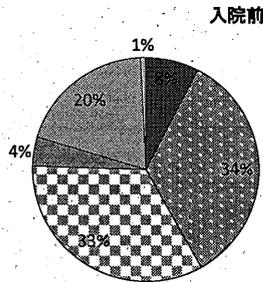


- 院内の他病棟からの転院
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

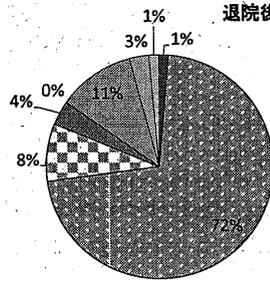


- 院内の他病棟へ転院
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

(3) 回復期

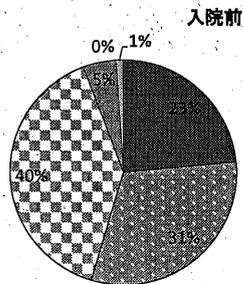


- 院内の他病棟からの転院
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

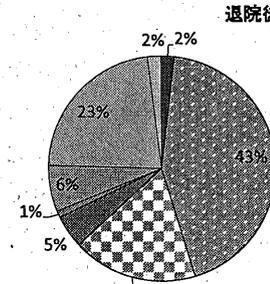


- 院内の他病棟へ転院
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

(4) 慢性期

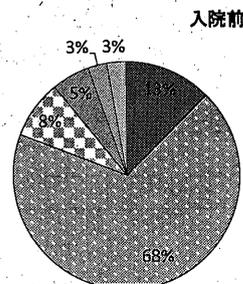


- 院内の他病棟からの転院
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

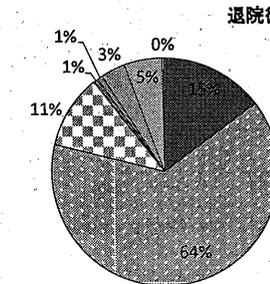


- 院内の他病棟へ転院
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

(5) 全体



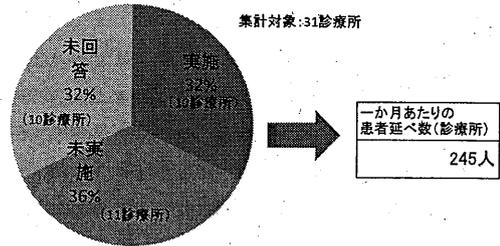
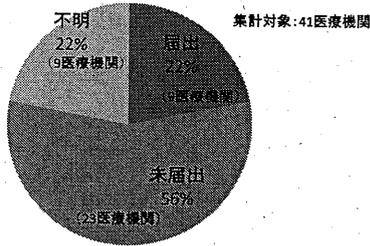
- 院内の他病棟からの転院
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他



- 院内の他病棟へ転院
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

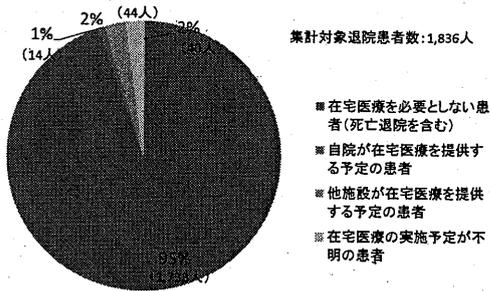
#### 4 在宅医療の実施状況について

(1) 在宅療養(後方)支援病院、在宅療養支援診療所を届け出ている医療機関の割合 (2) 在宅医療を実施している診療所の割合(平成28年6月の1か月間)

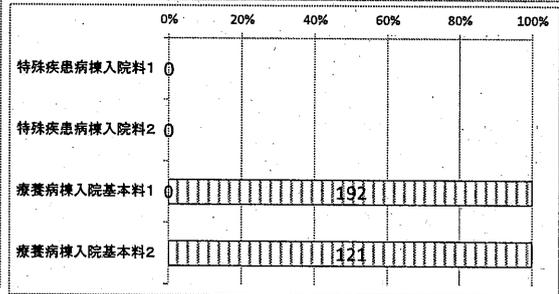
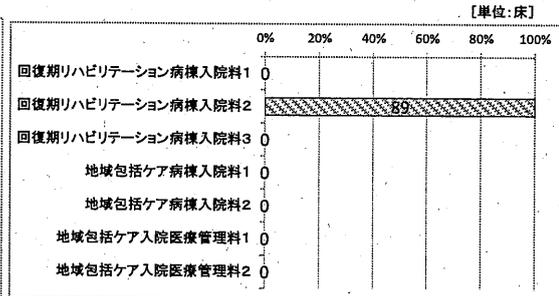
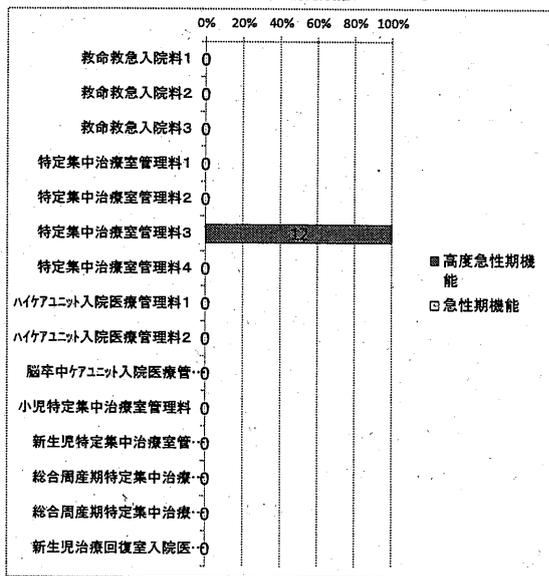


一か月あたりの患者延べ数(診療所)  
245人

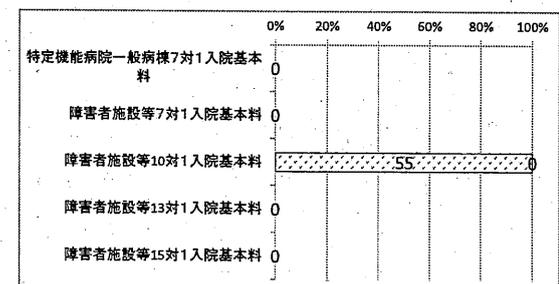
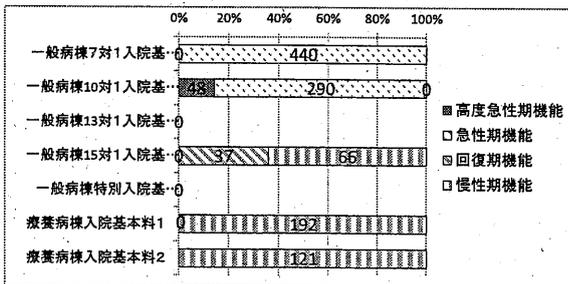
#### 5 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況について(平成28年6月の1か月分)



#### 6 特定入院料等届出病床ごとの医療機能について

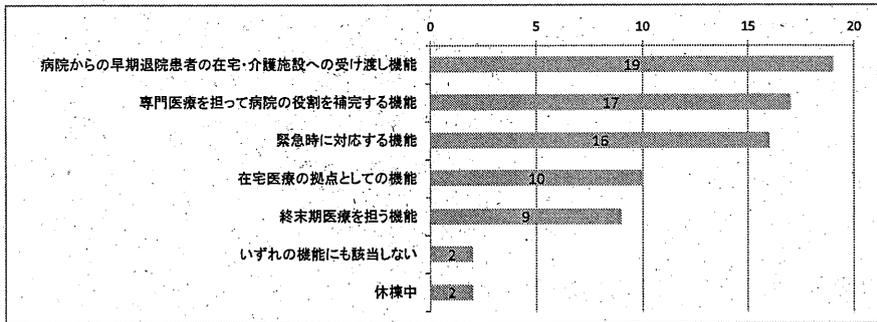


[参考:入院基本料届出病床ごとの病床機能について]



## 7 有床診療所の病床の役割

[単位:]有床診療所数  
複数選択可





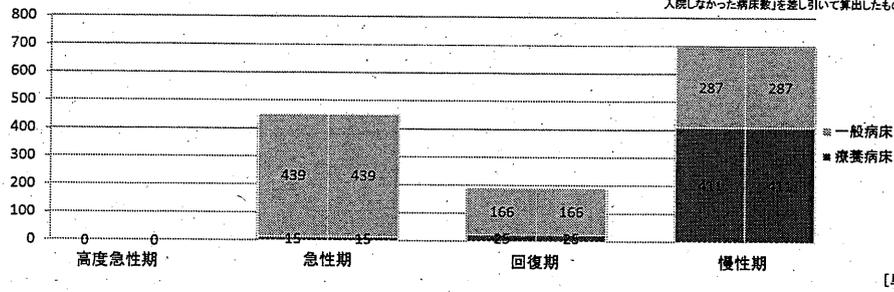
①報告対象医療機関数 (許可病床数)	23(1,403床)	②回答を得た医療機関数 (許可病床数)	23(1,403床)	⑤回答率	100%(100%)
-----------------------	------------	------------------------	------------	------	------------

1 平成28年度病床機能報告における報告状況について

(1) 基準日(平成28年7月1日現在)における医療機能別の許可病床数

左: 許可病床数  
右: 稼働病床数\*

\*稼働病床数は、許可病床数から「過去1年間に一度も入院しなかった病床数」を差し引いて算出したもの。



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体	
	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数
一般病床	0	0	439	439	166	166	287	287	60	0	952	892
療養病床	0	0	15	15	25	25	411	411	0	0	451	451
計	0	0	454	454	191	191	698	698	60	0	1,403	1,343
稼働病床数/許可病床数(単位:%)	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	95.7%	95.7%

(2) 病床機能別の入院患者数の状況(平成27年7月1日~平成28年6月30日の1年間)

[単位:人]

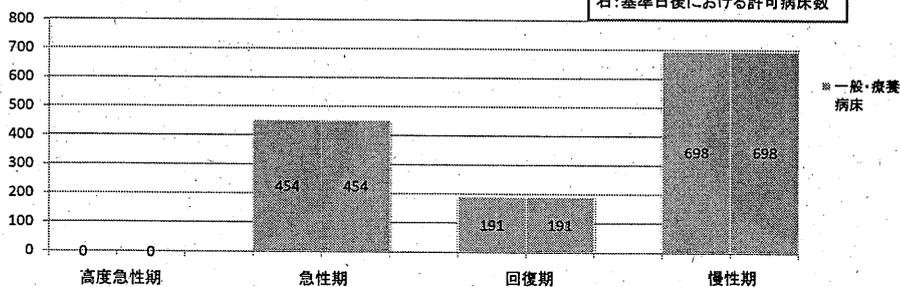
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体*
新規入院患者数(年間)	0	7,655	1,741	805	10,201
在院患者延べ数(年間)	0	130,011	53,064	231,916	414,991
退院患者数(年間)	0	7,539	1,510	746	9,795
病床稼働率	-	78.5%	76.1%	91.0%	84.7%
平均在院日数[単位:日]	-	17.1	32.6	299.1	41.5

\*機能未選択は除く。

(参考)厚労省令の必要病床数の必要量算定式に用いる病床稼働率	75.0%	78.0%	90.0%	92.0%
--------------------------------	-------	-------	-------	-------

2 基準日後(平成34年7月1日(6年経過後))における病床数の見通しについて

左: 基準日における許可病床数  
右: 基準日後における許可病床数



[単位:床]

区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体*	
	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]
一般・療養病床	0	0	454	454	191	191	698	698	60	60	1,403	1,403

\*機能未選択は除く。

(参考)2025年病床数の必要量	35	160	199	352	-	746
------------------	----	-----	-----	-----	---	-----

※医療機関所在地ベース

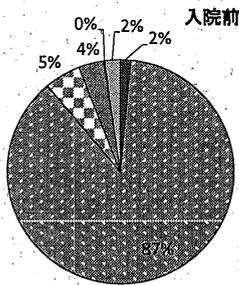
※慢性期は、パターンB(熊本、菊池)及び特例(宇城、有明、鹿本、阿蘇、上益城、八代、芦北、球磨、天草)で推計

3 入院前の場所・退院先の場所別の入院患者の状況(平成28年6月の1か月間)

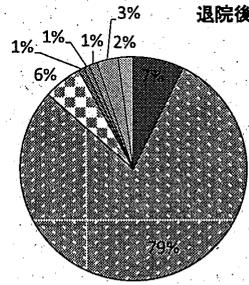
(1) 高度急性期

対象なし

(2) 急性期

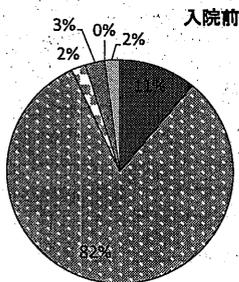


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- ▨ 他の病院、診療所からの転院
- ▩ 介護施設・福祉施設からの入院
- ▧ 院内の出生
- その他

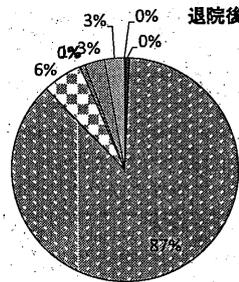


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- ▨ 他の病院、診療所へ転院
- ▩ 介護老人保健施設に入所
- ▧ 介護老人福祉施設に入所
- ▦ 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

(3) 回復期

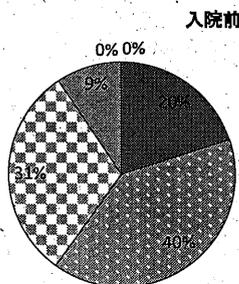


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- ▨ 他の病院、診療所からの転院
- ▩ 介護施設・福祉施設からの入院
- ▧ 院内の出生
- その他

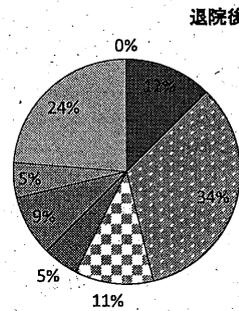


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- ▨ 他の病院、診療所へ転院
- ▩ 介護老人保健施設に入所
- ▧ 介護老人福祉施設に入所
- ▦ 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

(4) 慢性期

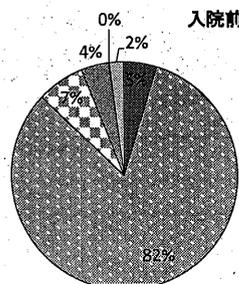


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- ▨ 他の病院、診療所からの転院
- ▩ 介護施設・福祉施設からの入院
- ▧ 院内の出生
- その他

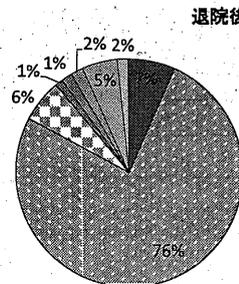


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- ▨ 他の病院、診療所へ転院
- ▩ 介護老人保健施設に入所
- ▧ 介護老人福祉施設に入所
- ▦ 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

(5) 全体



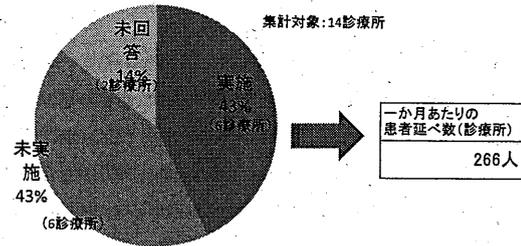
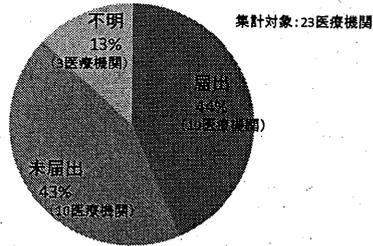
- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- ▨ 他の病院、診療所からの転院
- ▩ 介護施設・福祉施設からの入院
- ▧ 院内の出生
- その他



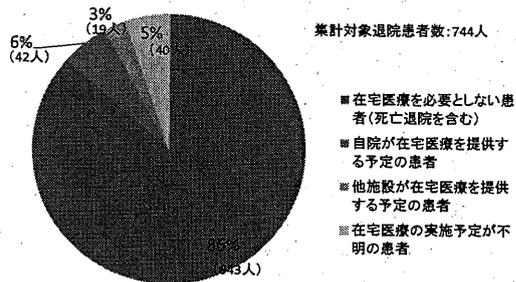
- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- ▨ 他の病院、診療所へ転院
- ▩ 介護老人保健施設に入所
- ▧ 介護老人福祉施設に入所
- ▦ 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

#### 4 在宅医療の実施状況について

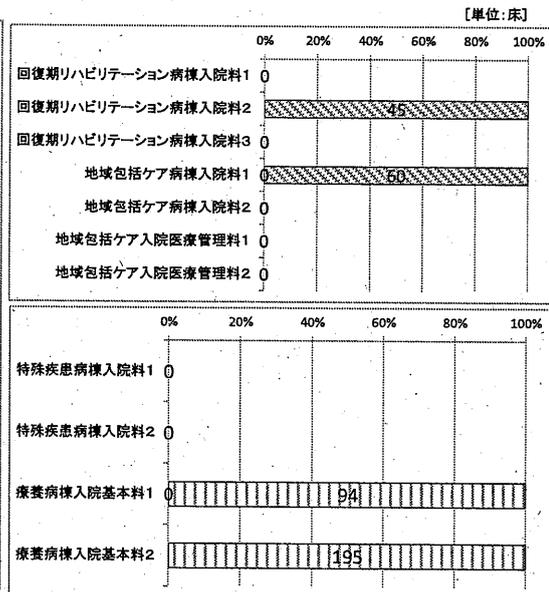
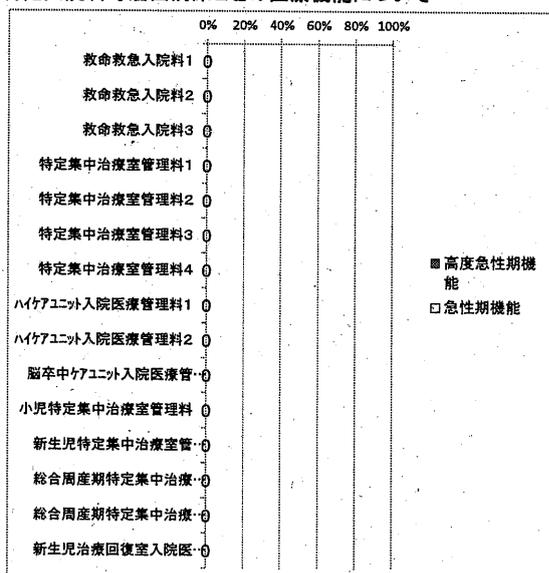
(1) 在宅療養(後方)支援病院、在宅療養支援診療所を届け出ている医療機関の割合 (2) 在宅医療を実施している診療所の割合(平成28年6月の1か月間)



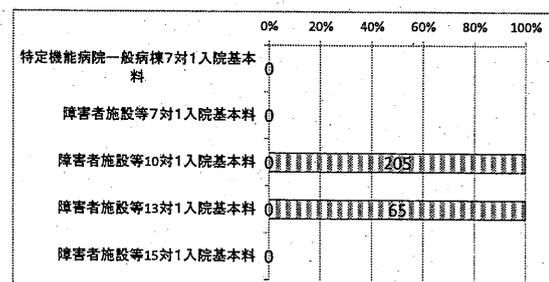
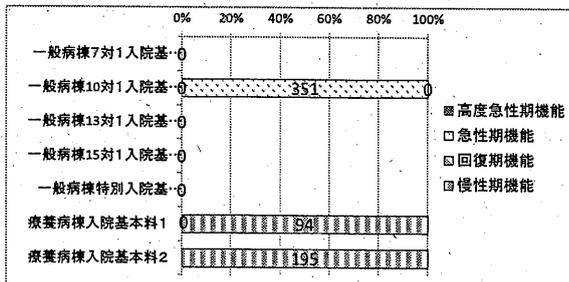
#### 5 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況について(平成28年6月の1か月分)



#### 6 特定入院料等届出病床ごとの医療機能について

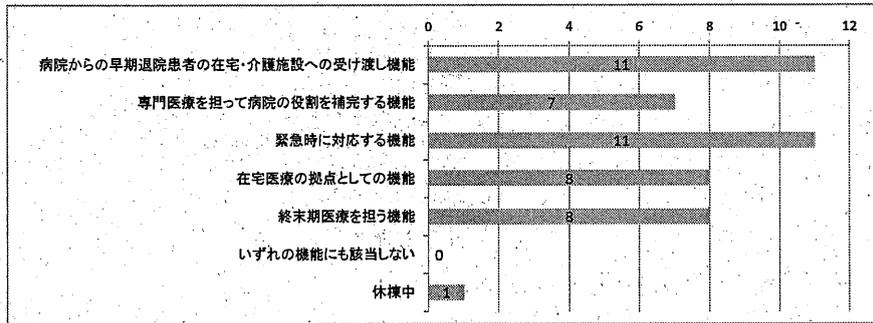


[参考:入院基本料届出病床ごとの病床機能について]



7 有床診療所の病床の役割

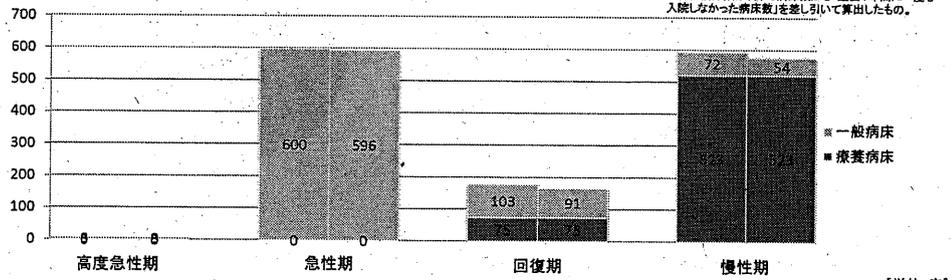
[単位:]有床診療所数  
複数選択可



①報告対象医療機関数 (許可病床数)	29(1,446床)	②回答を得た医療機関数 (許可病床数)	29(1,446床)	⑤回答率	100%(100%)
-----------------------	------------	------------------------	------------	------	------------

1 平成28年度病床機能報告における報告状況について

(1) 基準日(平成28年7月1日現在)における医療機能別の許可病床数



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休棟・無回答等		全体	
	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数
一般病床	8	8	600	596	103	91	72	54	65	0	848	749
療養病床	0	0	0	0	75	75	523	523	0	0	598	598
計	8	8	600	596	178	166	595	577	65	0	1,446	1,347
稼働病床数/許可病床数(単位:%)	100.0%		99.3%		93.3%		97.0%		0.0%		93.2%	

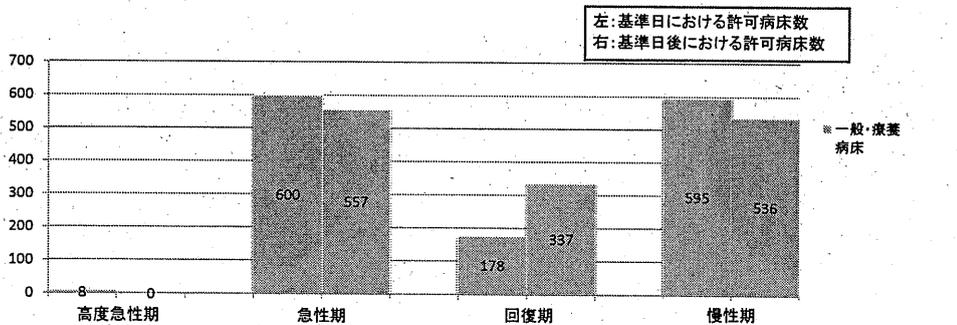
(2) 病床機能別の入院患者数の状況(平成27年7月1日~平成28年6月30日の1年間)

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体*
新規入院患者数(年間)	801	13,627	1,194	1,134	16,756
在院患者延べ数(年間)	1,734	165,568	51,254	194,587	413,143
退院患者数(年間)	802	13,579	1,204	1,075	16,660
病床稼働率	59.4%	75.6%	78.9%	89.6%	82.0%
平均在院日数[単位:日]	2.2	12.2	42.7	176.2	24.7

※機能未選択は除く。

(参考) 厚労省令の必要病床数の必要量算定式に用いる病床稼働率	75.0%	78.0%	90.0%	92.0%
---------------------------------	-------	-------	-------	-------

2 基準日後(平成34年7月1日(6年経過後))における病床数の見通しについて



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休棟・無回答等		全体*	
	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]
一般・療養病床	8	0	600	557	178	337	595	536	65	16	1,446	1,446

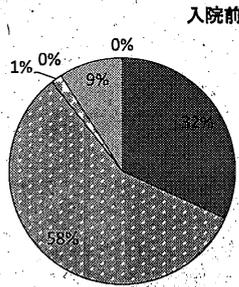
※機能未選択は除く。

(参考) 2025年病床数の必要量	67	240	234	292	-	833
-------------------	----	-----	-----	-----	---	-----

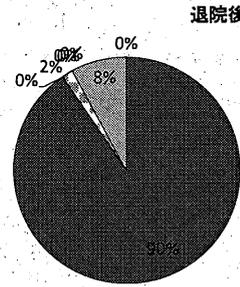
※医療機関所在地ベース  
※慢性期は、バターンB(熊本、菊池)及び特例(宇城、有明、鹿本、阿蘇、上益城、八代、芦北、球磨、天草)で推計

### 3 入院前の場所・退院先の場所別の入院患者の状況(平成28年6月の1か月間)

#### (1) 高度急性期

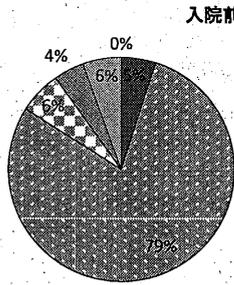


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

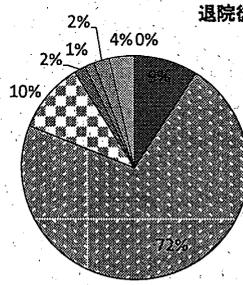


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)

#### (2) 急性期

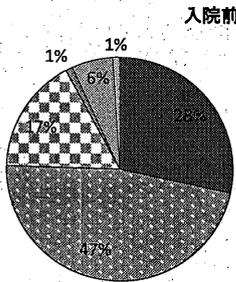


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

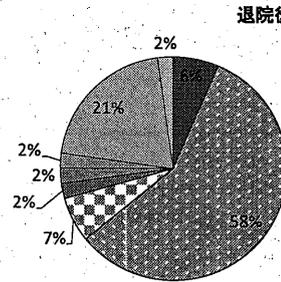


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

#### (3) 回復期

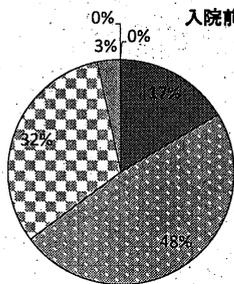


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

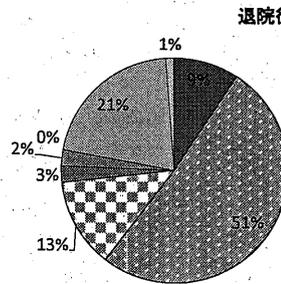


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)
- その他

#### (4) 慢性期

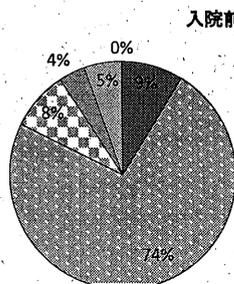


- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他

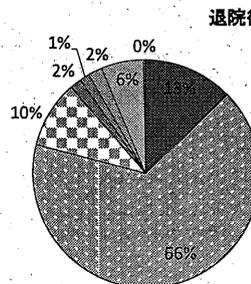


- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)

#### (5) 全体



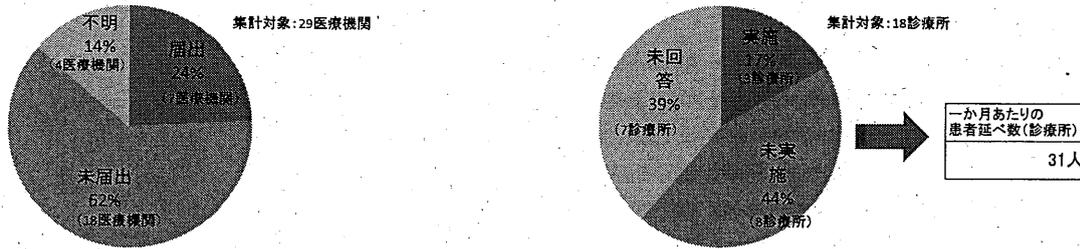
- 院内の他病棟からの転棟
- 家庭からの入院
- 他の病院、診療所からの転院
- 介護施設・福祉施設からの入院
- 院内の出生
- その他



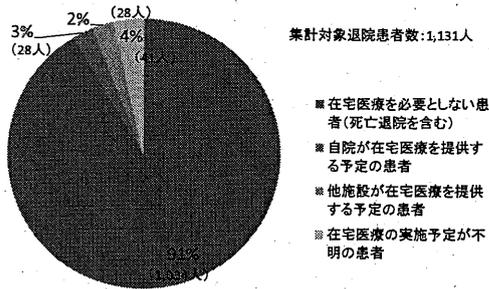
- 院内の他病棟へ転棟
- 家庭へ退院
- 他の病院、診療所へ転院
- 介護老人保健施設に入所
- 介護老人福祉施設に入所
- 社会福祉施設・有料老人ホーム等に入所
- 終了(死亡退院等)

#### 4 在宅医療の実施状況について

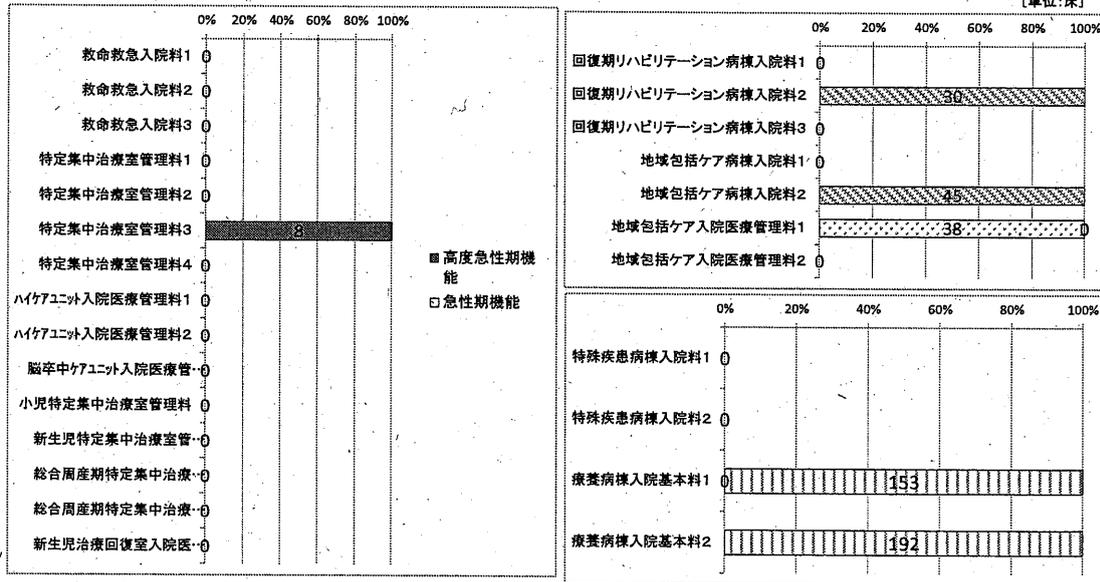
(1) 在宅療養(後方)支援病院、在宅療養支援診療所を届け出ている医療機関の割合 (2) 在宅医療を実施している診療所の割合(平成28年6月の1か月間)



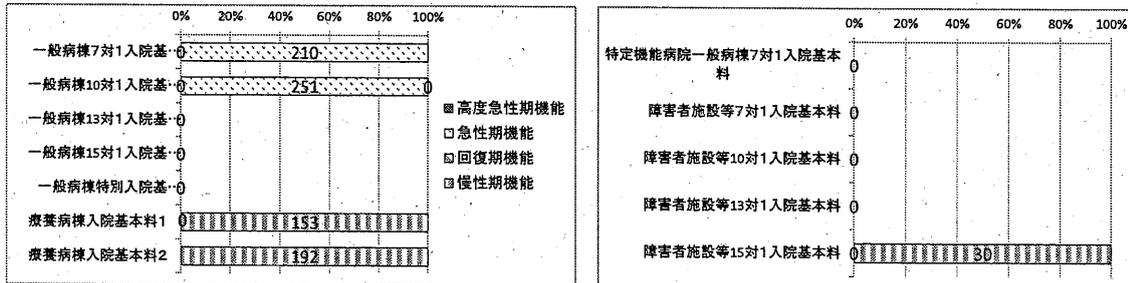
#### 5 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況について(平成28年6月の1か月分)



#### 6 特定入院料等届出病床ごとの医療機能について

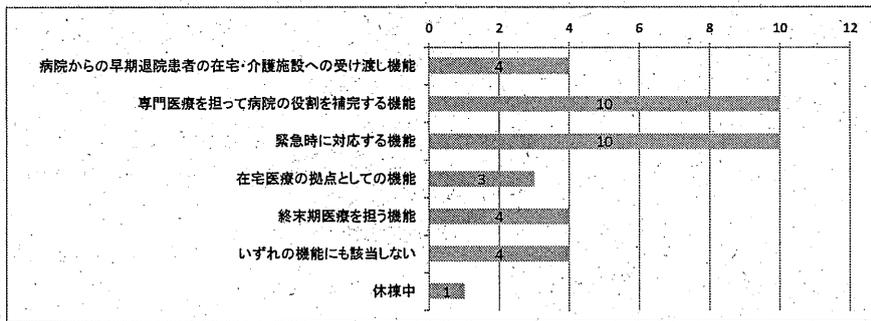


**[参考: 入院基本料届出病床ごとの病床機能について]**



## 7 有床診療所の病床の役割

【単位：】有床診療所数  
複数選択可

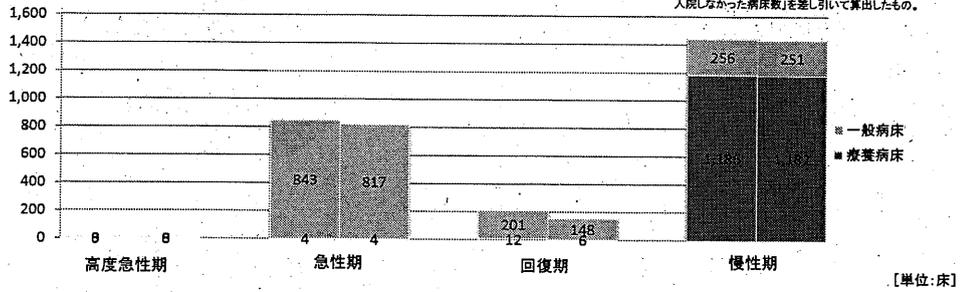




①報告対象医療機関数 (許可病床数)	48(2,639床)	②回答を得た医療機関数 (許可病床数)	48(2,639床)	⑤回答率	100%(100%)
-----------------------	------------	------------------------	------------	------	------------

1 平成28年度病床機能報告における報告状況について

(1) 基準日(平成28年7月1日現在)における医療機能別の許可病床数



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体	
	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数
一般病床	8	8	843	817	201	148	256	251	129	23	1,437	1,247
療養病床	0	0	4	4	12	6	1,186	1,182	0	0	1,202	1,192
計	8	8	847	821	213	154	1,442	1,433	129	23	2,639	2,439
稼働病床数/許可病床数(単位:%)	100.0%		96.9%		72.3%		99.4%		17.8%		92.4%	

(2) 病床機能別の入院患者数の状況(平成27年7月1日~平成28年6月30日の1年間)

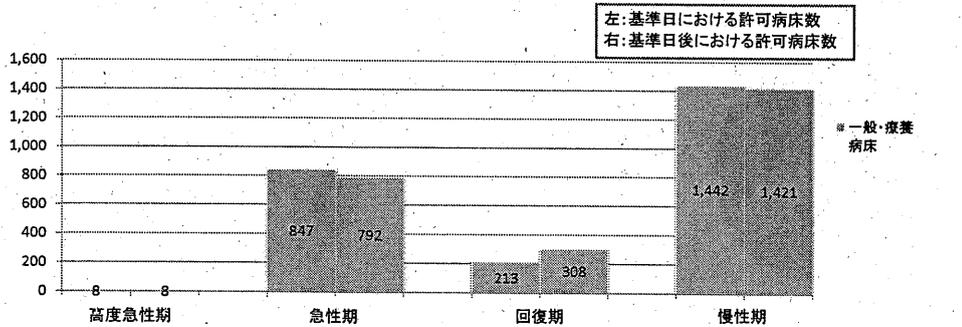
[単位:人]

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	全体*
新規入院患者数(年間)	378	16,455	1,342	2,715	20,890
在院患者延べ数(年間)	2,276	238,799	47,801	485,289	774,165
退院患者数(年間)	379	14,851	1,289	2,654	19,173
病床稼働率	77.9%	77.2%	61.5%	92.2%	84.5%
平均在院日数[単位:日]	6.0	15.3	36.3	180.8	38.6

※機能未選択は除く。

(参考)厚労省令の必要病床数の必要量算定式に用いる病床稼働率	75.0%	78.0%	90.0%	92.0%
--------------------------------	-------	-------	-------	-------

2 基準日後(平成34年7月1日(6年経過後))における病床数の見通しについて



区分	高度急性期		急性期		回復期		慢性期		休養・無回答等		全体*	
	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]	許可病床数 [基準日]	許可病床数 [基準日後]
一般・療養病床	8	8	847	792	213	308	1,442	1,421	129	110	2,639	2,639

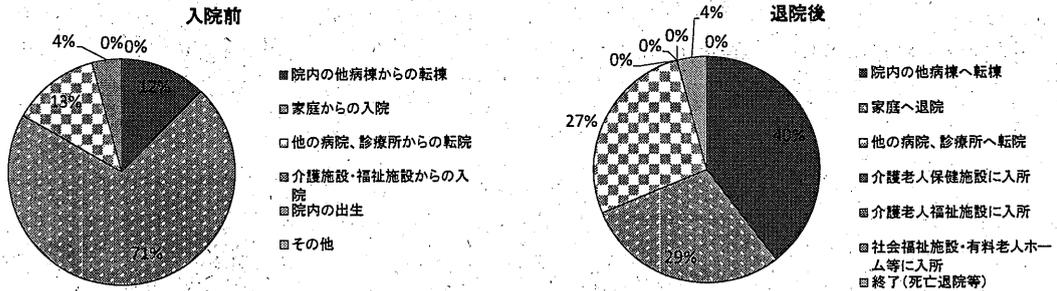
※機能未選択は除く。

(参考)2025年 病床数の必要量	59	310	316	677	-	1,362
----------------------	----	-----	-----	-----	---	-------

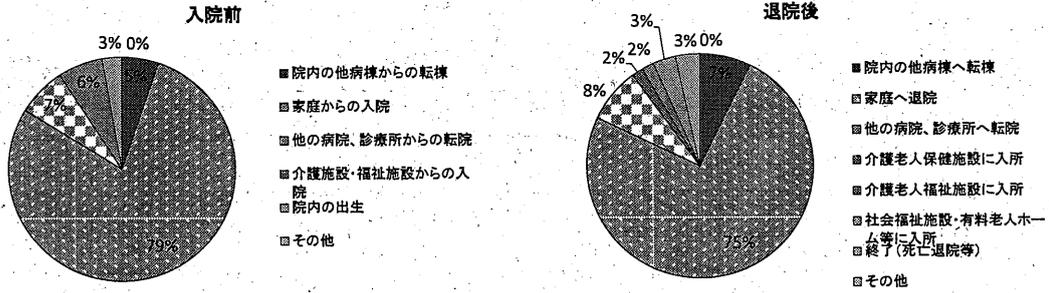
※医療機関所在地ベース  
※慢性期は、パターナB(熊本、菊池)及び特別(宇城、有明、鹿本、阿蘇、上益城、八代、芦北、球磨、天草)で推計

### 3 入院前の場所・退院先の場所別の入院患者の状況(平成28年6月の1か月間)

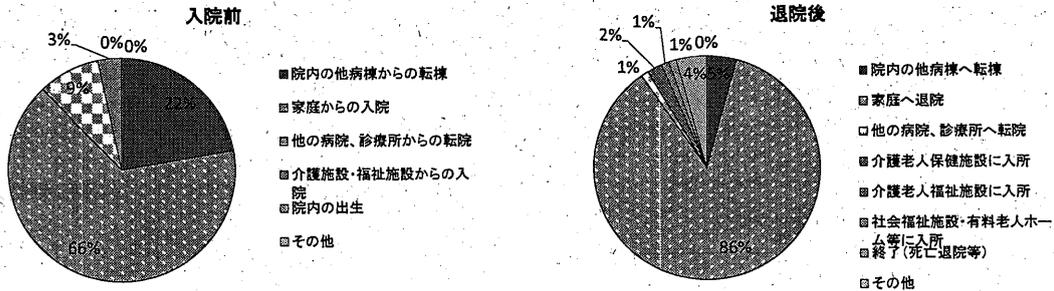
#### (1) 高度急性期



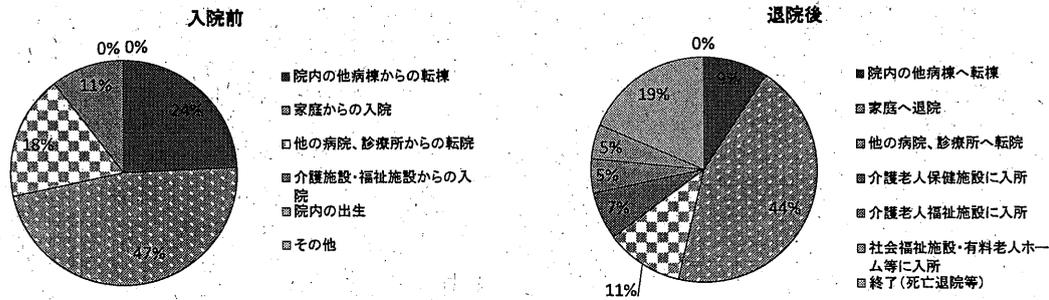
#### (2) 急性期



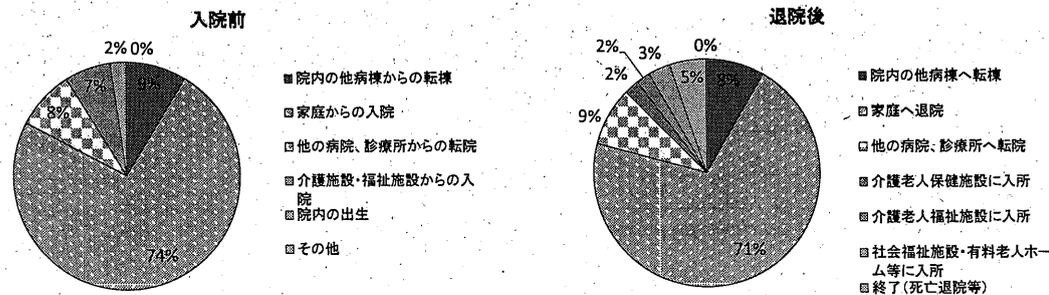
#### (3) 回復期



#### (4) 慢性期

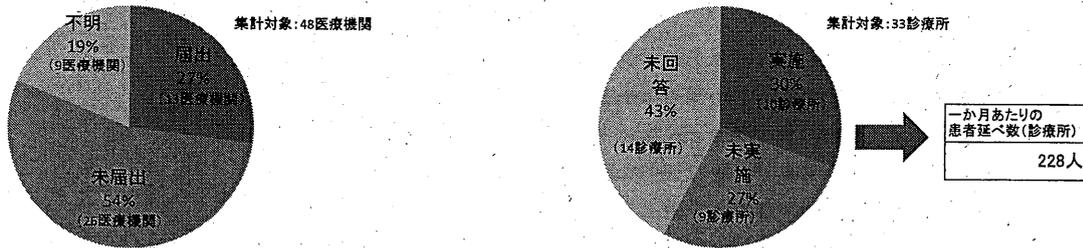


#### (5) 全体

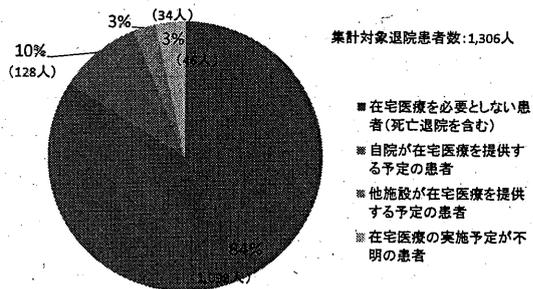


#### 4 在宅医療の実施状況について

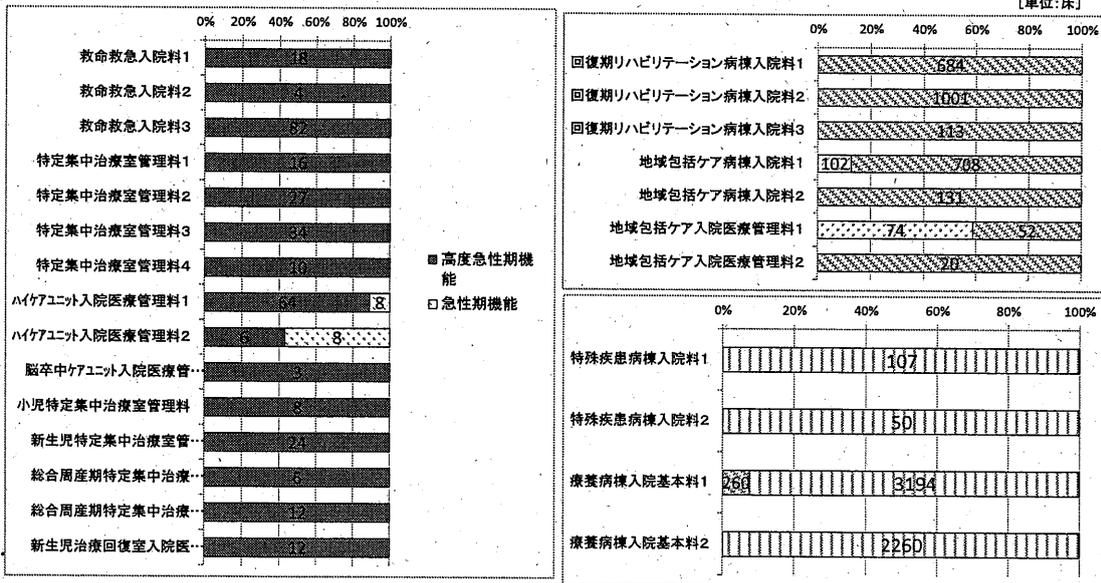
(1) 在宅療養(後方)支援病院、在宅療養支援診療所を届け出ている医療機関の割合 (2) 在宅医療を実施している診療所の割合(平成28年6月の1か月間)



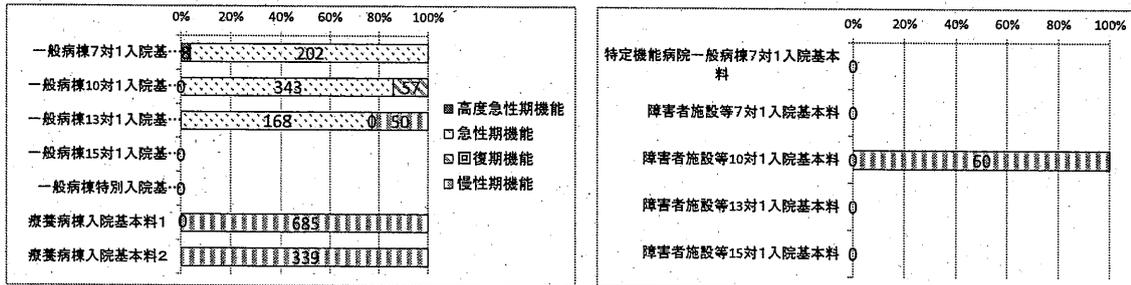
#### 5 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況について(平成28年6月の1か月分)



#### 6 特定入院料等届出病床ごとの医療機能について

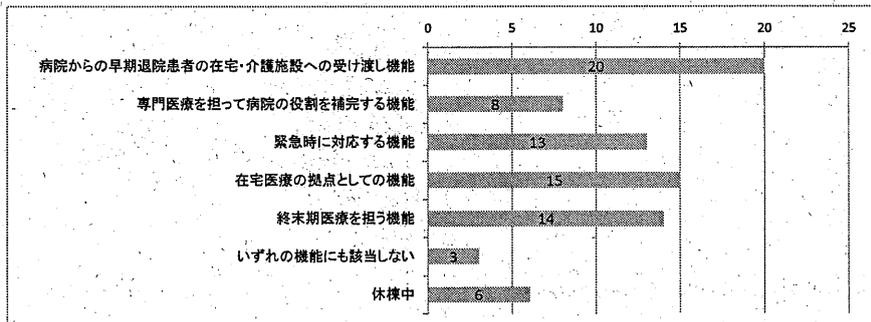


[参考:入院基本料届出病床ごとの病床機能について]



## 7 有床診療所の病床の役割

[単位:]有床診療所数  
複数選択可



# 地域医療介護総合確保基金(医療分)について

【地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第4条第4項】

都道府県は、都道府県計画を作成し、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、市町村長、医療又は介護を受ける立場にある者、医療保険者、医療機関、介護サービス事業者、診療又は調剤に関する学識経験者の団体その他の関係団体、学識経験を有する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

## 資料構成

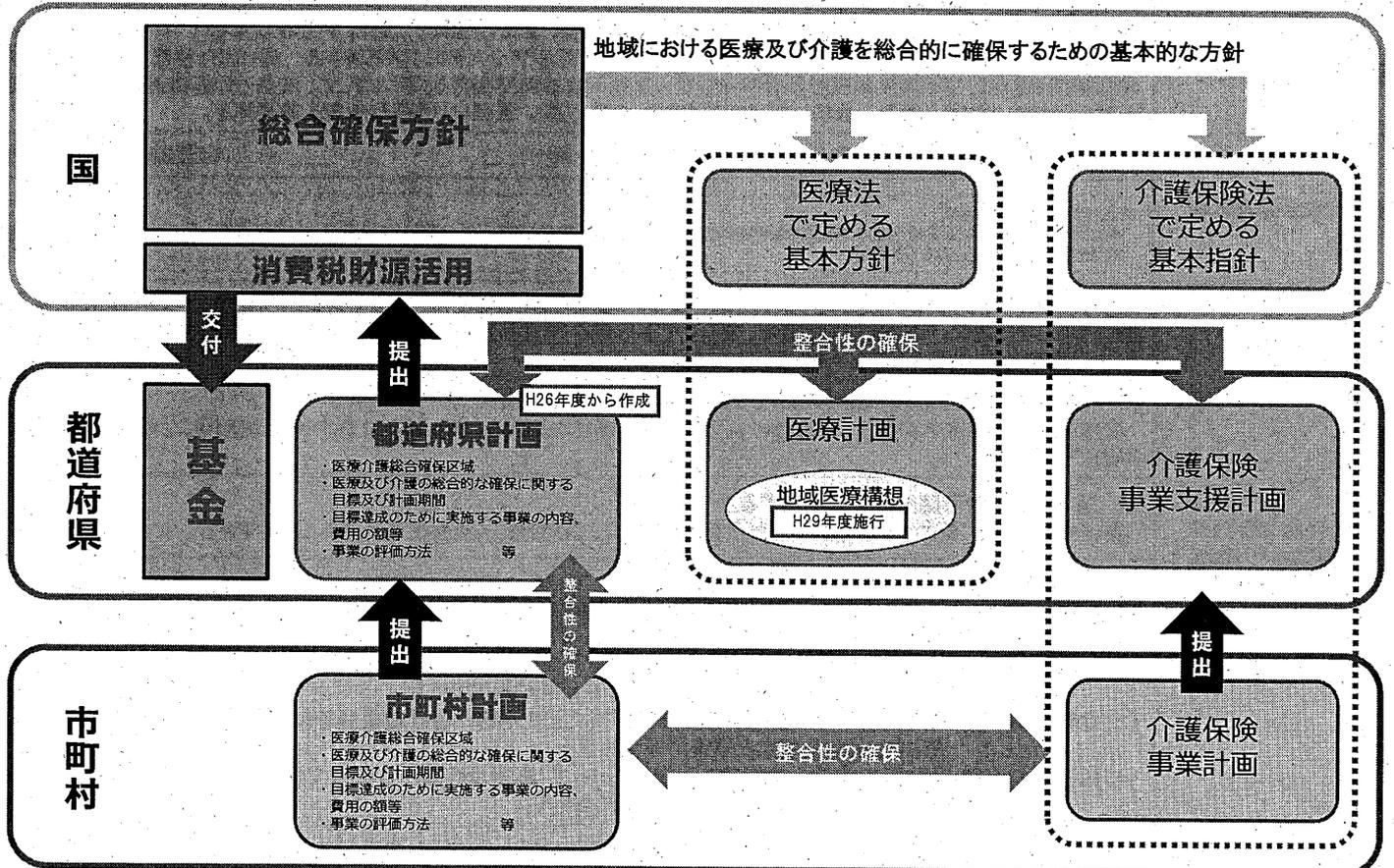
- 1 総論
- 2 平成26～29年度熊本県計画(医療分)の概要について
- 3 平成28年度熊本県計画(医療分)目標達成状況及び平成29年度目標値(案)について
- 4 平成29年度基金事業に係る国への要望状況について
- 5 平成30年度地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る新規提案事業募集について

平成29年6月30日 熊本県健康福祉部

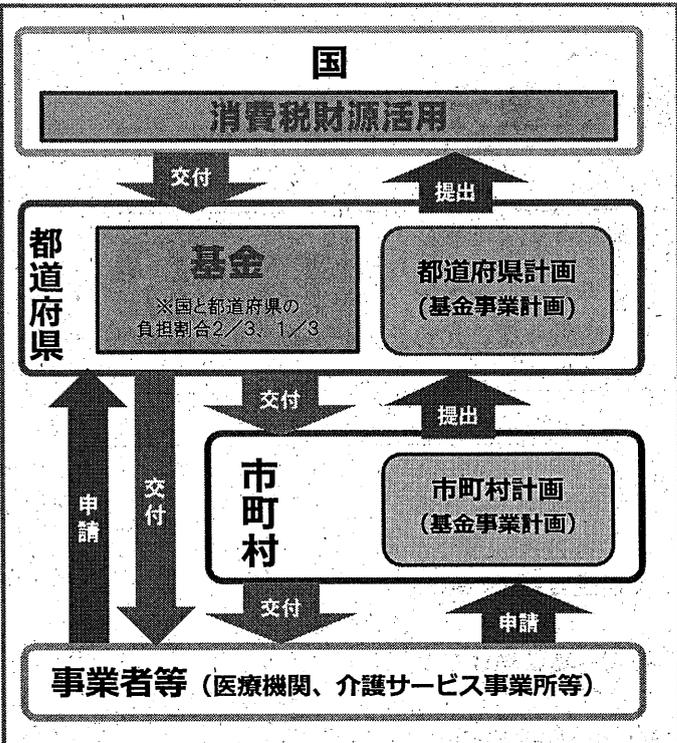
## 1 総論

厚生労働省ホームページより引用・一部修正

### 医療及び介護に関する各種方針・計画等の関係について



- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増加分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画 (基金事業計画)

- 基金に関する基本的事項
  - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
  - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
  - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項
  - 医療介護総合確保区域※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
  - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏を念頭に設定。
  - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

2 平成26年度から平成29年度における医療介護総合確保促進法に基づく熊本県計画の概要

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(案)
計画の基本的な考え方	団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)に向けて、全ての住民が、医療や介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていける「地域包括ケアシステム」を実現するため、総合確保方針、第6次熊本県保健医療計画、第6期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に即して、医療と介護の連携推進や介護施設等の整備などに取り組み、地域において効率的かつ質の高い医療・介護提供体制を構築する。			
医療介護総合確保区域	二次保健医療圏域(11圏域)と同一			構想区域(10区域)とする
県全体の目標(医療分) ※医療計画において設定した目標と整合を図る必要	熊本県においては、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、対象事業ごとに以下のとおり目標を設定する。※下線部は第6次熊本県保健医療計画における基本目標と同じ 【1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、限られた資源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的に提供できる。 【2 居宅等における医療の提供に関する目標】 医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。 【4 医療従事者の確保に関する目標】 (1) 医師 : 医師の地域的な偏在を解消し医師不足地域で医師が確保されることで、安心安全で質の高い医療サービスが提供できる。 (2) 看護職員 : 看護職員の県内定着が促進され人材不足が解消されるとともに、看護職員の資質が向上することで、安心安全で質の高い看護サービスが提供できる。 (3) 勤務環境改善 : 医療従事者等の勤務環境が改善することで、医師・看護職員等の確保や医療安全の確保が図られ、患者の安全と健康が守られる。 (4) 職種間の連携 : 各分野の職種が機能的に連携することで、高度急性期から在宅における療養まで、患者の状態に応じた適切なサービスが提供できる。			
交付決定額/国への要望額 (要望額に対する交付決定額の割合)	18.8億円/22.7億円 (82.9%)	15.1億円/16.7億円 (90.1%)	18.6億円/18.6億円 (100%)	20.8億円(要望額)

### 3 平成28年度熊本県計画(医療分)目標達成状況及び平成29年度目標値(案)について ①

※ 下表の「指標の動向」「達成状況」欄は目標値の種類に応じて次により整理

目標値の種類	「指標の動向」	「達成状況」
計画策定時からの累計値で見えていく指標	→	★
最終年度(単年)の実績値で見えていく指標	→	★

#### 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、限られた資源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的に提供できる。

⇒ 医療機能の更なる分化・連携を進める。

⇒ 県内の医療・介護関係施設等での迅速な患者・利用者情報の共有と適切な連携を可能とする「くまもとメディカルネットワーク」の構築を進める。

○ 指標の動向(指標は第6次熊本県保健医療計画で設定した指標を基に設定(以下同様))

指標	計画策定時	H28実績値	指標の動向 (策定時との比較)	目標値 (目標年度)	種類	達成状況	H29目標値(案) 上段:指標、下段:目標値(目標年度)
地域医療情報ネットワークの構築を推進した二次医療圏域数	0医療圏 (H26年)	11医療圏 (H28年度末)	↗	11医療圏 (H28年度末)	累計	★	ネットワーク構築済施設数 2,482施設(H32年度末)
年齢調整死亡率(脳血管疾患)	31.0% (H24年)	27.4% (H28年度末)	↗	低下 (H30年度末)	単年	★	継続 H29年度も引き続き低下を目指す
年齢調整死亡率(急性心筋梗塞)	7.6% (H24年)	6.4% (H28年)	↗	低下または現状維持 (H30年度末)	単年	★	継続 H29年度も引き続き低下を目指す
歯科を標榜していない回復期病院やがん診療連携拠点病院に対して訪問歯科診療を行った件数	0件/年 (H26年)	3,568件/年 (H28年度末)	↗	700件/年 (H28年度末)	単年	★	700件/年(H29年度末)

#### 2 居宅等における医療の提供に関する目標

医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

⇒ 医療・介護・福祉・行政などの様々な関係機関が協力しながら、各圏域の医療資源や地域の実情等に応じて、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。

⇒ 在宅医療を支援する病院、診療所、訪問看護ステーション及び薬局等における先進的な活動事例を広く県民に紹介するなど、在宅医療に係る普及啓発を進める。

指標	計画策定時	H28実績値	指標の動向 (策定時との比較)	目標値 (目標年度)	種類	達成状況	H29目標値(案) 上段:指標、下段:目標値(目標年度)
在宅療養支援病院・診療所のある市町村数	32市町村 (H24年6月)	33市町村 (H28.4.1)	↗	45市町村 (H29年度末)	累計		継続
訪問看護ステーションがある市町村数	31市町村 (H24年6月)	45市町村 (H28年度末)	↗	45市町村 (H29年度末)	累計	★	居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 10%(H29年度末)
在宅療養支援歯科診療所のある市町村数	18市町村 (H24年6月)	28市町村 (H28.10.1)	↗	45市町村 (H29年度末)	累計		継続
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7% (H23)	29.0% (H28年度末)	↗	20% (H29年度末)	単年	★	目標値を30%(H29年度末)へ修正
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	6.6% (H24年3月)	9.5% (H28.10月)	↗	10% (H29年度末)	単年		継続

### 3 平成28年度熊本県計画(医療分)目標達成状況及び平成29年度目標値(案)について ②

#### 4 医療従事者の確保に関する目標

##### (1) 医師

医師の地域的な偏在を解消し、医師不足地域で医師が確保されることで、安心安全で質の高い医療サービスが提供できる。

⇒ 熊本市内と地域の医療機関で連携した医師のキャリア形成を支援できる体制や医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築する。

⇒ 人材が不足する診療科の医師確保対策、女性医師の就業継続支援、初期臨床研修医確保対策などを推進する。

指標	計画策定時	H28実績値	指標の動向 (策定時との比較)	目標値 (目標年度)	種類	達成状況	H29目標値(案) 上段:指標、下段:目標値(目標年度)
県全体での人口10万人対医師数	257.5人 (H22年度)	275.3人 (H26.12.31)	↗	257.5人(現状維持) (H29年度)	単年	★	H28三師調査の結果を踏まえ再設定
初期臨床研修医の募集定員の充足率	81.0% (H24年度)	95.6% (H28年度末)	↗	95.0% (H28年度)	単年	★	目標値を95.6%(H29年度)へ修正
義務年限終了した自治医科大学卒業医師の県内定着率	50.0% (H24年度)	51.8% (H28年度末)	↗	52.5% (H29年度)	単年		継続
人口10万人対医師数(小児科)	96.6人 (H22年末)	104.9人 (H26.12.31)	↗	全国平均(103.2人) 以上(H29年度)	単年	★	H28三師調査の結果を踏まえ再設定
人口10万人対医師数(産婦人科・産科)	39.6人 (H22年末)	68.0人 (H26.12.31)	↗	全国平均(42.2人) 以上(H29年度)	単年	★	H28三師調査の結果を踏まえ再設定

##### (2) 看護職員

看護職員の県内定着が促進され、人材不足が解消されるとともに、看護職員の資質が向上することで、安心安全で質の高い看護サービスが提供できる。

⇒ 県内定着の促進のための取組みや離職防止対策などを推進する。

⇒ 看護師等学校・養成所などにおける看護教育環境の質の向上や入院時から在宅への移行を見据えた看護サービスが提供できる人材の育成など、看護職員の資質の向上に向けた対策を推進する。

指標	計画策定時	H28実績値	指標の動向 (策定時との比較)	目標値 (目標年度)	種類	達成状況	H29目標値(案) 上段:指標、下段:目標値(目標年度)
県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率	52.7% (H24年度)	56.0% (H27年度末)	↗	58.0% (H29年度)	単年		継続 H28年度末の数値はH29夏以降把握
看護職員の離職率	8.9% (H23年度)	9.1% (H27年度末)	↘	7.9% (H29年度)	単年		継続 H28年度末の数値はH29.10月把握
看護職員の県内再就業者数	352人 (H23年度)	384人 (H28年度末)	↗	530人 (H29年度)	単年		継続
訪問看護師(常勤換算)	454人 (H22年)	591.8人 (H26.12.31)	↗	630人 (H29年度)	単年		継続 H28.12.31の数値はH29.9月把握

### 3 平成28年度熊本県計画(医療分)目標達成状況及び平成29年度目標値(案)について ③

#### (3) 勤務環境改善

医療従事者の勤務環境が改善することで、医師・看護職員等の確保や医療安全の確保が図られ、患者の安全と健康が守られる。

⇒ 医師、看護職員をはじめとした医療従事者の勤務環境改善を進める。

指標	計画策定時	H28実績値	指標の動向 (策定時との比較)	目標値 (目標年度)	種類	達成 状況	H29目標値(案) 上段:指標、下段:目標値(目標年度)
医療法改正を契機として、勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数	0団体 (H26年度)	2団体 (H28年度末)	↗	5団体 (H29年度)	累計		継続

#### (4) 職種間の連携

各分野の職種が機能的に連携することで、高度急性期から在宅における療養まで、患者の状態に応じた適切なサービスが提供できる。

⇒ 医科、歯科、薬科、看護、介護などの各分野で、連携を図る人材育成を進める。

指標	計画策定時	H28実績値	指標の動向 (策定時との比較)	目標値 (目標年度)	種類	達成 状況	H29目標値(案) 上段:指標、下段:目標値(目標年度)
がん連携登録歯科医師数	179人 (H24.12)	489人 (H28年度末)	↗	500人 (H29年度)	累計		継続
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合【再掲】	7% (H23)	29.0% (H28年度末)	↗	20% (H29年度)	単年	★	目標値を30%(H29年度末)へ修正

※平成28・29年度個別事業の目標達成状況等については、資料3・別紙参照

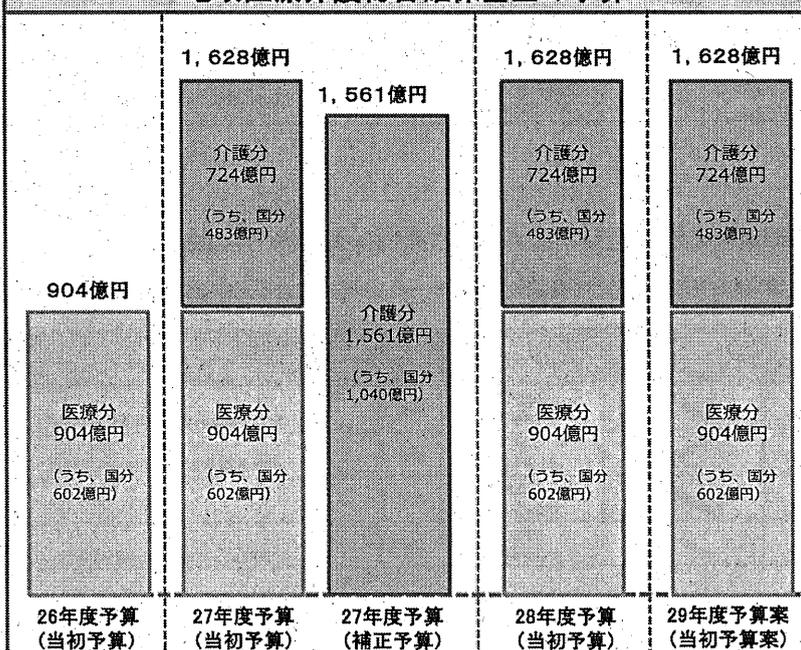
### 4 平成29年度基金事業(医療分)に係る国への要望状況について ①

地域医療介護総合確保基金の平成29年度予算案について  
(平成28年12月26日付け厚生労働省事務連絡)

#### 地域医療介護総合確保基金の平成29年度予算案について

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。
- 地域医療介護総合確保基金の平成29年度予算案は、公費ベースで1,628億円(医療分904億円(うち、国分602億円)、介護分724億円(うち、国分483億円))

#### 地域医療介護総合確保基金の予算



#### 地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業(※)
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業(※)
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業(※)
- 5 介護従事者の確保に関する事業

※基金の対象事業は、平成26年度は医療を対象として1、2、4を、平成27年度以降は介護を含めて全ての事業としている。

#### 今後のスケジュール(案)

【平成29年度当初予算案(医療分及び介護分)】

- 29年1月～ (※都道府県による関係者からのヒアリング等の実施)
- 3月～ 国による都道府県ヒアリング等の実施
- 予算成立後 基金の交付要綱等の発出
- 4月以降 都道府県へ内示

(注)このスケジュールは現時点での見込みであり、今後、変更があり得る。



#### 4 平成29年度基金事業(医療分)に係る国への要望状況について ②

##### 1 国への要望額等

(単位:千円、括弧内は事業数)

事業区分		H29年度基金事業 国への要望額		総額に占める 各区分の割合
医療	1	814,211	(5)	39.2%
	2	165,652	(13)	8.0%
	4	1,097,301	(41)	52.8%
	計	2,077,164	(59)	100.0%

##### 事業区分

- 1: 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業(医療分)
- 2: 居宅等における医療の提供に関する事業(医療分)
- 4: 医療従事者の確保に関する事業(医療分)

##### 2 国の配分方針及び本県の対応

###### 配分方針(\*)のポイント

- ・ 基金総額(医療分)の5/9(約55.5%)を事業区分1(地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)に充てることを明記
- ・ 標準事業例(54事業)及び標準単価が設定され、平成29年度以降は原則として「標準事業例」及び「標準単価」に基づき事業を計上するよう明記

(標準事業例、標準単価に基づかない事業は、厚生労働省と協議のうえ、基金の充当を可能とする)

※平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)の配分方針等及び調査票等の作成について(平成29年1月27日付け厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡)

###### 配分方針を踏まえた本県の対応

- ・ 4/17に実施された国ヒアリングにおいて、事業区分1以外の事業の必要性を国に説明。なお、本県の要望事業は全て標準事業例に該当していると整理。
- ・ 個別事業について、国からは基金本来の目的に合致した事業かを今後確認する旨説明あり

**今後、国からの内示額を踏まえ、平成29年度県計画を策定**

8

#### 5 平成30年度地域医療介護総合確保基金(医療分)新規事業提案募集について①

##### 1 趣旨

平成30年度基金事業(医療分)の計上に向け、熊本県地域医療構想の達成を推進するために必要な事業の提案を広く募集するもの(平成26年度以降、毎年実施)

##### 2 募集期間

平成29年7月1日～7月31日

##### 3 対象事業区分

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 4 医療従事者の確保に関する事業

##### 4 募集方法

市町村、各関係団体へ募集文書を送付する他、県ホームページへも掲載

##### 5 事業化に当たっての考え方(案)

- (1) 県財政及び国予算の状況を勘案し、基金事業費の総額は平成29年度当初予算額を上限とし、新規提案事業についてもこの枠内で事業化を検討
- (2) 事業区分1に優先配分する国の方針を受け、事業区分1の提案事業を優先して事業化を検討
- (3) 地域医療構想の達成を推進するための課題が明示され、当該課題と提案事業内容との間に整合性がある事業について事業化を検討
- (4) 標準事業例に該当し、標準単価に基づき事業費を計上された事業について事業化を検討
- (5) 事業の達成状況や有効性を確認し、次年度以降の事業見直しに繋げる観点から、事業の実施目標及び成果目標が数値化された事業について事業化を検討
- (6) 県全域へ効果が波及される事業だけでなく、対象区域を限定した事業についても提案の対象
- (7) 診療報酬、介護報酬及び他の補助金等で措置されている事業は提案の対象外

##### 6 提案スキーム及びスケジュール

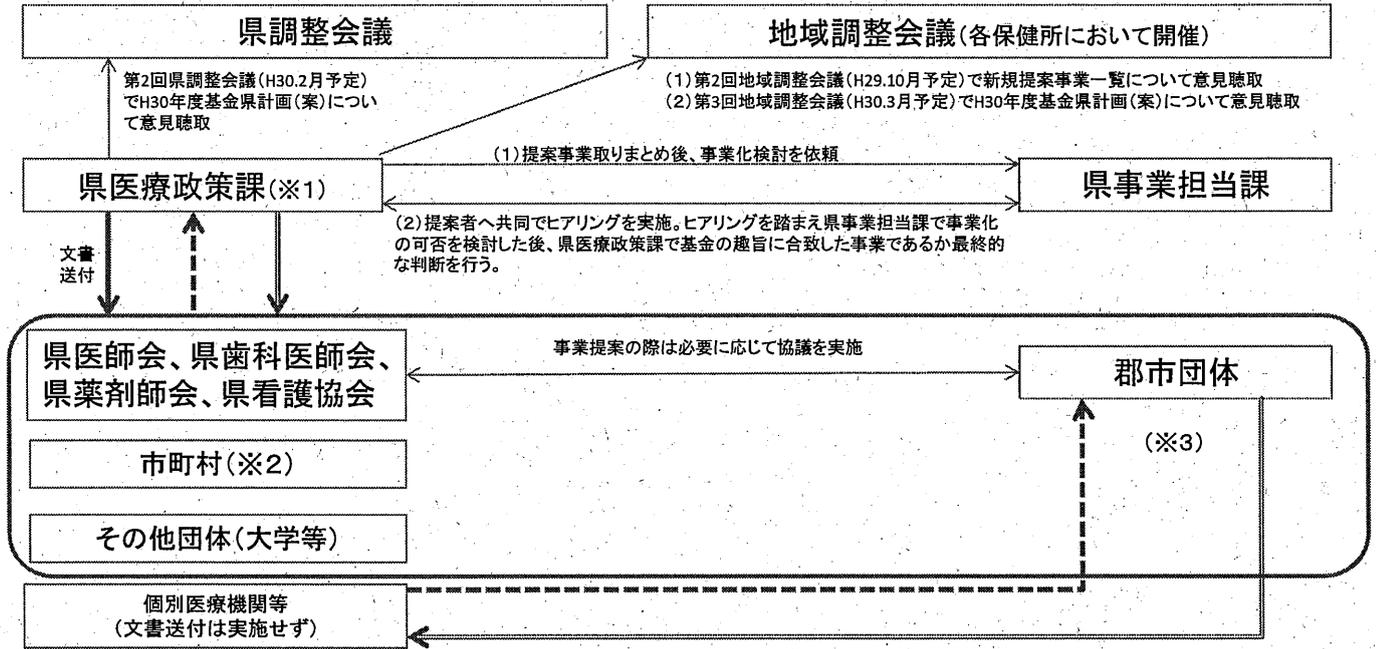
次ページ以降参照

9

5 平成30年度地域医療介護総合確保基金(医療分)新規事業提案募集について②

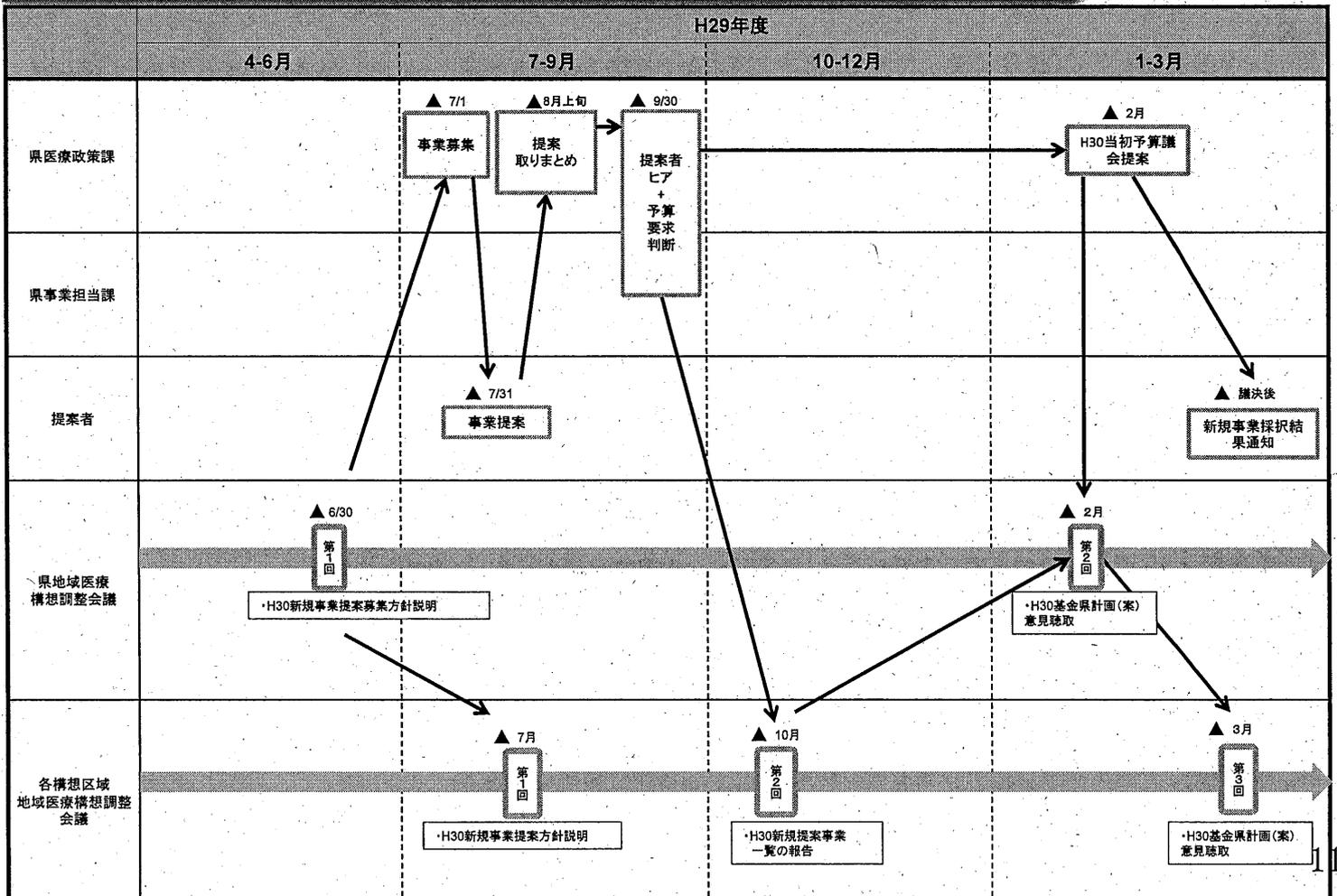
○事業提案募集スキーム

- ① → : 募集
- ② → : 地域の課題解決に資する事業を提案
- ③ → (H30年度予算成立後) 事業採択・非採択通知



- ※1 提案とりまとめ後、県医療政策課は事業担当課等と共同でヒアリング等を実施し、予算要求の是非を決定する。
- ※2 市町村は事業提案の際、実施主体(市町村又は県)を記入する。また基金を活用した事業を市町村において実施する場合は、県への事業提案及び県の予算措置終了後、市町村計画(案)を作成し、県へ提出するものとする。
- ※3 個別医療機関等が提案する場合は、原則として、所属する郡市レベルの関係団体(郡市レベルの関係団体を有しない場合は、県レベルの関係団体)を経由することとする。所属する関係団体においては、当該提案が地域の課題解決に資する内容になっているか等について確認し、提案する。

5 平成30年度地域医療介護総合確保基金(医療分)新規事業提案募集について③



# 地域医療介護総合確保基金(医療分)平成28・29年度県計画に係る 各構想区域の目標達成状況

## 【注意点】

- 1 次ページ以降は内容は、標記基金県計画に掲載するため、各構想区域調整会議において意見聴取する必要があります。
- 2 各保健所におかれましては、内容確認のうえ、該当する構想区域分を抜粋し、H29.7月～8月にかけて開催する各構想区域地域医療構想調整会議の資料として使用してください。
- 3 記載している指標及び目標は第6次熊本県保健医療計画において設定された各地域の指標を流用しています。また、H28実績値は、H28年度末に開催された各圏域保健医療推進協議会で公表された数値を記入しています。
- 4 標記基金県計画は毎年作成しているため、H28年度までにすでに目標を達成された項目については、H29年度の目標値(案)欄について御検討をお願いします。(例:H28実績値より増 等)
- 5 熊本市分(熊本地域)の記載内容については、熊本市へ内容確認済です。

12

## 有明構想区域の平成28年度熊本県計画(医療分)目標達成状況・平成29年度目標値(案)について

※「1 地域医療構想の達成に達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標」及び「4 医療従事者の確保に関する目標」は全県的な取組みを実施していることから、各区域の目標は全県の目標と同様とする。

※ 下表の「指標の動向」「達成状況」欄は目標値の種類に応じて次により整理

目標値の種類	「指標の動向」	「達成状況」
計画策定時からの累計値で見たい指標	⇒	★
最終年度(単年)の実績値で見たい指標	⇒	★

### 2 居宅等における医療の提供に関する目標

医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

- ⇒ 在宅療養支援医療機関の拡充を図る。
- ⇒ 在宅医療の従事者の研修を通じ、訪問看護等在宅サービスの質の向上を図る。
- ⇒ 医療・保健・福祉・介護系の在宅サービス担当者、介護支援専門員などが相互に役割を確認し連携強化を図る。
- ⇒ 在宅療養者や家族が安心して生活できるよう、地域の関係機関が連携してインフォーマルな支援や家族の介護負担の軽減を図る。

指標	計画策定時	H28実績値	指標の動向 (策定時との比較)	目標値 (目標年度)	種類	達成 状況	H29目標値(案) 上段:指標、下段:目標値(目標年度)
地域療養支援病院を核とした機能強化型在宅療養支援診療所数	8施設 (H24年度)	8施設 (H28年度)	⇒	増 (H29年度末)	累計		継続

13



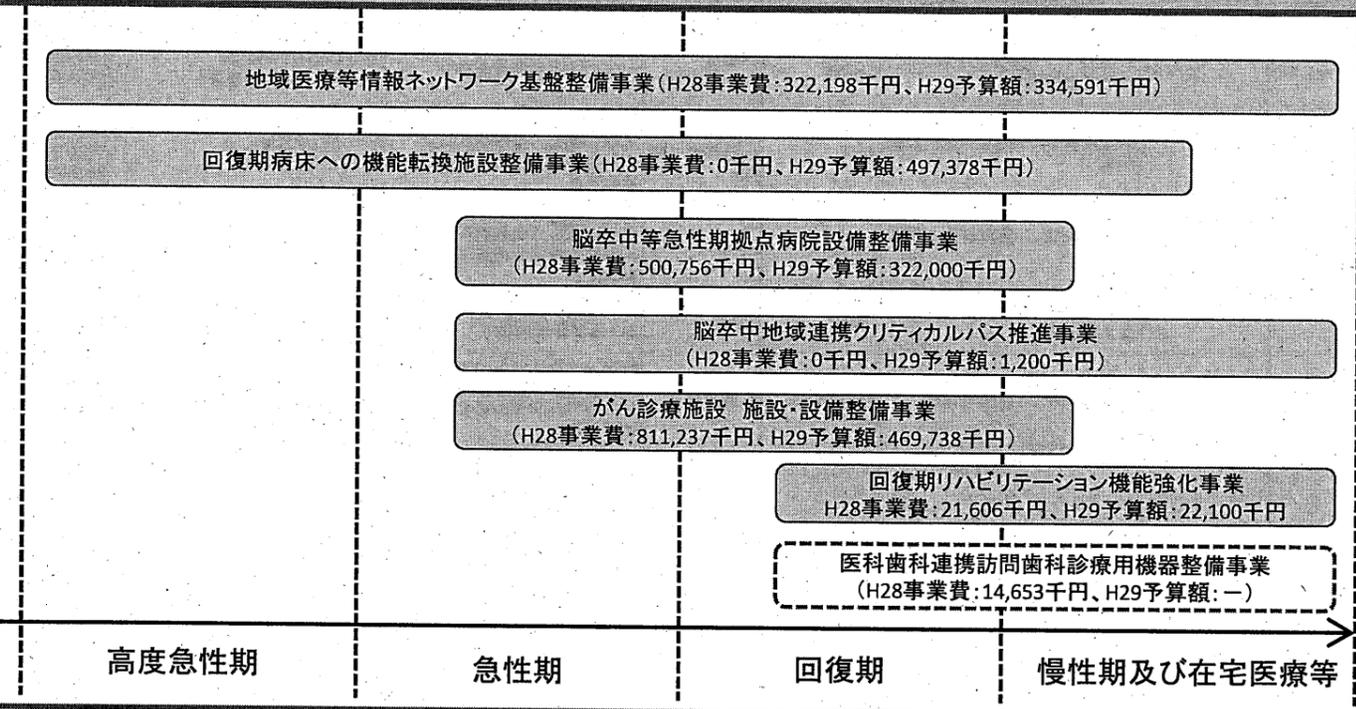
# 平成28、29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)事業

※事業区分は平成29年度要望時点、平成29年度予算額は事業費ベース

資料3・別紙

☐: H28年度で終了又は休止した事業

## 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業



## 4 医療従事者の確保に関する事業

### 医師の地域偏在是正

- 医師修学資金貸与事業 (H28事業費: 76,543千円、H29予算額: 91,250千円)
- 地域医療支援センター事業(運営) (H28事業費: 44,922千円、H29予算額: 46,962千円)
- 医師確保・Drバンク広報事業 (H28事業費: 4,088千円、H29予算額: 4,924千円)
- 臨床研修医確保対策事業 (H28事業費: 9,706千円、H29予算額: 10,691千円)
- 地域医療研修連絡調整部会 (H28事業費: 314千円、H29予算額: 314千円)
- 寄附講座開設事業 (H28事業費: 180,000千円、H29予算額: 180,000千円)
- 熊本県医療対策協議会運営 (H28事業費: 1,080千円、H29予算額: 4,222千円)

### 女性医療従事者支援

- 女性医師支援事業 (H28事業費: 4,696千円、H29予算額: 4,934千円)
- もう一度臨床へ支援事業 (H28事業費: 2,518千円、H29予算額: 4,397千円)
- 歯科衛生士リカバリー研修事業 (H28事業費: 3,746千円、H29予算額: -)

### 診療科の偏在対策

- 産科医等確保支援事業 (H28事業費: 109,185千円、H29予算額: 127,152千円)
- 産科医等育成支援事業 (H28事業費: 1,800千円、H29予算額: 3,600千円)
- 新生児医療担当医確保事業 (H28事業費: 6,645千円、H29予算額: 7,380千円)
- 糖尿病療の均てん化・ネットワーク支援事業 (H28事業費: 8,522千円、H29予算額: 13,005千円)
- 神経難病診療体制構築事業 (H28事業費: 26,000千円、H29予算額: 26,000千円)
- がん緩和ケア提供体制整備事業 (H28事業費: 22,072千円、H29予算額: 23,000千円)
- 災害医療研修強化事業 (H28事業費: 465千円、H29予算額: 2,792千円)

### 医科歯科連携

- 医科歯科病診連携推進事業(がん連携) (H28事業費: 1,085千円、H29予算額: 1,086千円)
- 医科歯科病診連携推進事業(回復期) (H28事業費: 2,407千円、H29予算額: 2,026千円)

## 2 居宅等における医療の提供に関する事業

### 協議会運営

- 在宅医療連携推進事業 (H28事業費: 2,039千円、H29予算額: 4,972千円)

### 施設等運営支援

- 重度障がい者居宅生活支援事業 (H28事業費: 6,248千円、H29予算額: 15,044千円)
- 熊本県小児在宅医療支援センター運営事業 (H28事業費: 40,803千円、H29予算額: 36,327千円)

### 人材育成・普及啓発

- 多様な住まいの場における看取り支援事業 (H28事業費: 3,767千円、H29予算額: 4,161千円)
- かかりつけ医の在宅医療機能強化事業 (H28事業費: 1,791千円、H29予算額: 1,664千円)
- 自立支援型ケアマネジメント多職種人材育成事業【H29年度新規】 (H28事業費: -、H29予算額: 5,977千円)
- ロコモ予防等普及啓発事業 (H28事業費: 3,086千円、H29予算額: -)

### 訪問看護

- 訪問看護ステーション等経営強化支援事業 (H28事業費: 19,680千円、H29予算額: 20,843千円)
- 小児訪問看護ステーション機能強化事業 (H28事業費: 4,970千円、H29予算額: 4,584千円)

### 認知症ケア

- 認知症医療等における循環型の仕組みづくりと連携体制構築事業 (H28事業費: 33,094千円、H29予算額: 48,408千円)
- 運転適性相談における認知症等早期発見対応推進事業 (H28事業費: 5,772千円、H29予算額: 6,540千円)

### 在宅歯科

- 在宅歯科医療連携室整備事業 (H28事業費: 2,781千円、H29予算額: 2,456千円)
- 在宅歯科診療器材整備事業 (H28事業費: 12,399千円、H29予算額: 11,938千円)

### 在宅訪問薬局

- 在宅訪問薬局支援体制強化事業 (H28事業費: 25,639千円、H29予算額: 27,370千円)

## 看護職員等確保

- 新人看護職員研修事業 (H28事業費: 30,594千円、H29予算額: 10,994千円)
- 在宅看護に係る認定看護師等養成支援事業 (H28事業費: 17,065千円、H29予算額: 29,660千円)
- 医療依存度の高い患者への在宅に向けた看護能力育成事業 (H28事業費: 1,905千円、H29予算額: 3,000千円)
- 圏域における看護職員継続教育推進事業 (H28事業費: 169千円、H29予算額: 556千円)
- 看護教員等養成・研修事業 (H28事業費: 2,449千円、H29予算額: 3,712千円)
- 看護学生の県内定着促進事業 (H28事業費: 1,063千円、H29予算額: 3,744千円)
- 看護師養成所等運営費補助事業 (H28事業費: 1,341,055千円、H29予算額: 1,522,851千円)
- 看護師等修学資金貸与事業 (H28事業費: 54,400千円、H29予算額: 58,236千円)
- 潜在看護職員等再就業支援研修事業 (H28事業費: 9,980千円、H29予算額: 9,990千円)
- ナースセンター事業 (H28事業費: 25,925千円、H29予算額: 26,410千円)
- 高校生の一日看護体験・看護学生体験事業 (H28事業費: 1,460千円、H29予算額: 1,450千円)
- 医療従事者宿舎施設整備事業 (H28事業費: 64,794千円、H29予算額: 58,905千円)
- 魅力ある職場づくり支援事業 (H28事業費: 3,237千円、H29予算額: 3,021千円)

## 勤務環境改善

- 医療勤務環境改善支援センター事業 (H28事業費: 12,590千円、H29予算額: 12,514千円)
- 病院内保育所運営事業 (H28事業費: 580,577千円、H29予算額: 133,998千円)
- 医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業 (H28事業費: 33,564千円、H29予算額: 27,054千円)
- 総合診療専門医育成支援設備整備事業 (H28事業費: 2,532千円、H29予算額: 3,000千円)
- 医療従事者離職防止支援事業 (H28事業費: 36千円、H29予算額: 4,928千円)
- がん相談機能向上事業 (H28事業費: 24,708千円、H29予算額: 24,011千円)
- 移植医療を担当する専門職の確保・維持・育成事業 (H28事業費: 6,000千円、H29予算額: 6,000千円)
- 臓器移植コーディネーター人材育成基盤整備事業 (H28事業費: 5,044千円、H29予算額: 4,975千円)
- 小児救急医療拠点病院運営事業 (H28事業費: 50,000千円、H29予算額: 50,000千円)
- 小児救急電話相談事業 (H28事業費: 26,768千円、H29予算額: 19,070千円)
- 病院群遠隔病理診断体制構築環境整備事業 (H28事業費: 30,240千円、H29予算額: -)

平成28年度地域医療介護総合確保基金(医療分)事業 目標達成状況一覧

(単位:千円)

事業区分	担当課	基金事業名	H29事業名 ※H29年度への見直し時に事業名を 変更した事業のみ記載	概要	実施団体	H28年度							
						事業費	うち基金	実施指標(アウトプット指標)		成果指標(アウトカム指標)			
								目標	実績	目標	実績		
1:地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	医療政策課	地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	-	県内の医療機関、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等における地域医療等情報ネットワークの構築に対する助成	県医師会 県看護協会	322,198	322,198	ネットワークの構築を推進した二次医療圏域数	11圏域	11圏域 (H28年度末)	ネットワーク構築済施設数	117施設(H27年度末) →365施設(H28年度末)	191施設 (H28年度末)
	医療政策課	回復期病床への機能転換施設整備事業	-	回復期病床への転換を行う医療機関の施設整備に対する助成	医療機関	0	0	回復期病床へ機能を転換した病床数	74床	0床 (H29年度へ繰越)	回復期機能に係る2015年度病床機能報告の報告病床数と2025年の病床数の必要量との差の充足	4,671床(2015年) →7,048床(2025年)	未観察 (H29年度へ繰越のため)
	医療政策課	脳卒中中等急性期拠点病院設備整備事業	脳卒中中等地域連携推進事業	脳卒中、急性心筋梗塞に係る急性期拠点病院の医療機器整備に対する助成	急性期拠点病院	500,756	226,178	機器を整備した急性期拠点病院数	3病院	3病院	回復期機能に係る2015年度病床機能報告の報告病床数と2025年の病床数の必要量との差の充足	4,671床(2015年) →7,048床(2025年)	5,078床 (2016年)
	医療政策課	脳卒中地域連携クリティカルパス推進事業	脳卒中中等地域連携推進事業	脳卒中地域連携クリティカルパスを活用した連携体制を整備するために要する経費(H28年度まで事業区分2で実施)	県 (県医師会)	0	0	地域連携クリティカルパス新規導入圏域数	1圏域	0圏域	地域連携クリティカルパスに参加する医療機関数	13医療機関(H27) →21医療機関(H32)	未観察 (事業未実施)
	医療政策課	回復期リハビリテーション機器整備事業	回復期リハビリテーション機能強化事業	回復期リハビリテーションを担う医療機関の機器整備に対する助成	医療機関	21,107	7,032	機器を整備した医療機関数	8医療機関	10医療機関	回復期機能に係る2015年度病床機能報告の報告病床数と2025年の病床数の必要量との差の充足	4,671床(2015年) →7,048床(2025年)	5,078床 (2016年)
	医療政策課	回復期リハビリテーション機能強化事業	回復期リハビリテーション機能強化事業	回復期リハビリテーションを担う医療従事者のスキルアップ研修に要する経費(H28年度まで事業区分4で実施)	県	499	499	研修会開催数	2回	2回	①回復期リハビリテーション病棟入院患者の在宅復帰率の向上 ②回復期を担う以下の医療従事者の増加 ・理学療法士 ・作業療法士 ・言語聴覚士	①増加 ②増加	①64.2%→ 64.2% ② ・理学療法士 379人→389人 ・作業療法士 243人→253人 ・言語聴覚士 95人→97人 ※いずれも H27,28病床機能報告間の比較
	健康づくり推進課	がん診療施設施設・設備整備事業	-	がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対する助成	医療機関	811,237	51,292	①施設を整備した医療機関数 ②設備を整備した医療機関数	①1医療機関 ②5医療機関	①1医療機関 ②3医療機関	回復期機能に係る2015年度病床機能報告の報告病床数と2025年の病床数の必要量との差の充足	4,671床(2015年) →7,048床(2025年)	5,078床 (2016年)
医療政策課	医科歯科連携訪問歯科診療用機器整備事業【H28年度終了】	-	県内市町村医師会の訪問歯科診療用器材整備に対する助成	県歯科医師会	14,653	14,653	訪問歯科診療用器具が整備された地域歯科医師会数	15歯科医師会	15歯科医師会 (H28年度末)	回復期機能に係る2015年度病床機能報告の報告病床数と2025年の病床数の必要量との差の充足	4,671床(2015年) →7,048床(2025年)	5,078床 (2016年)	
事業区分1 小計						1,670,450	621,852						
2:居宅等における医療の提供	認知症対策・地域ケア推進課	在宅医療連携推進事業	-	在宅医療を推進するための対応策検討や連携の在り方等を検討するための協議会開催経費	県	2,039	2,039	①熊本県在宅医療連携体制検討協議会開催数 ②在宅医療連携体制検討地域会議開催数	①1回 ②各区域2回	①1回 ②各区域1~4回	在宅医療拠点を整備した圏域数	11圏域(全県域)	11圏域 (H28年度末)
	障がい者支援課	重度障がい者居宅生活支援事業	-	在宅で重度障がい(者)の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅サービスや医療的ケアを行う事業所の設置運営に対する助成	社会福祉法人等	6,248	4,553	①医療型短期入所事業所新規設置数 ②医療的ケアを実施する障がい児者の通所事業新規設置数	①3か所 ②延べ6か所 (H27~29年度累計)	①3か所 ②延べ6か所	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアの充実を図る	①医療的ケアを実施する事業所利用者数【障がい者】 ②医療的ケアを実施する事業所利用者数【障がい児】	①755人 (H29.3月) ②239人 (H29.3月)
	医療政策課	熊本県小児在宅医療支援センター運営事業	-	熊本県小児在宅医療支援センターの運営に対する助成	熊本大学 医学部附属病院	40,803	40,803	①小児在宅医療支援センターの設置・運営 ②相談窓口の開設、ホームページ運営	①:開設・運営 ②:開設・運営	①開設・運営 ②開設・運営	医療ケアの必要な子どもの在宅療養移行数	H28年度に調査し、翌年度以降の基礎とする。	1件 (H28年度末)
	認知症対策・地域ケア推進課	多様な住まいの場における看取り支援事業	-	在宅看取りに関する実態調査、検討会の開催、看取り手引書作成等に要する経費	県 (県看護協会)	3,767	3,767	①看取りに関する検討会開催数 ②介護施設職員対象の看取りに関する研修会開催数 ③看取りに関する手引書の作成	①4回 ②4回 ③作成	①3回 ②5回 ③作成	訪問看護ステーションターミナルケア加算算定数	37件(H26年分)→増加	60件 (H27年分) H28年分は H29.8月末に把握
	認知症対策・地域ケア推進課	在宅医療普及啓発・機能強化事業(H29事業名:かかりつけ医の在宅医療機能強化事業)	-	在宅医療の拡充や質の向上を図るために開催する医療関係者向けの研修会や講演会、住民向けの懇談会に要する経費に対する助成。	県医師会	1,791	1,791	かかりつけ医の在宅医療機能強化研修会開催数	2回	2回	在宅療養支援診療所数	221診療所(H27) →増加	254診療所 (H29.4.1)

事業区分	担当課	基金事業名	H29事業名 ※H29年度への異動時に事業名 を変更した事業のみ記載	概要	実施団体	H28年度							
						事業費	うち基金	実施指標(アウトプット指標)		成果指標(アウトカム指標)			
								目標	実績	目標	実績		
2. 居宅等 における 医療の提 供	認知症対策・ 地域ケア推進課	ロコモ予防等普及啓発事業 【H28年度終了】	-	健康寿命の延伸に向けて、ロコモティブシンドローム予 防について県、医師会、大学病院が一体となった普及啓 発に要する経費	熊本県 (民間団体)	3,086	3,086	①県民向け広報の実施(ロコモ 予防の普及啓発に協力できる医療機 関「ロコモ予防応援団」の登録) ②各広域リハの活動でのロコモ予防 の取組みの支援	①100施設 ②ロコモ予防 に関するポス ター・リーフ レット配布	①119施設 ②医療機関、 行政、広域リ ハに配布	ロコモの認知度	38.4%(平成26年度) →55%(平成29年度)	57.3% (H28年度末)
	認知症対策・ 地域ケア推進課	訪問看護ステーション等経営 強化支援事業	-	訪問看護師の人材育成、訪問看護ステーションの業務に 関する相談対応やアドバイザー派遣による経営管理、看 護技術面の支援に対する助成	県看護協会 九州看護大学	19,680	16,480	居宅介護サービス利用者に占 める訪問看護利用者の割合	9.25% (8.5%(H27))	9.5% (H28.10月)	訪問看護ステーションターミ ナルケア加算算定数	37件(H26年分)→増加	60件 (H27年分) H28年分は H29.8月末に 把握
	医療政策課	小児訪問看護ステーション機 能強化事業	-	小児を対象とする訪問看護ステーションの相談窓口、技 術的支援、研修開催に要する経費	県 (NPO法人 NEXTEP)	4,970	4,970	①相談件数 ②研修開催数	①120件 ②:4回、2回シ リーズを各1回	①52件 ②4回シリーズ 1回	小児訪問看護に取組む訪問看 護ステーション数	27か所(H27年度) →30か所(H28年度)	59か所 (H28年度末)
	認知症対策・ 地域ケア推進課	「熊本モデル」認知症患者医 療機能強化事業	認知症医療等におけ る循環型の仕組みづ くりと連携体制構築 事業	高い専門性を有する認知症医療職を養成し、今後の認知 症高齢者の増加に対応できる体制を整えるため、認知症 専門医の養成コースの設置・運営等に対する助成	熊本大学 医学部附属 病院	24,976	24,976	養成コース受講者数	5名	2名	基幹型及び地域拠点型各認知 症患者医療センターへの認知 症専門医配置数(非常勤を含 む)	各1名以上	計4名 (H28年度末)
	認知症対策・ 地域ケア推進課	市町村認知症早期発見・対 応支援事業		市町村が実施する認知症初期集中支援推進事業の支援及 び若年性認知症患者の中期以降の入退院支援等に要する 経費	県 (熊本県地域 拠点型認知症 疾患医療セン ター)	3,194	3,194	認知症患者医療センターによ る認知症初期集中支援チーム の設置支援	7圏域	7圏域	認知症初期集中支援チームの 設置が完了した市町村数	45市町村 (H29年度末)	22市町村 (H28年度末)
	認知症対策・ 地域ケア推進課	認知症多職種連携バスモデ ル事業		歯科医師、薬剤師を含む多職種による認知症連携バスの 運用を検証するためのモデル事業に対する助成	事業者	1,580	1,580	認知症連携バスを活用したモ デル事業の実施	実施	実施	歯科医師、薬剤師を含む情報 共有のための認知症連携バス の開発及び多職種連携手法に 関するマニュアル作成	マニュアル作成	マニュアル作 成に向けた運 用の実証
	認知症対策・ 地域ケア推進課	循環型認知症医療体制検討 事業	認知症の方に適時適切なサービスを提供するため、「認 知症サポート医」を活用し、循環型医療体制の整備を目 指した取組みに対する助成	県精神科協会	3,344	3,344	①認知症サポート医活動支援 ②循環型認知症医療体制検討	①4か所以上 ②2回程度	①4か所 ②3回	認知症診療に取り組む医療機 関として公表している医療機 関数	269医療機関(H26) →440医療機関(H29)	406医療機関 (H28年度末)	
	県警	運転適性相談における認知 症等早期発見対応推進事業	-	保健師等の専門知識を有する運転適性相談員の任用等に 要する経費	県	5,772	5,772	①70歳以上の免許更新者全員 にチラシ等を配布 ②専門職スタッフの配置	①実施 ②2人	①実施 ②2人	①認知症等適性相談件数 ②医療機関受診件数 ③運転免許自主返納件数	①1,647件(H26年末) →2,000件(H28年末) ②3件(H26年末)→25件(H28年 末) ③1,995件(H26年末) →3,300件(H28年末)	①2,227件 (H28年末) ②68件 (H28年末) ③3,659件 (H28年末)
	認知症対策・ 地域ケア推進課	在宅歯科医療連携室整備事 業	-	在宅患者等からの口腔ケアに関する相談、訪問歯科治療 希望する患者と対応可能な訪問歯科診療所との調整、病 院から在宅へ移行する際の医療・介護における調整を行 う連携室の設置及び運営に対する助成	県歯科医師会	2,781	1,228	連携室の運営補助	実施	実施	在宅療養支援歯科診療所があ る市町村数	22市町村(H26.10.1) →28市町村(H28年度)	28市町村 (H28.10.1)
	認知症対策・ 地域ケア推進課	在宅歯科診療器材整備事業	-	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して、在宅歯科医 療の実施に必要な訪問歯科診療車や在宅歯科医療機 器、安心・安全な在宅歯科医療実施のための機器等の整 備に対する助成	歯科診療所等	12,399	6,192	機器を整備した医療機関数	20か所	20か所	在宅療養支援歯科診療所があ る市町村数	22市町村(H26.10.1) →28市町村(H28年度)	28市町村 (H28.10.1)
薬務衛生課	在宅訪問薬局支援体制強化 事業	-	地域単位で薬局・薬剤師による在宅医療を推進するた め、支援センター等の設置・運営、研修等を実施する県 薬剤師会に対する助成	県薬剤師会	25,639	12,176	①在宅医療対策委員会開催数 ②地区連絡回開催数 ③在宅マニュアル作成 ④医療材料等の調達、供給・ 供給システム検討会開催数 ⑤県民向け講座開催数 ⑥専門職連携会議開催数 ⑦薬剤師確保・養成研修会開 催数	①:6回 ②:各4回 ③:作成完了 ④:3回 ⑤:1回 ⑥:各地区2 回 ⑦:6回	①:14回 ②:1回 ③:作成 ④:8回 ⑤:0回 ⑥:0回 ⑦:6回	県内全薬局に占める薬剤訪問 指導を実施している薬局の割 合	16%(H26年度末) →22%(H28年度末)	29.0% (H28年度末)	
事業区分2 小計						162,069	135,951						

事業区分	担当課	基金事業名	H29事業名 ※H29年度への変更時に事業名 を変更した事業のみ記載	概要	実施団体	H28年度							
						事業費	うち基金	実施指標(アウトプット指標)		成果指標(アウトカム指標)			
								目標	実績	目標	実績		
4:医療従事者の確保	医療政策課	医師修学資金貸与事業	-	将来、熊本県の地域医療に貢献する意思のある大学医学部の学生に対する修学資金の貸与	県	76,543	76,543	貸与枠(13名/年)の利用率	100%	62%	卒後、県内のへき地等の医療機関で勤務する医師数	13名/年	未観察 (在学中)
	医療政策課	地域医療支援センター事業(運営)	-	県内の医師不足の状況等を把握・分析、医師不足病院の支援、医師のキャリア形成支援等を行う「熊本県地域医療支援機構」の運営に要する経費	県(熊本大学医学部附属病院)	44,922	44,922	①「熊本県地域医療支援機構」の設置・運営 ②診療支援した医療機関数 ③医師修学資金貸与医師のキャリア形成支援数	①設置・運営 ②2病院 ③8人	①設置・運営 ②2病院 ③8人	人口10万人対医師数における熊本市外の平均値	182.3人(H26年末) →190.0人(H28年末)	未観察 (H28三師調査未公表の為)
	医療政策課	地域医療支援センター事業(医師確保・Drバンク広報事業)	-	地域の自治体病院等で働く医師を確保するため、県外の現役医師等を対象とした医療機関見学ツアー実施及びその他冊子・ノベルティグッズ等作成に要する経費	県	4,088	4,088	地域の医療機関に就業した医師数	1名	1名	人口10万人対医師数における熊本市外の平均値	182.3人(H26年末) →190.0人(H28年末)	未観察 (H28三師調査未公表の為)
	医療政策課	地域医療支援センター事業(臨床研修医確保対策事業)	-	臨床研修医の指導を行う指導医を養成して臨床研修の体制を充実させるとともに、臨床研修病院合同説明会等におけるPR活動に要する経費	県	9,706	9,706	①臨床研修病院合同説明会参加回数 ②臨床研修指導医研修ワークショップ開催数	①2回 ②1回	①2回 ②1回	初期臨床研修医の県内就業率	84.0%(H25年度) →88.0%(H28年度)	76% (H28年度末)
	医療政策課	地域医療支援センター事業(地域医療研修連絡調整部会)	-	専門的な診療能力に加え、幅広い視野と総合的な診療能力を身に付けた医師を養成する研修システムの運営に要する経費	県(熊本大学医学部附属病院)	314	314	本部会において調整した地域医療研修プログラムによる後期研修医数	1名	0名	新専門医制度による総合診療専門医を取得した医師数	3名	未観察 (H32年度把握)
	医療政策課	寄付講座開設事業	-	○専門医療実践学寄附講座開設事業 ○地域医療・総合診療実践学寄附講座開設事業	熊本大学医学部附属病院	180,000	170,000	熊本大学医学部附属病院に寄付講座を開設	開設	開設	人口10万人対医師数における熊本市外の平均値	182.3人(H26年末) →190.0人(H28年末)	未観察 (H28三師調査未公表の為)
	医療政策課	熊本県医療対策協議会の運営	-	地域における医療機関の連携体制等、総合的な医師確保対策の推進について協議・検討する熊本県医療対策協議会の運営経費	県	1,080	1,080	医療対策協議会開催数	2回	0回	人口10万人対医師数における熊本市外の平均値	182.3人(H26年末) →190.0人(H28年末)	未観察 (H28三師調査未公表の為)
	医療政策課	地域医療支援センター事業(女性医師支援事業)	-	結婚・出産等のハードルを抱える女性医師への情報集積・発信や学会等参加時の一時保育など、復職・就職継続に要する経費	県(熊本市医師会、熊本大学医学部附属病院)	4,696	4,696	①女性医師キャリア支援センター運営会議開催数 ②研修会開催数	①2回 ②1回	①1回 ②1回	県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合	17.1%(H26年末)→20%(H28年末)	未観察 (H28三師調査未公表の為)
	医療政策課	もう一度臨床へ支援事業	-	復職支援コーディネーターを配置し、復職支援に関する相談体制の充実、医師のネットワーク構築、復職支援システムの構築に要する経費	県(熊本大学医学部附属病院)	2,518	2,518	本制度を通じて復職した医師数	3名	1名	県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合	17.1%(H26年末)→20%(H28年末)	未観察 (H28三師調査未公表の為)
	医療政策課	歯科衛生士リカバリー研修事業【H28年度終了】	-	離職した歯科衛生士の復職支援のため、医科歯科連携や在宅訪問歯科診療における知識や技術を習得するための研修に要する経費	県(県歯科医師会)	3,746	3,746	復職支援のための歯科衛生士向け研修開催数	5回	5回	研修受講後、復職した歯科衛生士の数	0人(H26年度末)→240人(H28年度末)	未観察 (調査中)
	医療政策課	産科医等確保支援事業	-	分娩取扱医療機関が産科医等に分娩手当等を支給する経費に対する助成	分娩医療機関	109,185	36,395	補助を実施した分娩取扱医療機関数	24医療機関	24医療機関	人口10万人対医師数(産婦人科・産科)	43.3人(H26年末) →45人(H28年末)	未観察 (H28三師調査未公表の為)
	医療政策課	産科医等育成支援事業	-	医療機関が産科を選択する医師に研修医手当等を支給する経費に対する助成	熊本大学医学部附属病院	1,800	600	熊本大学医学部附属病院に補助を実施	実施	実施	人口10万人対医師数(産婦人科・産科)	43.3人(H26年末) →45人(H28年末)	未観察 (H28三師調査未公表の為)
	医療政策課	新生児医療担当医確保事業	-	NICU医療機関が新生児担当医手当等を支給する経費に対する助成	NICU医療機関	6,645	2,215	補助を実施したNICU医療機関数	2医療機関	2医療機関	人口10万人対医師数(産婦人科・産科)	43.3人(H26年末) →45人(H28年末)	未観察 (H28三師調査未公表の為)
	健康づくり推進課	糖尿病医療の均てん化・ネットワーク支援事業	-	糖尿病の発症、重症化、合併症予防のため、熊本病院が行う適切な医療や療養指導を提供できる医療スタッフの養成及び保健医療連携体制の整備に対する助成	熊本大学医学部附属病院	8,521	8,522	①熊本糖尿病療養指導士の養成 ②糖尿病専門医・療養指導士資格の育成 ③連携医スキルアップ研修会の開催 ④各圏域の「糖尿病フォーラム」「ネットワーク研究会」の開催	①～④:指標未設定	①県内全域において各10回の講義 ②症例検討会等の開催 ③フォーラム開催5圏域、ネットワーク研究会開催3圏域	①熊本糖尿病療養指導士数 ②糖尿病関連医数 ③糖尿病専門医数 ④DM熊本パスの運用数	①2,000人(H31年度末) ②166人(H27年度末) →251人(H31年度末) ③96人(H27年度末) →106人(H31年度末) ④H28～31年度計4,000冊	①275人 ②125人 (H29.2月) ③94人(H29.2月)
	健康づくり推進課	神経難病診療体制構築事業	-	神経難病専門医・看護師・介護福祉士・理学療法士等への教育、神経難病リハビリテーションコースの設定、インターネットシステムによる神経難病取扱い病院の連携構築、市民への講習会等の開催等経費の助成	熊本大学医学部附属病院	26,000	26,000	①神経難病専門医療従事者研修会の実施 ②神経難病リハビリコースの実施 ③神経難病患者データベースの構築 ④神経難病講演会等の実施	①6回 ②6回 ③構築 ④2回程度	①6回 ②1回 ③構築 ④1回	熊本県認定神経難病医療従事者の育成	15人程度 (H28年度末)	83人 (H28年度末)



事業区分	担当課	基金事業名	H29事業名 ※H29年度への取組時に事業名を 変更した事業のみ記載	概要	実施団体	H28年度							
						事業費	うち基金	実施指標(アウトプット指標)		成果指標(アウトカム指標)			
								目標	実績	目標	実績		
4:医療従事者の確保	健康づくり推進課	がん緩和ケア提供体制整備事業	-	がん緩和ケアを推進し、がん患者の在宅医療・介護の環境整備を図るため、がん緩和ケアに関する専門医や臨床心理士の育成、緩和ケアの普及啓発及び緩和ケア提供体制の整備を行う費用に対する助成	熊本大学 医学部附属病院	22,072	22,072	①緩和ケア専門医養成数 ②臨床心理士養成数 ③緩和ケア市民公開講座実施回数 ④緩和ケアドクターホットラインの実施	①2人 ②1人 ③1回 ④実施	①1人 ②1人 ③0回 ④実施	①緩和ケア専門医数 ②緩和ケアに特化した臨床心理指数	①1人(H27年度)→3人(H30年度) ②1人(H27年度)→2人(H30年度)	①1人(H28年度末) ②1人(H28年度末)
	医療政策課	災害医療研修強化事業	-	県と災害医療救護に関する協定を締結した団体が、災害時における実働可能な体制を整備するために実施する研修・訓練に対する助成	県医師会 県歯科医師会 県看護協会 県柔道整復師会	465	465	地域レベルでの研修・訓練の実施	1回	1回	災害医療に関する知識のある医療従事者数	188人(H27年度末)→308人(H28年度末)	395人(H28年度末)
	健康づくり推進課	医科歯科病診連携推進事業(がん連携)	-	がん診療における医科・歯科病診連携を推進するため、歯科医師、歯科衛生士、医師等を対象とした研修会や県民に対する啓発に要する経費	県	1,085	1,085	①がん診療連携拠点病院等研修開催数 ②歯科医師研修開催数 ③歯科衛生士研修開催数 ④医科歯科連携協議会	①2回 ②2回 ③2回 ④開催	①2回 ②2回 ③2回 ④開催	①医科歯科連携登録歯科医師数 ②医科歯科連携における教育を受けた歯科衛生士数	①219人(H26.9月)→600人(H30年度末) ②0人(H26.4月)→600人(H30年度末)	①489人(H28年度末) ②178人(H28年度末)
	医療政策課	医科歯科病診連携推進事業(回復期)	-	回復期病院における医科・歯科連携を推進するため、連携協議会の設置、歯科医師等を対象とした研修等に要する経費	県(県歯科医師会)	2,407	2,407	①回復期における医科歯科連携に係る研修開催数 ②新聞紙面上での回復期医科歯科連携啓発	①4回 ②実施	①4回 ②実施	①連携を開始した歯科を標榜していない回復期病院数 ②本研修を受講し、回復期病院との連携を行う歯科医師、歯科衛生士数	①2病院(H26.9月)→11病院(H31.3月) ② ・歯科医師 0人(H26.9月)→220人(H31.3月) ・歯科衛生士 0人(H26.9月)→330人(H31.3月)	①5病院 ② 歯科医師215人 歯科衛生士415人
	医療政策課	新人看護職員研修事業	-	新人看護職員研修を実施する病院等の研修責任者等を対象とした研修に要する経費	県	30,594	5,363	補助医療機関数	56医療機関	5医療機関	看護職員の離職率	8.9%(H23年度)→7.9%(H29年度)	未観察(H29.10月判明)
	医療政策課	在宅看護に係る認定看護師等養成支援事業	-	在宅医療に係る認定看護師等の資格取得に必要な入学金、授業料、実習費及び教材費の一部に対する助成	医療機関	17,065	5,739	資格取得に係る研修受講者数	30人	13人	①認定看護師数 ②認定看護管理者数	①238人(H27.10月)→317人(H29年度) ②38人(H27.10月)→26人(H29年度)	①252人(H29.5月) ②26人(H29.5月)
	医療政策課	医療依存度の高い患者への在宅に向けた看護能力育成事業	-	急性期以外の病院及び在宅関連施設等で勤務する看護職が、医療依存度の高い患者に対する看護実践能力を身につけるための体制整備に要する経費	県(熊本大学医学部附属病院)	1,905	1,905	在宅医療関連機関の看護職員を対象とした研修開催数	10回	12回	医療依存度の高い患者を受け入れる施設数	増加	未観察
	医療政策課	圏域における看護職員継続教育推進事業	-	圏域の看護職員における新任期から管理期までの質向上を確保することにより、県内各地域で提供される看護サービスを均てん化するとともに、地域医療構想推進の各圏域の地域包括ケアを支える看護職員の育成に要する経費	県	169	169	①看護職員継続教育推進検討会議開催数 ②県内10圏域における継続研修の実施	①1回 ②実施	①1回 ②実施	看護職員の離職率	8.9%(H23年度)→7.9%(H29年度)	未観察(H29.10月判明)
	医療政策課	看護教員等養成・研修事業	-	看護師等学校養成所の専任教員研修会、実習施設の実習指導者講習会の開催に要する経費	県(県看護協会)	2,449	2,449	実習指導者研修会開催数及び受講者数	1回(40日)、50人	1回(40日)、50人	「協同学習」を取り入れる看護師等学校養成所	増加	未観察(H29年夏以降に把握)
	医療政策課	看護学生県内定着促進事業	-	県内の看護師等学校養成所が行う看護学生の県内定着促進に係る取組みに対する助成	看護師等学校養成所	1,063	1,063	補助学校養成所数	20か所	7か所	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率	52.7%(H24年度)→58.0%(H29年度)	未観察(H29年夏以降に把握)
	医療政策課	看護師養成所等運営費補助事業	-	看護師等養成所運営に対する助成	看護師等養成所	1,341,055	208,225	運営費補助養成所数	15課程	15課程	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率	52.7%(H24年度)→58.0%(H29年度)	未観察(H29年夏以降に把握)
	医療政策課	看護師等修学資金貸与事業	-	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する養成所の在学者に対する修学資金の貸与	県	54,400	47,049	修学資金を貸与した養成所就学者数	155人	154人	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率	52.7%(H24年度)→58.0%(H29年度)	未観察(H29年夏以降に把握)
	医療政策課	潜在看護職員等再就業支援研修事業	-	県内潜在看護職員の確保及び離職防止のために行う再就業支援研修に要する経費	県(県看護協会)	9,980	9,980	潜在看護職員再就業支援研修受講者数(延数)	250人	303人	看護職員の県内再就業者数	352人(H23年度)→530人(H29年度)	384人(H28年度)
	医療政策課	ナースセンター事業	-	無料職業紹介、看護職員の需要調査及び離職調査、就労相談を行うナースセンター運営に要する経費	県(県看護協会)	25,925	25,925	県内全てのハローワーク(10か所)に出張相談窓口を設置	10か所	10か所	①看護職員の離職率 ②看護職員の県内再就業者数 ③相談件数	①8.9%(H23年度)→7.9%(H29年度) ②352人(H23年度)→530人(H29年度) ③6,505件(H25年度)→7,861件(H28年度)	①未観察(H29.10月判明) ②384人(H28年度) ③7,861件(H28年度)
	医療政策課	高校生の一日看護体験・看護学生体験事業	-	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と看護の体験に要する経費	県(県看護協会)	1,450	1,450	体験実施高校生数	1,000人	797人	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率	52.7%(H24年度)→58.0%(H29年度)	未観察(H29年夏以降に把握)
	医療政策課	医療従事者宿舎施設整備事業	-	医療従事者の確保及び定着を促進するための宿舎の個室整備に対する助成	医療機関	64,794	21,598	補助医療機関数	1医療機関	1医療機関	看護職員の離職率	8.9%(H23年度)→7.9%(H29年度)	未観察(H29.10月判明)
医療政策課	魅力ある職場づくり支援事業	-	医療従事者の定着に積極的に取り組む意思のある病院・診療所等に対し、アドバイザーを派遣し、現状把握・分析や評価・効果測定等の支援に要する経費	県(県看護協会)	3,237	3,237	支援医療機関数	7医療機関	7医療機関	看護職員の離職率	8.9%(H23年度)→7.9%(H29年度)	未観察(H29.10月判明)	

事業区分	担当課	基金事業名	H29事業名 ※H29年度への異動時に事業名 を変更した事業のみ記載	概要	実施団体	H28年度							
						事業費	うち基金	実施指標(アウトプット指標)		成果指標(アウトカム指標)			
								目標	実績	目標	実績		
4:医療従事者の確保	医療政策課	医療勤務環境改善支援センター事業	-	勤務環境改善に取り組む医療機関に対する支援に要する経費	県	12,590	12,590	①PDCAサイクルに基づく勤務環境改善の取組等に関する研修会開催数 ②周知説明回数	①1回 ②10回	①1回 ②2回	勤務環境改善の取組を検討する医療関係団体数	5団体	2団体 (H28年度末)
	医療政策課	病院内保育所運営事業	-	病院内保育所の運営に必要な給与費に対する助成	医療機関	580,577	69,431	病院内保育所運営補助箇所数	28か所	26か所	①看護職員の離職率 ②看護職員の県内再就業者数	①8.9%(H23年度)→7.9%(H29年度) ②352人(H23年度)→530人(H29年度)	①未観察 (H29.10月判明) ②384人 (H28年度)
	医療政策課	医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業	-	医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのため行う施設整備及び医療従事者の業務省力化につながる設備整備に対する助成	医療機関	33,564	10,809	補助医療機関数	6医療機関	6医療機関	看護職員の離職率	8.9%(H23年度)→7.9%(H29年度)	未観察 (H29.10月判明)
	医療政策課	総合診療専門医育成支援設備整備事業	-	総合診療専門医育成のために熊本大学が基幹型臨床研修病院等を行う症例カンファレンスの促進を支援するための設備整備に対する助成	医療機関	2,532	1,688	症例カンファレンスシステムを整備した医療機関数	3医療機関	3医療機関	新専門医制度による総合診療専門医を取得した医師数	3人(H32年度)	未観察 (H32年度把握)
	医療政策課	医療従事者離職防止支援事業	-	阿蘇地域の医療機関の管理者が、幹線道路の不通により通勤困難となった同地域の医療従事者を宿泊施設等に宿泊させる際に発生する費用に対する一部助成	医療機関	36	18	宿泊費用の補助を受けた医療従事者数	150人	2人	阿蘇区域の人口10万人当たりの医療従事者数 ①医師数 ②看護職員数	①140.7人(H26年末) →現状維持(H28年末) ②1254.9人(H26年末) →現状維持(H28年末)	未観察 (H28三師調査未公表の為)
	健康づくり推進課	がん相談機能向上事業	-	がん患者等の療養生活の向上を図るため、がん相談員の研修の実施、拠点病院等のピアサポート体制の支援・充実、がん相談支援センターの周知啓発、地域連携クリティカルパスの円滑な運用、定着及び事務移行のためのサポート業務に要する経費	県	24,708	24,708	①がん専門相談員研修回数 ②ピアサポートセミナー開催数 ③クリティカルパス導入に係る医療従事者の育成・導入支援を実施した医療機関数	①2回 ②2回 ③19病院	①1回 ②2回 ③0病院(育成・導入支援研修会2回開催)	がん相談・連携を担う医療従事者数	44人(H27年度)→51人(H30年度)	51人 (H28年度末)
	業務衛生課	移植医療を担当する専門職の確保、維持、育成事業	-	H L A 検査登録施設の体制の整備に対する助成	熊本大学 医学部附属 病院	6,000	6,000	現任者によるOJT	通年	通年	H L A 検査を行うことができる医療従事者数	1名(H27年度末)→2名(H30年度末)	1名 (H28年度末)
	業務衛生課	臓器移植コーディネーター人材育成基盤整備事業	-	臓器移植コーディネーターの後継者の育成に要する経費	県	5,044	5,044	①県臓器移植コーディネーターの業務動向による研修 ②移植関係研修会、学会等への参加	①通年 ②6回	①通年 (年15回) ②12回	県臓器移植コーディネーターとなり得る者1名の養成	養成	養成
	健康づくり推進課	病院群遠隔病理診断体制構築環境整備事業【H28年度休止】	-	病理医が2名以下の病院に対する病理診断支援、病院群で高い専門性を有する病理医の共有、病理医育成のための体制作りを図るための環境整備に対する助成	医療機関	30,240	10,170	バーチャルスライドシステム導入施設数	1施設	1施設	バーチャルスライドシステムの導入施設数	4施設(H26.9月)→12施設(H28年度末)	9施設 (H28年度末)
	医療政策課	小児救急医療拠点病院運営事業	-	広域を対象として、入院加療が必要な小児救急患者(二次救急医療)に対処する小児救急拠点病院に運営経費に対する助成	熊本市医師会 天草郡市医師会	50,000	50,000	小児救急医療拠点病院運営費補助箇所数	2か所	2か所	①熊本地域医療センター 小児科医5名 ②天草地域医療センター 小児科医2名	体制維持	体制維持 (H28年度末)
医療政策課	小児救急電話相談事業	-	夜間子どもが発病した場合の応急処置や保護者の不安解消を目的とした、電話相談事業の運営に要する経費	県	26,768	26,768	小児救急電話相談窓口の維持	維持	維持 (相談件数 16,192件)	乳幼児死亡率	0.73%→全国平均以下(H22:0.63%)	0.47% (H27年) ※H28年分は H29.9に公表	
事業区分4 小計						2,831,938	968,752						
合計						4,664,457	1,726,555						
区分ごとの内訳					1	1,670,450	621,852						
					2	162,069	135,951						
					4	2,831,938	968,752						

平成29年度地域医療介護総合確保基金(医療分)事業一覧

(単位:千円)

事業区分	担当課	基金事業名	概要	実施団体	H29年度					
					当初予算額 (事業費)	うち基金	実施指標(案)		成果指標(案)	
							目標	目標	目標	目標
1:地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	医療政策課	地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	県内の医療機関、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等における地域医療等情報ネットワークの構築に対する助成	県医師会	334,591	334,591	ネットワーク構築施設数	536施設	ネットワーク構築必要施設数に対する29年度末時点での構築予定施設数	727施設/2,482施設(29.3%)
		回復期病床への機能転換施設整備事業	回復期病床への転換を行う医療機関の施設整備に対する助成	医療機関	497,378	248,689	対象医療機関数(予定)	4医療機関	29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能(回復期)の病床数	128床
		脳卒中等地域連携推進事業	①脳卒中、急性心筋梗塞に係る急性期拠点病院の医療機器整備に対する助成 ②脳卒中地域連携クリティカルパスを活用した連携体制を整備するために要する経費	①県内医療機関 ②県(県医師会)	323,200	162,200	①設備整備を実施する急性期拠点病院数 ②地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域	①2病院 ②3区域(各1回)	29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能(回復期)の病床数	128床
		回復期リハビリテーション機能強化事業	①回復期リハビリテーションを担う医療機関の機器整備に対する助成 ②回復期リハビリテーションを担う医療従事者のスキルアップ研修に要する経費 ※H28年度までの回復期リハビリテーション機器整備事業と回復期リハビリテーション機能強化事業(研修)を統合	①医療機関 ②県(県言語聴覚士会)	22,100	7,700	①機器を整備した医療機関数 ②研修会開催数	①2医療機関 ②2回	29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能(回復期)の病床数	128床
	健康づくり推進課	がん診療施設施設・設備整備事業	がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対する助成	がん診断、治療を行う病院	469,738	61,031	①施設整備数 ②設備整備数	①2病院 ②6病院	29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能(回復期)の病床数	128床
事業区分1 小計					1,647,007	814,211				
2:居宅等における医療の提供	認知症対策・地域ケア推進課	在宅医療連携推進事業	在宅医療を推進するための対応策検討や医療・介護の連携の在り方等を検討するための協議会開催経費	県	4,972	4,972	①熊本県在宅医療連携体制検討協議会開催数 ②在宅医療連携体制検討地域会議開催数	①3回 ②各区域2回(熊本市区域を除く)	①往診を行う医療機関数及び実施件数 ②訪問診療を行う医療機関数及び実施件数	①往診 428医療機関(H26.10.1)、3,125件(H26.9月実施分)→増加(医療機関数:H29.10.1時点、実施件数:H29.9月実施分) ②訪問診療 424医療機関(H26.10.1)、10,916件(H26.9月実施分)→増加(医療機関数:H29.10.1時点、実施件数:H29.9月実施分)
	障がい者支援課	重度障がい者居宅生活支援事業(医療型短期入所事業所等設置支援事業)	在宅で重度障がい児(者)の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅サービスや医療的ケアを行う事業所の設置運営に対する助成	医療法人等	15,044	11,294	①設備整備施設数 ②ヘルパー派遣日数	①2施設 ②計93日	①事業所利用者数 ②医療型短期入所事業所を利用した人数	H29年度に調査を実施し、目標値を設定
	医療政策課	熊本県小児在宅医療支援センター運営事業	熊本県小児在宅医療支援センターの運営に対する助成	熊本大学医学部附属病院	36,327	36,327	①相談件数 ②派遣医師数 ③小児在宅支援コーディネーター数 ④研修会開催数	①100件 ②10人 ③20人 ④5回	NICUから在宅へ移行支援を行った小児患者数	H29年度に調査を実施し、目標値を設定
	認知症対策・地域ケア推進課	多様な住まいの場における看取り支援事業	在宅看取りに関する実態調査、検討会の開催、看取り手引書作成等に要する経費	県(県看護協会)	4,161	4,161	①看取りに関する検討会開催数 ②集合研修開催地域数 ③施設研修開催施設数 ④講演会開催数	①4回 ②2地域(県北・県央、3職種に1回ずつ) ③6施設 ④1回	訪問看護ステーションターミナルケア加算算定数	37件(H26年分)→増加

事業区分	担当課	基金事業名	概要	実施団体	H29年度					
					当初予算額 (事業費)	うち基金	実施指標(案)		成果指標(案)	
							目標	実績	目標	実績
2: 居宅等 における 医療の提供	認知症対策・ 地域ケア推進課	かかりつけ医の在宅医療機能強化事業	在宅医療の拡充や質の向上を図るために開催する医療関係者向けの研修会や講演会、住民向けの懇談会に要する経費に対する助成。	県医師会	1,664	1,664	①かかりつけ医の在宅医療機能強化研修会の開催数 ②在宅医療に係る講演会の開催数 ③救急医療対応研修会の開催数	①2回 ②1回 ③1回	①往診を行う医療機関数及び実施件数 ②訪問診療を行う医療機関数及び実施件数	①往診 428医療機関(H26.10.1)、3,125件(H26.9月実施分)→増加(医療機関数: H29.10.1時点、実施件数: H29.9月実施分) ②訪問診療 424医療機関(H26.10.1)、10,916件(H26.9月実施分)→増加(医療機関数: H29.10.1時点、実施件数: H29.9月実施分)
	認知症対策・ 地域ケア推進課	自立支援型ケアマネジメント多職種人材育成事業	(1) 介護事業所における自立支援人材育成事業 ◎介護事業所の管理者や多職種の職員等を対象に、「自立支援型マネジメント」に関する人材育成策を実施 ◎介護事業所と医療機関を対象に、「自立支援」に関する研修会を開催し、多職種のネットワークを構築することにより、「自立支援」に向けて医療と介護サービスを一体的に提供できる環境整備を促進する。 ◎自立支援を目標に質の高いサービスを提供している事業所を自立支援優良介護事業所として認定する。 (2) 介護事業所に勤務する看護師人材育成事業 ◎介護事業所勤務の看護職員を対象に、要介護者の要介護度の重度化の予防・自立支援を行うためのケアマネジメントに関する研修会を開催。 ◎地域医療構想の推進に向けて、介護事業所における医療的ケアの向上を目指す。 (3) 在宅歯科従事者研修事業 ◎在宅歯科診療に携わる歯科医師や歯科衛生士を対象に、口腔ケアや摂食嚥下や多職種連携に関する研修会を開催することにより、在宅歯科診療数の増加を目指す。	(1) 県医師会、 県 (2) 看護協会 (3) 歯科医師会	5,977	5,977	①医療機関や介護事業所における自立支援人材育成研修開催数 ②介護事業所勤務の看護職員人材育成研修開催数 ③在宅歯科診療従事者研修開催数	①2回 ②5回 ③8回	①要介護認定率 ②在宅歯科診療支援所数	①要介護認定率20.5(H29.1)→低下 ②在宅歯科診療支援所数184ヶ所(H28.10)→増加
	認知症対策・ 地域ケア推進課	訪問看護ステーション等経営強化支援事業	訪問看護師の人材育成、訪問看護ステーションの業務に関する相談対応やアドバイザー派遣による経営管理、看護技術面の支援に対する助成	県看護協会 九州看護大学	20,843	20,843	①アドバイザー派遣件数 ②訪問看護ステーションの相談支援件数 ③訪問看護等人材育成研修開催数	①5件 ②1,200件 ③8回	居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	8.9%(H27年度末) →10%(H29年度末)
	医療政策課	小児訪問看護ステーション機能強化事業	小児を対象とする訪問看護ステーションの相談窓口、技術的支援、研修開催に要する経費	県 (NPO法人 NEXTEP)	4,584	4,584	①相談件数 ②研修会(訪問看護ステーション)開催数 ③研修会(他職種連携)開催数	①115件 ②1回 ③1回	小児訪問看護に取組む訪問看護ステーション数	27か所(H27年度) →66か所(H29年度末)
	認知症対策・ 地域ケア推進課	認知症医療等における循環型の仕組みづくりと連携体制構築事業	①高い専門性を有する認知症医療職を養成し、今後の認知症高齢者の増加に対応できる体制を整えるため、認知症専門医の養成コースの設置・運営等に対する助成 【H28事業名: 「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化事業】 ②市町村が実施する認知症初期集中支援推進事業の支援及び若年性認知症患者の中期以降の入退院支援等に要する経費 【H28事業名: 市町村認知症早期発見・対応支援事業】 ③歯科医師、薬剤師を含む多職種による認知症連携パスの運用を検証するためのモデル事業に対する助成 【H28事業名: 認知症多職種連携パスモデル事業】 ④認知症の方に適時適切なサービスを提供するため、「認知症サポート医」を活用し、循環型医療体制の整備を目指した取組みに対する助成 【H28事業名: 循環型認知症医療体制検討事業】	①熊本大学医学部附属病院 ②県 (熊本県地域拠点型認知症疾患医療センター) ③事業者 ④県精神科協会	48,408	48,408	①本養成コースにより認定された認知症専門医数 ②支援事業を実施する圏域数 ③認知症連携パスの運用検証 ④認知症サポート医が実施する研修や、医療介護連携の活動等助成	①5人(H28~29の2年間累計) ②7圏域 ③モデル地域1か所、配布1000部 ④4か所以上	①基幹型及び地域拠点型各認知症疾患医療センター(11か所)に認知症専門医各1名以上配置体制の維持 ②認知症初期集中支援チームが設置された市町村数 ③認知症地域連携パスのICT化※ ※くまもとメディカルネットワークとの連携 ④認知症診療に取組む医療機関として公表している医療機関数	①維持(H30.4月) ②2市町村(H26年度末) →45市町村(H29年度末) ③ICT化(H29年度末) ④269医療機関(H26年度末) →440医療機関(H29年度末)

事業区分	担当課	基金事業名	概要	実施団体	H29年度					
					当初予算額 (事業費)	うち基金	実施指標(案)		成果指標(案)	
							目標	実績	目標	実績
2: 居宅等における医療の提供	県警	運転適性相談における認知症等早期発見対応推進事業	保健師等の専門知識を有する運転適性相談員の任用等に要する経費	県	6,540	6,540	専門職が受ける適性相談件数(年間)	1,500件	①専門職の受診勧奨により医療機関を受診した件数(年間) ②医療機関を受診し、在宅医療へつながった件数(年間)	①68件(H28年度末) →85件(H29年度末) ②1件(H28年) →5件(H29年)
	認知症対策・地域ケア推進課	在宅歯科医療連携室整備事業	在宅患者等からの口腔ケアに関する相談、訪問歯科治療希望する患者と対応可能な訪問歯科診療所との調整、病院から在宅へ移行する際の医療・介護における調整を行う連携室の設置及び運営に対する助成	県歯科医師会	2,456	1,228	①支援要請件数 ②相談件数	①720件 ②240件	在宅歯科医療希望者(希望施設)と訪問歯科診療が可能な歯科診療所とのマッチング件数	120件(H27年度末) →240件(H29年度末)
		在宅歯科診療器材整備事業	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して、在宅歯科医療の実施に必要となる訪問歯科診療車や在宅歯科医療機器、安心・安全な在宅歯科医療実施のための機器等の整備に対する助成	歯科診療所等	11,938	5,969	機器整備医療機関数	16医療機関	在宅療養支援歯科診療所が無い市町村数	12市町村(H29.4月) →9市町村(H29年度末)
	薬務衛生課	在宅訪問薬局支援体制強化事業	〔在宅訪問薬剤師支援体制強化事業〕〔在宅医療提供拠点整備事業〕 地域単位で薬局・薬剤師による在宅医療を推進するため、支援センター等の設置・運営、研修等を実施する県薬剤師会に対する助成	県薬剤師会	27,370	13,685	①在宅医療対策委員会開催数(地区連絡会開催数) ②医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数 ③県民向け講座開催数 ④他職種連携会議 ⑤薬剤師確保・養成研修会開催数 ⑥無菌調剤研修開催数	①6回(1回) ②5回 ③1回 ④各地区2回 ⑤6回 ⑥1回	県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	19.9%(H27年度末) →30%(H29年度末)
	事業区分2 小計					190,284	165,652			
4: 医療従事者の確保	医療政策課	医師修学資金貸与事業	将来、熊本県の地域医療に貢献する意思のある大学医学部の学生に対する修学資金の貸与	県	91,250	91,250	①新規貸与者数 ②継続貸与者数	①13人 ②44人	県内のへき地等の医療機関で勤務する医師修学資金貸与医師数(H29年度6年生)	7人(H33年度末)
	医療政策課	地域医療支援センター事業(運営)	県内の医師不足の状況等を把握・分析、医師不足病院の支援、医師のキャリア形成支援等を行う「熊本県地域医療支援機構」の運営に要する経費	県(熊本大学医学部附属病院)	46,962	46,962	①医師派遣・あっせん数の作成数 ②キャリア形成プログラムの作成数 ③地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合	①1病院 ②3件 ③18%	人口10万人対医師数における熊本市外の平均値	平成29年度に平成28年三師調査や国の医師需給分科会の議論等を踏まえ設定
	医療政策課	地域医療支援センター事業(医師確保・Drバンク広報事業)	地域の自治体病院等で働く医師を確保するため、県外の現役医師等を対象とした医療機関見学ツアー実施及びその他冊子・ノベルティグッズ等作成に要する経費	県	4,924	4,924	①全国の医学生を対象とした地域医療等に係るパンフレットの作成数 ②ドクターバンクホームページ保守管理	①2,500部 ②実施	ドクターバンクを活用して、医師が不足している県内の公立医療機関(病院・診療所)に就業した医師数	1名(H29年度末)
	医療政策課	地域医療支援センター事業(臨床研修医確保対策事業)	臨床研修医の指導を行う指導医を養成して臨床研修の体制を充実させるとともに、臨床研修病院合同説明会等におけるPR活動に要する経費	県(熊本大学医学部附属病院)	10,691	10,691	①臨床研修病院合同説明会参加回数 ②臨床研修指導医研修ワークショップ開催数	①2回 ②1回	①マッチング率 ②初期臨床研修医の県内就業率	①95.6%(H28年度末) →95.6%(H29年度末) ②初期臨床研修医の県内就業率84.4%(H28年度末) →88.0%(H29年度末)

事業区分	担当課	基金事業名	概要	実施団体	H29年度					
					当初予算額 (事業費)	うち基金	実施指標(案)		成果指標(案)	
							目標	目標	目標	目標
4:医療従事者の確保	医療政策課	地域医療支援センター事業 (地域医療研修連絡調整部会)	専門的な診療能力に加え、幅広い視野と総合的な診療能力を身に付けた医師を養成する研修システムの運営に要する経費	県 (熊本大学医学部附属病院)	314	314	①地域医療研修プログラムによる研修を受けた後期研修医数 ②本部会のあり方を検討した回数	①1名 ②2回	総合診療医の資格を取得した医師数	1名(H32年度末)
	医療政策課	寄付講座開設事業	○専門医療実践学寄附講座開設事業 ○地域医療・総合診療実践学寄附講座開設事業	熊本大学 医学部附属病院	180,000	170,000	①【専門医療実践学寄附講座】 専門医が不足する地域の中核的な医療機関への専門医派遣数 ②【地域医療・総合診療実践学寄附講座】 医師確保が困難な地域の医療機関にて診療支援を行う医師数	①常勤医師16人、非常勤医師16人 ②非常勤医師3人	人口10万人対医師数における熊本市外の平均値	平成29年度に平成28年三師調査や国の医師需給分科会の議論等を踏まえ設定
	医療政策課	熊本県医療対策協議会の運営	地域における医療機関の連携体制等、総合的な医師確保対策の推進について協議・検討する熊本県医療対策協議会の運営経費	県	4,222	4,222	熊本県医療対策協議会開催数	2回	人口10万人対医師数における熊本市外の平均値	平成29年度に平成28年三師調査や国の医師需給分科会の議論等を踏まえ設定
	医療政策課	地域医療支援センター事業 (女性医師支援事業)	結婚・出産等のハードルを抱える女性医師への情報集積・発信や学会等参加時の一時保育など、復職・就職継続に要する経費	県 (熊本市医師会、熊本大学医学部附属病院)	4,934	4,934	①女性医師キャリア支援センター運営会議開催数 ②無料一時保育実施件数 ③研修会開催数	①2回 ②65件 ③1回	医療機関に従事する女性医師数	平成29年度に平成28年三師調査や国の医師需給分科会の議論等を踏まえ設定
	医療政策課	もう一度臨床へ支援事業	復職支援コーディネーターを配置し、復職支援に関する相談体制の充実、医師のネットワーク構築、復職支援システムの構築に要する経費	県 (熊本大学医学部附属病院)	4,397	4,397	①相談件数 ②女性医師ミーティング開催数 ③復職希望医師による代診医登録件数	①60件 ②2回 ③6件	本制度を通じて復職した医師数	6名(H29年度末)
	医療政策課	産科医等確保支援事業	分娩取扱医療機関が産科医等に分娩手当等を支給する経費に対する助成	分娩医療機関	127,152	42,384	①手当支給者数 ※助産師含む ②手当支給施設数	①240人 ②28施設	①手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ②出生1,000人当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	①221人(H27年度末) →240人(H29年度末) ②平成29年度に平成28年三師調査や国の医師需給分科会の議論等を踏まえ設定
	医療政策課	産科医等育成支援事業	医療機関が産科を選択する医師に研修医手当等を支給する経費に対する助成	熊本大学 医学部附属病院	3,600	1,200	①手当支給者数 ②手当支給施設数	①6人 ②1施設	①手当支給施設の産科婦人科専門医師数 ②出生1,000人当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	①20人(H28年度末) →26人(H29年度末) ②平成29年度に平成28年三師調査や国の医師需給分科会の議論等を踏まえ設定
	医療政策課	新生児医療担当医確保事業	NICU医療機関が新生児担当医手当等を支給する経費に対する助成	NICU医療機関	7,380	2,460	①手当支給者数 ②手当支給施設数	①35人 ②2施設	手当支給施設のNICU担当医医師数	平成29年度に平成28年三師調査や国の医師需給分科会の議論等を踏まえ設定

事業区分	担当課	基金事業名	概要	実施団体	H29年度					
					当初予算額 (事業費)	うち基金	実施指標(案)		成果指標(案)	
							目標	目標	目標	目標
4: 医療従事者の確保	健康づくり推進課	糖尿病医療の均てん化・ネットワーク支援事業	糖尿病の発症、重症化、合併症予防のため、熊大病院が行う適切な医療や療養指導を提供できる医療スタッフの養成及び保健医療連携体制の整備に対する助成	熊本大学 医学部附属 病院	13,005	13,005	①地域中核病院からかかりつけ医療機関(糖尿病連携医等)への訪問等による助言指導 ②糖尿病専門医養成(症例検討会開催数) ③熊本糖尿病療養指導士養成(講習会開催数) ④DM熊友パスの活用促進及び糖尿病予防啓発(糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数)	①10圏域×4回 ②4回 ③講義9回+試験1回 ④5圏域	①糖尿病連携医の数 ②糖尿病専門医の数 ③熊本糖尿病療養指導士の数 ④DM熊友パスの活用数	①125人(H29.2月)→H31年度251人(H31年度末) ②96人(H29.1月末)→106人(H31年度末) ③(一人(H28年度はH29年3月中旬頃判明予定)→2,000人(H31年度末) ④2,818人(H22~H27年度計)→4,000人(H28~H31年度計)
	健康づくり推進課	神経難病診療体制構築事業	神経難病専門医・看護師・介護福祉士・理学療法士等への教育、神経難病リハビリテーションコースの設定、インターネットシステムによる神経難病取扱い病院の連携構築、市民への講習会等の開催等経費の助成	熊本大学 医学部附属 病院	26,000	26,000	①神経難病専門医療従事者研修会開催数 ②神経難病リハビリコースの実施回数 ③神経難病患者データベースの構築医療機関数 ④神経難病講演会開催数	①6回 ②3回 ③15医療機関 ④2回	熊本県認定神経難病医療従事者数	300人程度(H31年度末) ※75人程度/1年間
	健康づくり推進課	がん緩和ケア提供体制整備事業	がん緩和ケアを推進し、がん患者の在宅医療・介護の環境整備を図るため、がん緩和ケアに関する専門医や臨床心理士の育成、緩和ケアの普及啓発及び緩和ケア提供体制の整備を行う費用に対する助成	熊本大学 医学部附属 病院	23,000	23,000	①県内の緩和ケア研修等における講師対応回数 ②緩和ケア市民公開講座開催数 ③緩和ケアドクターホットラインの相談件数 ④熊本緩和ケアカンファレンスの実施回数	①3回 ②1回(150人) ③40件 ④12回	①緩和ケア専門医の数 ②緩和ケアに特化した臨床心理士の数	①1人(H27年度)→3人(H30年度末) ②1人(H27年度末)→2人(H30年度末)
	医療政策課	災害医療研修強化事業	熊本地震時の対応の検証を踏まえ、地域における(二次保健医療圏域)における災害医療コーディネイト機能(医療救護班の調整等)の強化を目的とし、実働可能な医療関係者を養成するため、災害医療研修・訓練の開催経費を助成する。	基幹災害拠点 病院	2,792	2,792	①研修・訓練開催数 ②研修・訓練参加者数	①1回 ②30人	地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数 ①地域災害医療コーディネーター数 ②業務調整員数	①0人(H28年度末)→30人(H31年度末) ②0人(H28年度末)→40人(H31年度末)
	健康づくり推進課	医科歯科病診連携推進事業(がん連携)	がん診療における医科・歯科病診連携を推進するため、歯科医師、歯科衛生士、医師等を対象とした研修会や県民に対する啓発に要する経費	県 (県歯科医師会)	1,086	1,086	①医科歯科連携協議会開催数 ②がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数	①2回 ②6回	①がん診療連携登録歯科医数 ②がん診療連携登録歯科衛生士数	①477人(H28年度末)→600人(H30年度末) ②178人(H28年度末)→600人(H30年度末)

事業区分	担当課	基金事業名	概要	実施団体	H29年度					
					当初予算額 (事業費)	うち基金	実施指標(案)		成果指標(案)	
							目標	目標	目標	目標
4:医療従事者の確保	医療政策課	医科歯科病診連携推進事業(回復期)	回復期病院における医科・歯科連携を推進するため、連携協議会の設置、歯科医師等を対象とした研修等に要する経費	県(県歯科医師会)	2,026	2,026	①回復期病院・歯科医師会合同研修開催数 ②回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修	①2回 ②2回	①歯科との連携を開始した歯科を標榜していない回復期病院数 ②研修を受講し、熊本県歯科医師会が独自に認定した回復期病院との連携を行う歯科医師、歯科衛生士数	①2病院(H26.9月) →11病院(H30年度末) ②歯科医師 0人(H26.9月) →220人(H30年度末) 歯科衛生士 0人(H26.9月) →330人(H30年度末)
	医療政策課	新人看護職員研修事業	新人看護職員研修を実施する病院等の研修責任者等を対象とした研修に要する経費	県内医療機関 県(県看護協会)	10,994	6,994	①受入研修実施病院数 ②養成研修実施回数	①8病院 ②24回	①看護職員の離職率 ②研修責任者等の人数	①8.9%(H23年度末) →7.9%(H29年度末) ※10.0%(H27年度末) ②730人(H28年度末) →840人(H29年度末)
	医療政策課	在宅看護に係る認定看護師等養成支援事業	在宅医療に係る認定看護師等の資格取得に必要な入学金、授業料、実習費及び教材費の一部に対する助成	医療機関	29,660	14,830	①受講費補助件数 ②代替職員補助件数	①12件(30人) ②6件(15人)	①在宅看護に係る認定看護師等人数 ②全分野に係る認定看護師等人数	①193人(H27.10月) →253人(H29年度末) ※227人(H29.2月末) ②130人(H24.6月) →343人(H29年度末) ※323人(H29.2月末)
	医療政策課	医療依存度の高い患者への在宅に向けた看護能力育成事業	急性期以外の病院及び在宅関連施設等で勤務する看護職が、医療依存度の高い患者に対する看護実践能力を身につけるための体制整備に要する経費	県(熊本大学医学部附属病院)	3,000	3,000	①研修会開催数 ②臨床実習実施者数 ③アドバイザーを派遣した医療施設等の数	①10回 ②10人 ③3施設	実施指標①～②を受講した看護職員数	0人(H26年度末) →延450人(H29年度末)
	医療政策課	圏域における看護職員継続教育推進事業	圏域の看護職員における新任期から管理期までの質向上を確保することにより、県内各地域で提供される看護サービスを均てん化するとともに、地域医療構想推進の各圏域の地域包括ケアを支える看護職員の育成に要する経費	県	556	556	各保健所における研修開催数	2回/1保健所	①研修会受講者数 ②熊本市区域を除く看護職員の離職率	①延1,500人(H29年度末) ②8.9%(H23年度末) →7.9%(H29年度末) ※10.0%(H27年度末)
	医療政策課	看護教員等養成・研修事業	看護師等学校養成所の専任教員研修会、実習施設の実習指導者講習会の開催に要する経費	県(県看護協会)	3,712	3,712	①看護教員継続教育研修会開催数 ②実習指導者講習会開催数	①5回 ②1回(40日)開催(受講者50名)	B/A A:看護師養成所の1単元以上の実習を受け入れる実習施設数 B:実習指導者講習会受講者が配置された実習施設数	68.5%(H25年度末) →100%(H29年度末)
	医療政策課	看護学生県内定着促進事業	県内の看護師等学校養成所が行う看護学生の県内定着促進に係る取組みに対する助成	看護師等学校養成所	3,744	3,744	補助学校養成所数	20ヶ所	県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率	52.7%(H23年度末) →58.0%(H29年度末) ※56.0%(H27年度末)
	医療政策課	看護師養成所等運営費補助事業	看護師等養成所運営に対する助成	看護師等養成所	1,522,861	241,619	運営費を助成する養成所数	11養成所(16課程)	県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率	52.7%(H23年度末) →58.0%(H29年度末) ※56.0%(H27年度末)
	医療政策課	看護師等修学資金貸与事業	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する養成所の在学者に対する修学資金の貸与	県	58,236	54,783	学校養成所在学者への修学資金貸与者数	150名 ※うち県外の学校養成所在学者 30名	①貸与者の卒業後の県内就業率 ②県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率	①全国平均(64.8%(H27年度))以上(H30.4月) ②52.7%(H23年度末) →58.0%(H29年度末) ※56.0%(H27年度末)



事業区分	担当課	基金事業名	概要	実施団体	H29年度					
					当初予算額 (事業費)	うち基金	実施指標(案)		成果指標(案)	
							目標	目標	目標	目標
4: 医療従事者の確保	医療政策課	潜在看護職員等再就業支援研修事業	県内潜在看護職員の確保及び離職防止のために行う再就業支援研修に要する経費	県 (県看護協会)	9,990	9,990	①採血・注射演習会 ②再就業支援看護技術研修会 ③フォローアップ研修会 ※以前再就業研修を受講したが、就業につながらなかった潜在看護職員を対象	①24回(受講者数110人) ②10回(受講者数120人) ③1回(受講者数20人)	看護職員の県内再就業者数	352人(H23年度末) →530人(H29年度末) (うち、H29年度研修受講者50人) ※384人(H28年度末)
	医療政策課	ナースセンター事業	無料職業紹介、看護職員の需要調査及び離職調査、就労相談を行うナースセンター運営に要する経費	県 (県看護協会)	26,410	26,410	①出張相談窓口設置数 ②労働局及びハローワークとの連携会議の開催 ③現役看護学生向けの説明会	①10か所(各月1回以上の開設) ②年2回 ③県内全ての学校、養成所(21箇所)	①看護職員の再就業者数 ②県内の看護師等学校養成所卒業者の県内定着率 ③看護職員の離職率	①352人(H23年度末) →530人(H29年度末) ※384人(H28年度末) ②52.7%(H23年度末) →58.0%(H29年度末) ※56.0%(H27年度末) ③8.9%(H23年度末) →7.9%(H29年度末) ※10.0%(H27年度末)
	医療政策課	高校生の一日看護体験・看護学生体験事業	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と看護の体験に要する経費	県 (県看護協会)	1,460	1,460	体験実施高校生数	1,000人	参加看護師等学校養成所における入学定員充足率	100%(H30.4月) ※100%(H28年度)
	医療政策課	医療従事者宿舎施設整備事業	医療従事者の確保及び定着を促進するための宿舎の個室整備に対する助成	医療機関	58,905	19,635	補助医療機関	1医療機関	看護職員の離職率 ※医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して指標を設定	8.9%(H23年度末) →7.9%(H29年度末) ※10.0%(H27年度末)
	医療政策課	魅力ある職場づくり支援事業	医療従事者の定着に積極的に取り組む意思のある病院・診療所等に対し、アドバイザーを派遣し、現状把握・分析や評価・効果測定等の支援に要する経費	県 (県看護協会)	3,021	3,021	支援医療機関数	7医療機関	①支援施設(7施設)の平均離職率 ②看護職員の離職率 ※医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して目標を設定	①16.7%(H26年度末) →12.2%(H29年度末) ※12.9%(H27年度末) ②8.9%(H23年度末) →7.9%(H29年度末) ※10.0%(H27年度末)
	医療政策課	医療勤務環境改善支援センター事業	勤務環境改善に取り組む医療機関に対する支援に要する経費	県 (県医師会)	12,514	12,514	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数	5医療機関	看護職員の離職率 ※医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して指標を設定	8.9%(H23年度末) →7.9%(H29年度末) ※10.0%(H27年度末)
	医療政策課	病院内保育所運営事業	病院内保育所の運営に必要な給与費に対する助成	医療機関	133,998	89,332	病院内保育所運営補助医療機関数	26医療機関	①看護職員の離職率 ②看護職員の県内再就業者数 ※医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して指標を設定	①8.9%(H23年度末) →7.9%(H29年度末) ※10.0%(H27年度末) ②352人(H23年度末) →530人(H29年度末) ※384人(H28年度末)
	医療政策課	医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業	医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのため行う施設整備及び医療従事者の業務省力化につながる設備整備に対する助成	医療機関	27,054	9,018	補助医療機関数	8医療機関	看護職員の離職率	8.9%(H23年度末) →7.9%(H29年度末) ※10.0%(H27年度末)
	医療政策課	総合診療専門医育成支援設備整備事業	総合診療専門医育成のために熊本大学が基幹型臨床研修病院等と行う症例カンファレンスの促進を支援するための設備整備に対する助成	医療機関	3,000	2,000	遠隔テレビ会議システムを導入した医療機関数	3医療機関	遠隔テレビ会議システムを導入した医療機関において、新専門医制度による総合診療専門医の資格を取得した医師数	3人(H33年度末)

事業区分	担当課	基金事業名	概要	実施団体	H29年度					
					当初予算額 (事業費)	うち基金	実施指標(案)		成果指標(案)	
							目標	目標	目標	目標
4:医療従事者の確保	医療政策課	医療従事者離職防止支援事業	阿蘇地域の医療機関の管理者が、幹線道路の不通により通勤困難となった同地域の医療従事者を宿泊施設等に宿泊させる際に発生する費用に対する一部助成	医療機関	4,928	2,464	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数	150人	阿蘇区域の人口10万人当たりの医療従事者数	・医師数140.7人(H26年末) →現状維持(H30年末) ・看護職員数1,282.9人(H26年末) →現状維持(H30年末)
	健康づくり推進課	がん相談機能向上事業	がん患者等の療養生活の向上を図るため、がん相談員の研修の実施、拠点病院等のピアサポート体制の支援・充実、がん相談支援センターの周知啓発、地域連携クリティカルパスの円滑な運用、定着及び事務移行のためのサポート業務に要する経費	県 (熊本大学医学部附属病院)	24,011	24,011	①がん専門相談員研修会開催数 ②ピアサポート養成セミナー実施回数 ③拠点病院や連携先の病院等を対象とした、がん地域連携パスの導入研修会・説明会等の開催数	①2回 ②2回 ③20回	がん専門相談員研修会研修を2回以上修了した、がん相談・連携を担う医療従事者数	44人(H27年度) →51人(H30年度) ※拠点病院に勤務するがん相談員の6割
	薬務衛生課	移植医療を担当する専門職の確保、維持、育成事業	H L A 検査登録施設の体制の整備に対する助成	熊本大学医学部附属病院	6,000	6,000	現任者によるOJT (HLA検査) 回数	年15回	HLA検査能力を有する臨床検査技師数	1人(H28年度末) →2人(H30年度末)
	薬務衛生課	臓器移植コーディネーター人材育成基盤整備事業	臓器移植コーディネーターの後継者の育成に要する経費	県 (県移植医療推進財団)	4,975	4,975	①県臓器移植コーディネーターの業務(脳死状態にある患者の家族への説明)への同行回数 ②移植関係研修会、学会等への参加	①年3回 ②年6回	県臓器移植コーディネーター数	1名(H28年度末) →1人(H29年度末)
	医療政策課	小児救急医療拠点病院運営事業	広域を対象として、入院加療が必要な小児救急患者(二次救急医療)に対処する小児救急拠点病院に運営経費に対する助成	小児救急医療拠点病院	50,000	50,000	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数	2病院	以下の小児救急医療体制の維持 ・熊本地域医療センター 小児科医数 33名、看護師数 212名(H29年度末) ・天草地域医療センター 小児科医数 30名、看護師数 199名(H29年度末)	維持
	医療政策課	小児救急電話相談事業	夜間子どもが発病した場合の応急処置や保護者の不安解消を目的とした、電話相談事業の運営に要する経費	県 (県医師会)	19,070	19,070	小児救急電話相談の相談件数	18,000件(H29年度)	急病で救急搬送された乳幼児(生後28日以上7歳未満)の軽症者の割合	76.2%(H27年末) →73.2%(H29年末)
事業区分4 小計					2,571,834	1,060,785				
合計					4,409,125	2,040,648				
区分ごとの内訳				1	1,647,007	814,211				
				2	190,284	165,652				
				4	2,571,834	1,060,785				

# 回復期病床への機能転換 施設整備事業補助金に ついて(案)

平成29年6月30日 熊本県健康福祉部

1

## 1 予算概要

H28予算額：141,294千円(繰越)

H29予算額：248,689千円※

※国の基金内示状況により変動あり

---

計：389,983千円

2

## 次に定める基準により実施する回復期病床への[転換]※を行う医療機関の施設整備事業

※回復期以外の病床機能から回復期に転換すること

### ア 新築の場合

新築しようとする所在地に係る医療計画上の既存病床数が基準病床数を超えないこと。

### イ 増改築の場合

増改築しようとする病院、診療所の病床利用率が前年において年間平均80%以上であり、かつ、アの要件に該当するものであること。

厚生労働省「医療提供体制施設整備交付金交付要綱」における(14)不足病床地区病院施設整備事業に準拠 3

## 3 対象経費

### 次の各部門の新築、増改築に要する工事費又は工事請負費

病棟(病室、診察室、処置室、記録室、患者食堂、寝具倉庫、バルコニー、廊下、便所等)

厚生労働省「医療提供体制施設整備交付金交付要綱」における(14)不足病床地区病院施設整備事業に準拠

## 4 負担割合及び基準額

◆ 県：1 / 2 ※1

※1 地域医療介護総合確保基金(国2/3 県1/3)活用

◆ 事業者(病院、有床診療所)：1 / 2

◆ 基準額※2の範囲

※2 1床当たり基準面積(21.00m<sup>2</sup>)×病床数  
×補助金単価(185,600円)  
⇒1床当たり3,897,600円

厚生労働省「医療提供体制施設整備交付金交付要綱」  
における(14)不足病床地区病院施設整備事業に準拠

5

## 5 スケジュール①

- 県調整会議で制度設計の協議(6/30)
- 全医療機関あて意向調査(7月)
- 希望医療機関は「事業計画書」※提出  
(8月頃)  
※基本情報のほかに転換病床数、工事費、工期、病床機能報告内容
- 第1回地域調整会議で制度周知(7月以降)
- 第2回地域調整会議で適否等の協議(10月頃)

6

- 県から医療機関あてに内示(11月)
- 内示医療機関から県あてに速やかに交付申請
- 県から医療機関あてに速やかに交付決定  
⇒12月～3月までの工期《4か月》
- 内示前（当該年度内に限る）に着手した工事分についても、補助対象とする

7

## 6 調整会議の役割

当該補助金は、地域調整会議において「将来の目指すべき医療提供体制」を検討し、その中で不足が予想される「回復期」へ転換する医療機関への支援策であるため、地域調整会議で適否の協議を行うものとする。

また、複数の医療機関からの応募がある場合、順位付け※をするものとする。

※ 県から当該医療機関に係る位置図、病床機能別の報告病床数、周辺の人口分布状況等を提供し、申請医療機関から事業計画の説明をもとに判断を行う。

8

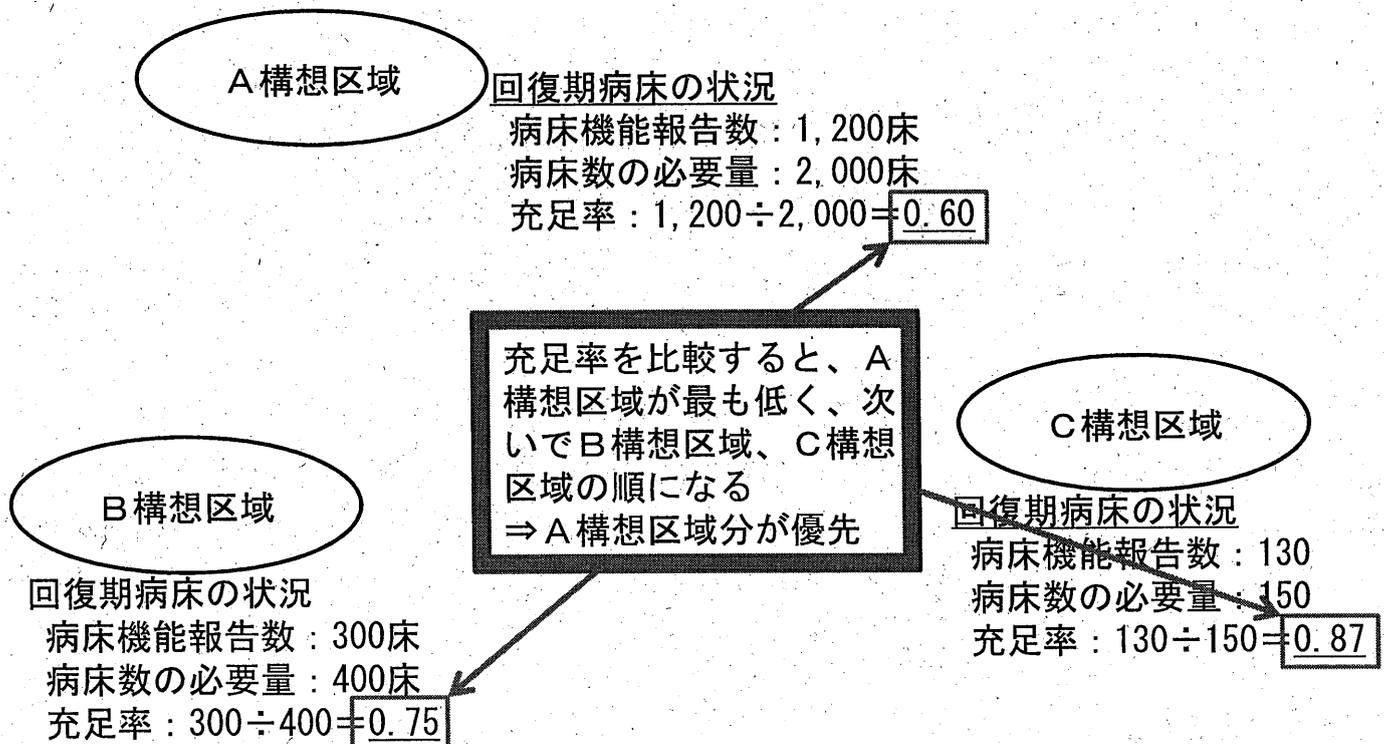


# 9 構想区域ごとの回復期病床の充足状況

単位：床

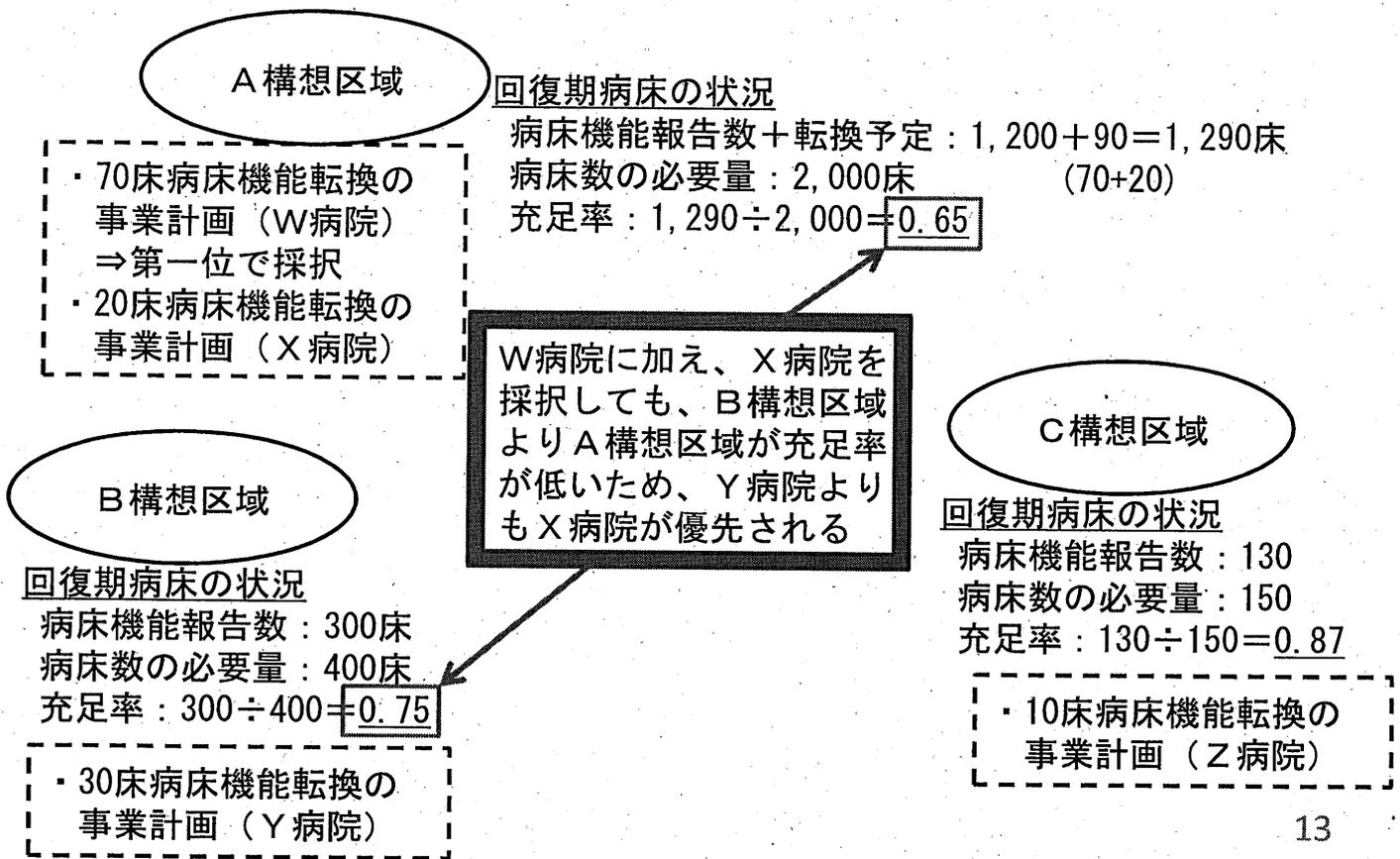
構想区域名	H28 病床機能報告数 A	厚生労働省令の算定式 に基づく病床数の必要量 B	充足率 C (A/B)
熊本・上益城	2,967	4,232	0.7011
宇城	251	356	0.7051
有明	448	399	1.1228
鹿本	155	207	0.7488
菊池	422	578	0.7301
阿蘇	95	110	0.8636
八代	271	419	0.6468
芦北	191	199	0.9598
球磨	178	234	0.7607
天草	213	316	0.6741
県計	5,191	7,050	0.7363

## 10 区域の優先順位のイメージ①



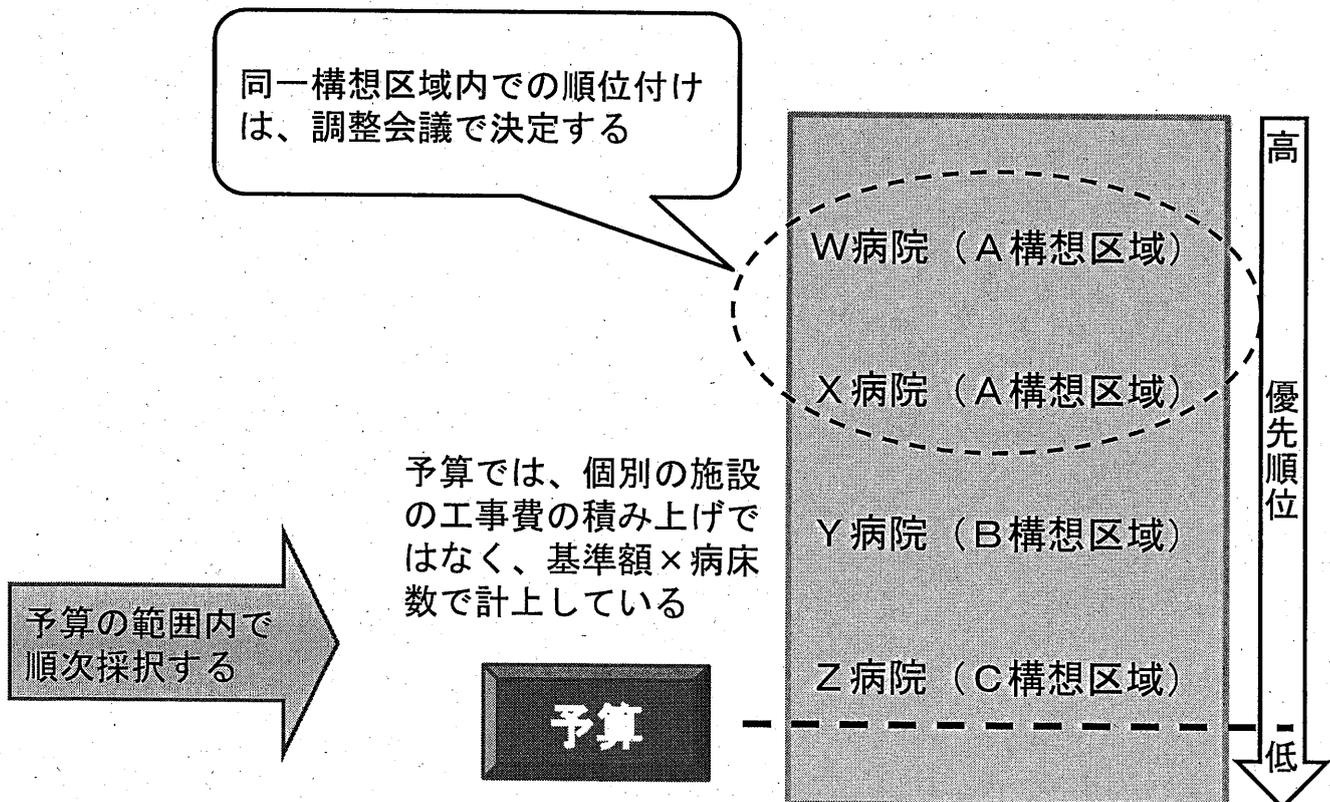


# 10 区域の優先順位のイメージ②



13

# 11 予算執行のイメージ



14

